

高時を討つことを相談した。

高時未之覺也。以金剛山久不拔。官軍並起。益調發兵食。新田素多豪戶。因課六十萬錢。限以五日。縱更卒催迫。義貞曰。奴輩亡狀。敢蹈藉我地。遣兵捕其使。梟首里門。高時聞而大怒。下令擊新田氏。新田氏會議。或曰。拒利根川。或曰。赴越後。依其宗族。義助進而言曰。二者皆非計也。坐待強敵。情見形屈。則我兵內潰。一敗塗地。使人曰。新田氏戕使者而誅死。一也。寧死於王事。今雖匹馬單兵。出徇於國中。衆附則進攻鎌倉。不則戰死。孰與坐取誅殺乎。衆以爲然。乃起兵。大館宗氏。堀口貞滿。岩松經家。里見義氏。江田行義等百五十騎。推義貞爲將。豎旗于邑。生品祠前。以舉義焉。實元弘三年五月八日也。

(訓釋) 調發(テウハツ) 割り當て、徵發すること。豪戶(カウ) 金持(カネモチ) 課(カ) 割りあてて。催迫(サイハク) しきりに催促する。亡狀(ワウジヤウ) 不届千萬(フツキヤウマン) 亡は無と同じ、音「ワ」。踏藉(トウセキ) ふみ荒す。藉は踏み亂すといふ意味の字。この時は、音「セキ」。里門(リモン) 村の入口。情見形屈(セイケンケイキョク) 様子を知れ、勢がくじける。情は實際の状態、形は形勢、見は發露すること、屈は挫く。一敗塗地(イチバイドチ) 一時に敗けて仕舞ひ肝腦を以て地を汚す。史記の高祖本紀に出たる語なり。殺

(通解) 高時は、まだ此くとは期附かなかつたので、金剛山が久しく落城せず、官軍が並び起つたに付け、ます／＼、兵士や兵糧を割り當て、徵發した。新田は、もとから金持が多かつたから、それで、六十萬錢を割り當て、五日間を期限として、役人どもを彼處此處に出しやり、しきりに催促せしめた。義貞は、「彼奴原は不届千萬、憚もなく此方の領地を踏み荒しをる」といひ、兵を遣はし、その役人を召し捕へ、その首をば、村の入口にて獄門に晒した。高時は、之を聞いて大に怒り、命令を下して、新田氏を撃つことにした。そこで、新田氏では、寄り集つて相談をする

と、或は、利根川で拒がんといひ、或は、越後に往つて、その一族にたよらうといふ者もあつたが、義助が進み出て、「兩方とも、何れも、よき分別では御座らぬ。居ながらに強い敵を待つて居て、その間に、味方の様子も知れ、勢が挫けて參れば、我が軍勢は、内から散り出し、一敗して、肝腦を以て地にまみれる様なこともなり、人をして、新田氏は、使者を殺したので、誅罰せられて死んだ、などと曰はしむること御座らう。何れとも死ぬるのは同じことで御座る。されば、とてものことなら、天子の御事の爲に死なうでは御座らぬか。たとひ、今、一匹の馬、一人の兵、僅ばかりの軍勢たりとも、出かけて參つて國中を觸れ廻り、もし多勢の者が附いたならば、進んで鎌倉を攻め、さもなくば、討死することに致しては如何で御座る。ちつとして居て誅殺せらる

るのと、どちらが宜しう御座るか」と言ふと。一同は、いかにも尤だと思ひ、そこで、兵を起すことにし、大館宗氏、堀口貞満、岩松經家、里見義氏、江田行義など百五十騎が、義貞を推して大將とし、旗を村の生品神社の前に立て、義兵を擧げた。それは、實に元弘三年五月八日のことである。

義貞拜讀詔書畢、進陣于笠懸野。比日暮、利根河側塵起。有兵至、可二千騎。衆謂敵來矣。漸近、則越後宗族來援也。義貞驚喜曰。諸君來何速。何以知吾舉義。大井田經隆伏鞍而對曰。今旦羽黑俊賢來、徇國中、是以馳至。在遠境者。明日當至。俊賢、經隆弟善走者也。明日越後全兵及甲斐信濃諸源。以五千騎至。乃合兵。進入武藏。近國將士不期而會者。一日二萬人。軍于入間河。北高時聞義貞起事。不以為意也。發兵十一萬。以族貞國貞將之。前後來擊。貞國抵河。南望見新田氏軍甚盛。乃不敢進。而義貞已亂流而至。大戰于武藏野。兩軍皆東。國驍兵素習騎戰。地亦平曠。射戰罷。即相馳突。凡三十餘合。乃交退。旦日又戰于久米河。每戰。鎌倉兵死傷輒倍。

(訓釋) 伏鞍(フシカ) 馬上にて禮をせしなり。●今且(イマニ) けさ。●不期(フキ) 申し合はさずして。●平曠(ヘイコウ) 平かひろい野原。●馳突(チツ) 馬にてかけ廻り衝き合ふ。

(通解) 義貞は、かの詔書を拜讀し了り、進んで笠懸野に陣取つた。すると、日の暮頃に、利根河の傍に塵がたち上り、軍勢があつて出かけて来たが、その數、凡そ二千騎ばかりである。何れも、さては敵こそござんなれと思つて居ると、だん／＼近いて見れば、越後の一族の者等が、

援けに來たのであつた。義貞は、その意外なるに驚き喜んで「諸君の御越は、何といふ早いことでは御座るぞ、如何致して、拙者が義兵を擧げたのを御存知召されたか」といふと、大井田經隆が、馬上ながら、鞍に伏して一禮し、之に對へて「今朝、羽黑俊賢が來て、國中を觸れ廻りましたれば、それゆゑ、早速、駆けつけたので御座るが、遠方に居る者も、明日は參著致すので御座りませう」といつた。俊賢といふのは、經隆の弟で、走ることに上手なものである。あくる日、越後の兵残らずと、甲斐信濃の多くの源氏とが、五千騎を率ゐて到着したから、そこで、それらの兵を合はせ、進んで武藏の國に入ると、近國の將士で、別に言ひ合はさずして集つて來たものが、一日に二萬人に及び、入間河の北にと陣取つた。高時は、義貞が事を起したのを聞きたれど、それを左まで心にもかけず、軍勢十一萬を繰り出し、一族の貞國貞將を以て之に將とし、相前後して來り撃つた。貞國は、河の南まで來たが、新田氏の軍の甚だ盛んなのを望み見ては、強いて進まうともせず居ると、義貞の方は、早や流を横切つて出かけて行き、大に武藏野に戰つた。兩軍とも

いづれも關東の強い兵で、平生から馬上の戦には慣れて居り、土地もまた、平かな廣い野原であるから、先づ矢戦が濟むと、直ぐ互に驅け寄つて衝つかゝり、凡そ三十餘度も合戦して、そこで相引をした。あくる日は、また、久米河に戦つたが、戦ふ毎に、鎌倉方の兵の死傷が、いつも倍程であつた。

(文典)

左に出せる諸例は、多くの文字の連結したるものなれども、いづれも單文である。

- (イ) 將帥之任每委源平二家。(卷一頁八)
- (ロ) 頼朝、妹婿藤原能保、以女妻攝政良經。(卷四頁五八六)
- (ハ) 北條氏自徙天子、謂天下無復足慮也。(卷五頁三七)
- (ニ) 如楠氏者、真可謂不愧武臣之名矣。(卷五頁一〇)

(イ)に於ては、「任」は文の主語で、「委」は文の説明語たることは、申すまでもなく。「將帥」の二字は、領有格の名詞にして、「之」の字を伴うて、主語を修飾し。「毎」の副詞は、説明語の示せる動作の時期を表はし。「家」といへる指定格に在る名詞は、「源平」と「二」との名詞と形容詞とを冠して、名詞讀を形成し、以て動作の方處を表はして居ることも、また、見易きことである。(ロ)に於ては、

「藤原能保」は文の主語、「妻」は文の説明語で。主語には、「頼朝妹婿」の修飾語を伴ひ、説明語には、「以」の前置詞を冠したる客語「女」と、指定格に在る名詞「攝政良經」の補足語とを伴ふて居る。(ハ)に於ても、黒點を施したるは主語にして、白圈を加へたるものは説明語たることは、前の二例と同様で、その他の文字は、いづれも、此等の主語又は説明語を修飾したるものに外ならぬことは、上に準じて知るべきであつて。讀者が、少しく注意せらるれば、自から分らうと思ふ。すなはち、右等の文は、その字數は多きも、一の主語と、一の説明語とを有するものなれば、みな單文である。

高時使弟秦家以生兵數萬來援夜抵其軍義貞不察侵晨又戰不利而退。秦家益輕新田氏曰敵中必有斬致義貞者皆釋甲飲酒相模人三浦義勝心素嚮義貞率兵六千來屬之義貞禮而詢計焉義勝曰方今天下分崩勝敗互變而天命所歸終有在焉公幸并僕兵可以一戰義貞曰以疲兵當新勝之衆若何曰戰勝而將驕卒懈者敗秦家之謂也敗兆已備不足畏耳詰朝之事僕請爲公先焉且日卷旗徐進敵相指語曰嚮聞三浦氏應徵而至是也俄而義貞等翼而進三面掩擊秦家軍大敗貞將一軍與小山千葉氏。

戦于三鶴水亦大敗。皆走入鎌倉。八州豪傑響應。爭歸義貞。

(訓釋) 生兵(セイヘイ) 生は然の反對にて、初めての客を生客といへる如く、未だ戦に疲れざる兵なり。●倭兵(シカス) 出たる語なり。●終有在(シウユウザイ) つまりは天命の歸すべきところが定まつて居るといふ意。●戦勝而將驕(センショウニシヤウ) 史記の項羽本紀に出たる語にて、宋義といへる者が項梁にいひし言なり。●敗光已備(バイクウイビ) 負ける前兆が早や揃ふて居る。上にいへる新田氏を輕んじ、一同が甲を釋いて酒を飲むなどの事實をいふ。●詰朝(キツチウ) 明朝、また詰旦なども書く。詰は、もと詰の字で、詰は古文の哲、哲は明の義なれば、借りて、明朝の義に用ゐしものなりといふ。●翼而進(ウキニシン) 鳥の羽翼の如く、左右に軍勢を繰り出して進むなり。●掩擊(エンキツ) 不意に打つなり。●響應(オウイン) 響の聲に應ずる如く速に來り附くをいふ。管子や史記の淮陰侯傳などに見ゆ。

(通解) 高時は、弟の秦家をして、新手の兵數萬を率ゐて、來り援けしめ、夜、その軍に到着したが、義貞は、之をよく知らなかつたので、夜のまだ明けぬ時分に、また戦つたが、勝利を得ずして退いた。そこで、秦家は、いよく新田氏を輕んじて、敵の中に、きつと、義貞の首を斬つて持參する者があるに違いないといひ、いづれも、鎧をぬいで酒を飲んで居た。相模の住人三浦義勝は、その心が、もとから義貞に向いて居たものであるが、軍勢六千を引き連れ、來つて義貞に附いた。義貞が、禮をして、計を之に問ふと、義勝は、唯今、天下は、分れ／＼になつて、勝つと負けるとが、互に變つては行きますが、しかし、天命の歸するところは、畢竟ちやんと

定まつ居ること御坐る。貴殿には、どうか、某の軍勢をも併せて、一戦やつて御覽になるが宜しう御坐る」といひ。義貞が、更に「この疲れた兵を以て、新に勝つた敵の軍勢に當るのは、如何であらうか」といふと、戦が勝つて將驕り卒懈るものは敗る、と申すことが御坐るが、それは、丁度秦家のことを申したもので、敵の敗れる前兆は、早や十分に揃ふて御坐れば、畏るゝには及ばぬことで御坐る、明朝の儀は、某が、どうか、貴殿の先陣を致す御坐らう」といつて、明る日、旗を巻いて、そろ／＼と進んで行くと、敵では、互に指して話し合ひ、「さききに三浦氏が召に應じて參ると承つたが、あれが、それで御坐るな」といつて居たが、忽にして、義貞等が、左右より、鳥の翼の如くに、兵を繰り出して進み、三方から不意に撃つてかゝつたので、秦家の軍は、大に敗北した。貞將の一軍は、小山千葉の兩氏と、鶴水に戦つたが、これまた大に負けた。かくて、負けた軍勢は、いづれも走つて鎌倉に逃げ込み、關東八箇國の豪傑どもは、響の聲に應ずるが如く、我も／＼と、争つて義貞に附いた。

義貞進至關戸。兵凡十二萬騎。分爲三軍。三道攻鎌倉。大館宗氏。江田行義。自極樂寺。堀口貞滿。大島守之。自兒養坂。義貞。義助。自率諸將。自假粧坂。縱火。五十餘所。而進。鎌倉震駭。而北條氏見兵。猶十餘萬。分拒三道。義貞。貞滿。

進、入山内。而宗氏戰死。其兵皆卻。義貞以選兵二萬。乘夜赴之。則敵大兵據海岸。樹柵。兵艦列其南。以備傍射。義貞下馬。免冑。向海拜曰。天子爲逆。臣所遷。越在。西海。臣義貞不忍坐視。提兵討賊。伏願海神眷臣。忠義退潮。以開道。因釋所佩金裝刀。投之海中。比曉。潮大退。兵艦皆漂去。義貞大喜。慶衆而進。諸軍從之。直入府中。乘風縱火。烟燄漲天。義貞縱兵壓戰。高時舉族遂伏。誅自舉兵至此。蓋十五日矣。義貞因居鎌倉。誅餘黨。撫新附。威振關東。

(訓釋) 備傍射(ハクナフ) 柵(ササ) から弓(ゆみ) を射る用意をする。越(こ) 在(あ) 西海(サイカイ) 遠(とほ) く隱岐(いんぎ) の國(くに) に在(あ) りなすをいふ。越(こ) は遠(とほ) なり。● 冑(ゆ) (り) めて。● 金裝刀(キンサウ) 黄金(こがね) のかざりをした太刀。● 漂去(ヒヤル) 浮(う) んで遠(とほ) く離(はな) れ去(さ) ること。● 慶(う) 戰(せん) 慶(う) 衆(しゆ) 敵(てき) を殺(ころ) し遂(つい) まで戰(たたか) ふこと。● 新附(シンブツ) 近頃(ちかごろ) 味方(みかた) となりし者(もの) ども。

(通解) 義貞は、進んで關戸に至つた。その兵は、凡そ十二萬騎で、分つて三軍となし、三道から鎌倉に攻め入ることにして、大館宗氏、江田行義は、極樂寺より進み、堀口貞満、大島守之は、兒養坂より進み、義貞義助は、自から諸將を率ゐて、假粧坂より、火を五十餘箇所に放つて進んだ。鎌倉では、ふるひ怖れて大に驚いたが、しかし、北條氏の現在兵は、まだ十餘萬あつて、分れて三道を拒いだ。義貞貞満は、進んで山内に攻め込んだが、極樂寺の方に向つた宗氏が討死して、その部下の兵が、みな退却したので、義貞は、よりぬきの兵二萬を率ゐ、夜にまぎれて其處

へ往つて見ると、敵の大兵が、海岸に陣取つて、逆茂木を墜て、兵艦をば其南に並べて、横から弓を射る用意をして居た。そこで、義貞は、馬から下り、兜をぬぎ、海に向つて禮拜し、天子は、逆臣の爲に遷され給ひて、西海遠く隱岐の島に在し、臣義貞は、居ながら、之を視て居るに忍びず、兵を引き連れ、賊を討つので御坐ります。何卒、海神、臣の忠義にめで、この潮をひかせて、道をば開き給へ」といひ、因つて、腰に帶したる黄金飾りの太刀を解いて、之を海中に投げ込んだ。すると、夜あけ頃、潮が大にひいて、兵艦は、いづれも、沖の方遙かに浮び去つたので、義貞は大に喜び、一同を指麾して進み、諸軍は之に従ひ、直に鎌倉府の中に攻め入り、風に乘じて火を放つと、煙や燄が空に漲る程で、義貞は、兵を縱つて、敵を皆殺しにするまで戦ふと、高時一族残らずが、とう／＼誅戮に伏して仕舞つた。義貞が兵を擧げてからこゝに至るまでは、ざつと十五日であつた。義貞は、それで、鎌倉に居り、殘黨を誅伐し、新に味方になつた者をば愛み手懐けて、その威光は、關東に振つた。

先是。天子在伯耆。聞京師平將還關。或諫曰。雖京師平。金剛山攻兵。猶滿畿内。且諺曰。八州敵海内。鎌倉敵八州。承久之役。誅伊賀光季。甚易。而與東兵一鬪。乃取敗。今天下十得一二耳。宜暫居此。以視東國之變。諸公卿皆然之。

帝不聽而發。至兵庫。得義貞捷書。上下大喜。詔以義貞爲左馬助。義助爲兵庫助。賜使者爵。建武元年。舉族入朝。義貞、敏從四位上。任左兵衛督。兼播磨守。領上野守。護義助。任兵部少輔。充武者所頭人。領駿河守。護義顯。領越後守。護並宿衛京師。

(訓釋) 諺(ワザ)世間又は昔よりの言ひならはし。●十得一二(ニワケニイチ)、十の中一二をうる。●東國之變(トウコクノヒン)、東に變事の起るのを。●領(ウケ)管轄すること。●武者所頭人(ムシヤトコロノカシラ)、武者所といふは、白河院の時に設けられしものは院の御所を警衛する武士の伺候する所で、後醍醐帝の建武元年に置かれたるものは、部員を六組に分ち、交代して京都を警衛することと掌どるところなりしなり。頭人は、その長官。

(通解) これより先、天子は、伯耆に在して、京都の平定したことを御聞になり、將に御所へ還らうと思召したが、或人が御諫申して、「京都は平ぎましたれど、金剛山を攻めました兵士どもが、まだ畿内に一はい居りまするし、その上、下世話にも、關東八箇國は天下に敵し、鎌倉は八箇國に敵すとも申しまする位で、承久の軍の時にも、伊賀光季を誅するのは、至つて容易ふ御坐りましたれど、關東勢と鬪ふと大敗を致した様な次第で御坐りまする、唯今、天下は、十の中で僅か一二を得たまでのことで御坐りますれば、なほ暫くは、こゝに御坐あらせられて、關東に何か變事の起るのを御覽遊ばさるゝ方が御宜しう御坐りまする」と申し上げ、公卿も、皆之を尤だと

いつたが、天皇は、御聞入遊ばされずして、御發遣になり、兵庫に至らせらるゝと、義貞からの勝利の知らせを得たので、上も下も大に喜び、詔して、義貞をば左馬助となし、義助をば兵庫助となして、使者にまで官爵を賜はつた。建武元年に、新田氏は、一族残らず入朝すると、義貞を従四位上に叙し、左兵衛督に任じ、幡磨守を兼ね、上野の守護職をも管轄せしめられ、義助をば、兵部少輔に任じ、武者所の頭人に充て、駿河の守護を統轄せしめられ、義顯には、越後の守護を總轄せしめられて、いづれも、留まつて京都を護衛せしめられた。

(文典)

次に、二個以上の主語が、一個の説明語に聯絡し、而かも單文を形成する例を出さば、左の如くである。

- 女與回也執愈。(論語、公治長篇)
- 穀與魚鼈不可勝食。(孟子、梁惠王上)
- 義平及鎌田政家追之。(卷一頁五三)
- 口耳相屬。(卷四頁六一三)

右は、いづれも、二個以上の主語を有すれども、それ等の主語は、接續詞によつて連合せらるゝ、

か、或は、接續詞なくとも、これを分離する能はずして、相團結して下の説明語に聯絡するものなれば、共に單文である。その他、會盟戰爭等をはじめ、單獨にて爲し得ざる事項に關しては、文の主語となるべきものが、たとひ二個以上並列せらるゝも、亦、單文たることは、上の最後の例に準じて知るべきで、例へば、

齊人、衛人、鄭人、盟于惡曹。(春秋、桓公十一年)

信賴義朝與源賴政源光基等率兵五百圍三條殿。(卷一頁四七)

平氏士難波經遠妹尾兼康綱進梓之。(卷一頁七八)

の如きは、皆單文として取扱ふべきである。

前に出せる、二個以上の主語が接續詞によつて連合せられたるものと、その形に於ては殆んど同一で、その文法上に於ては、異なる性質を有して居る單文がある。例へば、

義經與行家及女婿源有綱等俱奔竄西海。(卷三頁四七二)

の如きがそれである。この文では、本文の前後を對照すれば、主語となれるものは「義經」にして、「與」の字以下「俱」の字までは、説明語たる「奔竄」に對する副詞的作用を爲して居るものである。即ち、初より一個の主語を有する單文で、左に出せる文などと、文法上に於ては、異なるところはないのである。

實盛嘗與臣言於東國。(卷一頁一四〇)

右は、讀者の混雜せざらんことを希望する爲め、添へて申し置く次第である。

足利尊氏者。義兼遠孫也。地望素著。佐攻京師。首蒙寵爵。官祿皆遠。出新田氏之上。遂陰蓄異圖。而忌義貞及皇子護良。初帝之歸關。護良居志貴山。近畿兵爭歸之。將率以入朝。而不果。帝使參議藤原清忠就言曰。天下既定。汝將何爲。盡削髮復舊。護良對曰。高時雖伏誅。餘黨未殲。宜嚴武備。以絕觀望。且陛下之德。微臣之謀。以致有今日。而足利尊氏攘爲己功。彼觀其志。有不可測者。不及其力。微而除之。復生一高時也。臣聞佛有二道。曰攝受。曰折伏。願陛下任臣以戎事。臣將爲陛下折伏焉。帝不憚。勉從之。拜爲征夷大將軍。而不許誅尊氏。護良具驕從入朝。赤松則村爲先驅焉。尊氏深嫉之。乃結於帝。寵姬藤原氏。陰謀排陷焉。而護良不察。輒欲除尊氏。多蓄死士。密徵兵。尊氏得其檄。上變。告大將軍反。欲廢帝立其子與良爲帝。藤原氏自傍贊之。帝怒。十月伏甲召護良。執之。囚于宮中。

(訓釋) 地望(チバ)、地位名望。●佐(サ)、異圖(イ)、並(ナ)ならぬ巧(タク)、即ち謀叛。●攝(セ)、盡(ク)、盡くる。●絶(ケツ)、絶(ケツ)、絶(ケツ)。(ケツ)、絶(ケツ)、絶(ケツ)。

念を絶つ様にす。●撰(ヌス)奪ひとるなり。●攝受折伏(セツブツク)佛敎にて、これを攝折二門と稱へ、正法を弘むるに當り、慈悲忍辱の心を以て、なるべく他を寛容し、正道に導くを、攝受門といひ、勇猛の心を以て、邪見邪法を破折降伏せしむる手段に出づるを折伏門といふなり。●不憚(コソコ)不機嫌。●關從(スウ)供廻り、騎士從(シキシヨウ)從(スウ)龍姬藤原氏(リウキトウゲンウヂ)三位局と稱す、名は藤子、前にも出でたり。●排陷(ハク)おしのけ落し込む。はれのけて仕舞ひ罪に落す様にすること。●自傷費之(コトハラコト)そばから尊氏の説に肩をもつて助ける。

(通解) 足利尊氏といふのは、義兼の遠い末孫であるが、地位名望ともに、もともとから世間にあらはれ、官軍を助けて京都を攻めたといふので、第一に榮爵を賜はり、官等も俸祿も、共に遙に新田氏の上に出て居たが、とうく、ひそかに謀叛の巧を蓄へ、それに就いては、義貞と皇子護良親王とを忌み憚つて居た。はじめ、後醍醐天皇が、御所へ御歸りの時分、護良親王は、志貴山に居させられ、近畿の兵士どもが、争つて之に付いて居たが、親王は、これを率ゐて參内する積りて居ながら、果させられなかつた。すると、天皇は、參議藤原清忠をして、志貴山へ往つて、親王に言はしめ、「天下は最早や平定致したが、其許は何を爲る積りであるか、なせ、髪を剃つて、舊の僧形にはかへらぬのか」と、仰せられたが、護良親王は御答して、「高時は誅罰に伏しましたが、その殘黨は、まだ盡きては居りませぬば、武備を嚴重にし、謀叛の巧などを絶つて仕舞ふ様に致さねば相成りませぬ。その上、陛下の御徳と、數ならぬ私の謀により、唯今の様になつた次第で御座りますが、それを、足利尊氏が、横取り致して、自分の手柄として居りまする、彼は、その

思惑を見まするに、何を巧んで居ることか、測り知ることの出来ぬものが御座りますれば、その勢力の弱い内に、之を除き去りませぬば、またも一人の高時を出來す様なもので御座りまする。私が承つて居りまするには、佛法に、二通りの道があつて、攝受といひ折伏と申すとのこと、で御座りまするが、何卒、陛下には、私に御委任遊ばされまするに、軍事を以てし給はんことを願上まする、さすれば、私は、陛下の御爲に、彼を折伏致す御座りませう」と申し上げさせられた。天皇は、御不興で入らせられたが、いや／＼ながら、之に従はせられ、親王を拜して征夷大將軍となさせられた。しかし、尊氏を誅することは御許にならなんだ。護良親王は、ちやんと供廻りを整へて入朝になり、赤松則村が、その先供をしたが、尊氏は深く之を嫉み、そこで、天皇の御氣に入りの宮女の藤原氏と結託し、人しれず、親王を押しつけ、罪に落さんと巧んだ。然るに、護良親王には、それを御察しがなく、たゞもう、尊氏を除かうと計り思召して、多く命知らずの兵士を抱へ、また、内々、兵を御徵集になつた。すると、尊氏が、その檄文を手に入れて、事變を上告し、大將軍が謀叛をして、天皇を廢し、我が子の興良を立て、天子とせん所存で御坐る、と注進に及び、藤原氏が、そばから之に肩を持つたので、天皇は御怒になり、十月に、兵士を伏せ置いて、護良親王を召し、之を捕へて、宮中に拘禁させられた。

護良憤怒。因所識宮人。上書曰。臣以罪累。敢訴冤枉。唯陛下憫察之。臣夙憤。武臣專恣。釋法服。被戎衣。寧受三世譏。而為君父忘軀。在廷臣子。莫敢効力。而臣獨張空拳。以抗強敵。賊之耳目。集於臣身。購臣以萬戶。臣晝伏夜行。匿山谷。踐霜雪。殆死而復生者數。焦思運籌。遂得底誅夷之績。而不圖獲罪於此。仰將訴天。日月弗照。不孝之子。俯將哭地。山川弗載。無禮之臣。父子義絕。乾坤共棄。臣不敢復有望於世也。儻宥死刑。削籍歸佛。臣終身母悔。抑申生死。而晉國亂。扶蘇刑。而秦世傾。聖明盡延古。以鑒今焉。涕殞心慚。不終所欲言。書入。莫敢奏達者。諸從護良終始者。皆被誅。赤松則村亦被其守護職。十一月。敕附護良於足利直義。徙之鎌倉。穿宮於二階堂。谷幽之。縱一宮人侍焉。

(訓釋) 所識(シロシ) 見知り合ひの。●罪(ツミ) 罪によつて囚はれたる身。●法服(ホフク) 僧服。即ち袈裟(カサ) ころも。●戎衣(ウイ) 軍服。即ち甲冑(カウ) 在廷(シヤウテイ) 臣子(シヤウシ) 朝廷に居る家來ども。臣(シヤウ) 陛下(テイカ) の赤子(シヤクシ) といふ意より。君の臣たり下たるものといふなり。●空拳(クウケン) から手。●萬戶(マンコ) 萬戶の封地といふ意。略していへるなり。●焦思(シヤウシ) 心をいため苦勞すること。史記などに出づ。●運籌(ウンチウ) 籌は謀計なり。漢書などに出づ。●誅夷之績(シヤウイノシキ) 乾坤(クワンテン) 關東(クワントウ) の夷(イ) 即ち北條氏(キョウジョウシ) を誅伐(シヤウバツ) したる手柄。●乾坤(クワンテン) 天地。●削籍(セウキヤク) 皇族(クワン) 族たる籍を削る。●申死(シヤウシ) 生死(シヤウシ) 而晉國(シヤウコク) 亂(ラン) シンコウイシシテ、晉(シヤウ) の獻公(ケンコウ) の太子(テイシ) 申生(シヤウシヤウ) は、賢行(ケンコウ) ある人なりしが、獻公(ケンコウ) 嬖姫(ヘイキ) の讒言(ゼンゴン) を納(ノウ) れ、申生(シヤウシヤウ) は、それが爲め、新城(シンジョウ) 城(シヤウ) に走りしが、遂に自(ミツ) 自ら斃(ケツ) れて死(シ) し、後(ノチ) 嬖姫(ヘイキ) の子(コ) 奚齊(ケイサイ) 立つに及び、晉國(シヤウコク) 大(ダイ) に亂(ラン) れたり。今はそのことをいふなり。

なり。●扶蘇(フソ) 刑(コウ) 而秦(シヤウ) 世傾(セカイキヤウ) 扶蘇(フソ) は、秦(シヤウ) の始皇(シヤウワウ) の太子(テイシ) にして賢(ケン) なりしが、始皇(シヤウワウ) の出遊(シュツユウ) して沙丘(シャウキウ) の平臺(ヘイタウ) に崩(クズ) れるや、宦者(クワンシヤウ) 趙高(シヤウコウ) は、その己(ミコ) に利(リ) ならざるを思(オモ) ひ、丞相(シヤウシヤウ) 李斯(リシ) と謀(マカ) り、詔(シヤウ) を矯(キヤウ) めて之(コノ) に死(シ) を賜(タマ) ひ、少子(シヤウシ) 胡亥(コウカイ) を立てしに、民怨(ミヤウ) 忽(トク) ち起(オキ) り、諸國(シヤウコク) 兵(ヘイ) を擧(トキ) げて、秦(シヤウ) は終(シマ) に滅(メツ) 亡(ボウ) するに至(いた) り。今はそのことをいふなり。●聖明(セイメイ) 聖明(セイメイ) の徳(トク) ある方(カタ) といふ意なり。●延古(テンコ) 古(コ) の例(レイ) を引(ヒキ) く。●聖明(セイメイ) 今(イマ) の手本(テホン) とする。●涕殞(テイゲン) 心(シン) 慚(サン) (オチシヤウ) ●奏達(ソウダツ) 取り次(ツグ) いで御手許(ミテグサ) に届(ツキ) ける。●終始(シヤウシ) 終始(シヤウシ) 者(モノ) (シヤウシヤウ) 常(トコ) 々(トコ) かばりなく親(ミナ) しく従(ツグ) つて居(イ) りし者(モノ)。●誓(チカ) 誓(チカ) な、士卒(シヤウソ) なり。●幽(ウイ) 押し込(コ) めらる。

(通解) 護良親王は、腹を立て怨ませられて、見知れる宮女に託して上書し、私は、罪により囚はれの身となつて居りながら、かく押して無實の次第を申し上げまするので御坐りますれば、その邊は、たい、陛下の御憫察を願ひ上げます。私は、早くより、武臣どもの我儘勝手なることを憤り、袈裟衣をぬぎすて、鎧兜を著け、とてもものことなら、世間の譏を受けやうとも、君父の爲には、此身を忘れて力を盡す所存で御坐りました。折しも、朝廷に居る臣下の者どもには、是非に力を致さうとする者も御座りませすして、私は、たい、獨り、素手を揮り上げて、強い敵に對ひましたれば、賊どもの見る目聞く耳は、私の身に集り、私の首を得やうと、萬戸の領地を懸けて、之を求めました位で、それゆへ、晝は隠れ伏し、夜の間にあるきまして、山や谷にかくれ、霜や雪をふみ、殆んど死なんとしては、生きかへりましたことが、數度も御坐ります。かくて、心をいため謀をめぐらし、とうく、夷どもを誅伐する手柄を立てることが出來たので御坐り

まする。しかるに、御尤を蒙つて、此くの仕合せとは、まことに、思ひもよらざる次第で、仰ひて天に訴へやうにも、日や月は不孝の子をば照しませず、俯して地に哭かうにも、山や川は無禮の臣をば載せませず、親子の義理も絶え、天地もともに棄てましたれば、私は、強ひて再び世間に望は御坐りませぬ、もし、死罪を宥され、皇族の籍を削り、佛道に歸することが出来ませぬれば、私は、生涯、殘念とは存じませぬ。そも、申生が死んで晋の國は亂れ、扶蘇が刑せられて秦の世は傾いた例も御座りまするが、陛下には、何とて、これ等の昔の例を引いて、それを今日の手本とは遊ばさせられませぬか。涙は落ち心は昏みて、申し上げたいと存じますることも、十分に申し盡すことが出来ませぬ。と御申し上げになつたが、その上書が宮中に出て、いづれも内外を憚つて、誰一人、押して、天皇の御手許へ、取次いで差し上げるものもなかつた。あらゆる護良親王に従つて始終親しくして居た者は、いづれも誅殺せられ、赤松則村も、また、その守護職を取り上げられた。十一月には、勅して、護良親王を足利直義に引き渡され、之を鎌倉に遷し、土牢を二階堂谷に掘つて、之を押し込め、一人の宮女だけを放任して、御側に仕へしむることにされた。

(文典)

以上擧げたるもの、外、一文中に、二個以上の主語或は説明語を有するものにて、その文の全體に於ける主語及び説明語は、各一個にして、その他は、或は句又は讀として、主語、客語、補足語、修飾語など、その文に於けるたゞ一部の作用を爲すに過ぎざるものに在つては、之を單文として取扱ふべきものがある。

- (イ) 源氏之成國也、固懸殊王家。(卷四頁六八六)
- (ロ) 誰知我得昇殿。(卷二頁二七四)
- (ハ) 北條氏又不可比之反賊獲利者也。(卷四頁五四四)
- (ニ) 吾嘗觀鎮西士人所傳元寇圖卷。(卷四頁六九三)

右(イ)の文に於ては、「源氏之成國也」は、一の名詞句を形成して、文の主辭となり、「懸殊」が、文の説明語となり居れるが、主辭の六字中にては、また、「源氏」は主語、「成」は之に對する説明語で、すなはち、一文の中に、主語も又説明語も、各、二個を有する譯となれども、この六字の名詞句は、單なる一の名詞と同じく、たゞ文の一部分たる主辭の作用を爲すに外ならねば、單文である。又、(ロ)の文に於ては、「誰」は文の主語、「知」は之に對する説明語で、外に、「我」の字が主語を成し「得」の字が説明語を成せる。「我得昇殿」の句あれども、この句全體が、また、單なる一の名詞と同じく、たゞ文の客語たる作用を爲すに過ぎざれば、これまた、單文である。他の二例

も、之に準知すべきで、(ハ)の文中の「反賊獲利者」には主語と説明語とを有すれども、文全體の上よりいへば、一の名詞句として、補足語となり。(ニ)の文中の「鎮西士人所傳」も、主語と説明語とを有れども、たゞ、名詞讀たる「元寇圖卷」といへる文の客語に對して、一の形容詞に比すべき修飾語の役目を勤めて居るに外ならぬのであれば、(ハ)(ニ)ともに、矢張り單文である。この外、單に、文の説明語を修飾する副詞讀又は副詞句、主語を修飾する形容詞讀又は形容詞句などのある場合も、之によつて類推すべきである。

右に出せる諸例の如きは、これを重文とする説もあれど、予は之を單文なりと言はんと欲するのである。

二年七月。北條時行作亂。襲鎌倉。直義敗走。臨走召淵邊義博曰。時行不足患。可患者兵部卿。宜乘此時除之。義博往窺密中。護良方焚燭誦經。顧而蹶起曰。汝欲殺我邪。前奪其刀。義博斫其膝。踏之。跨胸刺吭。護良縮頭。嚙其鋒。折拔二刀。刺心。二乃絕。年二十八。義博欲以首示直義。見其不暇而含鋒。棄去所侍宮人收葬之。將歸奏狀。

(訓釋) 兵部卿(ヒヤウキョウ) 護良親王(モリナガシノワ) ●焚燭(ヒヤク) ●誦經(ソウキョウ) ●顧(コ) ●蹶(クハ) ●斫(ツク) ●踏(フミ) ●跨(カス) ●胸(ムネ) ●刺(ス) ●吭(コ) ●護良(モリナガ) ●縮頭(シユクダウ) ●嚙(カミ) ●鋒(ホウ) ●折(セ) ●拔(ヒキ) ●二(ニ) ●乃(ナラバ) ●絕(タガ) ●年(トシ) ●二十八(ニヤクハチ) ●義博(ギヤク) ●欲(ユク) ●以(ニ) ●首(カビ) ●示(シ) ●直義(チキギ) ●見(ミ) ●其(カノ) ●不暇(ヒヤク) ●而(シテ) ●含(カミ) ●鋒(ホウ) ●棄(ス) ●去(ク) ●所侍(シヨウシ) ●宮人(ミヤヒト) ●收(ウケ) ●葬(マタ) ●之(カノ) ●將(マカ) ●歸(カヘ) ●奏(ウケ) ●狀(シヤウ)

(通解) 二年の七月に、北條時行が、叛亂を起して、鎌倉を不意打ちし、直義が、敗けて逃げたがその逃げるときに、淵邊義博を召して、「時行は心配するにも及ばぬが、心配すべきは、兵部卿ぢや。この場合にまぎれて、之を除いて仕舞ふ方がよい」といひ、護良親王を除かんことを命じたので、義博が、往つて土牢の中を覗くと、護良親王は、丁度、あかりを點けて御經を讀んで居させられたが、振り向いて、がばとはね起き、「其方は我を殺す積りか」と仰せられ、進んで其刀を取り上げやうとなさると、義博は、その御膝に切り附けて之を仆し、胸に跨つて吭を刺さうとしたが、護良親王が、首を縮めて、その切つ先を嚙ませられると、切つ先が折れたので、義博は、差し添を抜いて、胸元目がけて刺し通すこと二回に及ぶと、そこで、息は絶えさせられた。御年は二十八歳であつた。義博は、その御首をば、直義に見せようと思つたが、その目をもふさがすして、切つ先をくはへて居させらるゝのを見て、怖氣だち、之を棄て置いて去つたので、かの御側に仕へて居た宮女が、之を取り片附けて葬り、まさに京都へ歸つて、有りし様子を奏聞せんとした。

而帝已命尊氏東伐時行尊氏遂據鎌倉自稱將軍誓下新田氏邑在關東者以分予將士抗疏罪狀義貞義貞乃上書曰嚮者當天下大亂乘輿播遷楠正成等豪傑竝起相共勤王而足利尊氏首鼠兩端觀望勝敗自非賊軍失利蓋不肯降也功微賞多遂冀非望害臣之忠義欲詭言陷之臣以五月八日起兵上野彼以其七日佐攻六波羅而曰臣聞京師復乃肯起兵以欺天聽其罪一也臣以五月廿二日率諸軍誅高時而彼之兒子率從士百餘人以六月三日入鎌倉而曰臣賴其兒子以成功其罪二也彼在輩下擅誅親王之卒其罪三也征夷之任在兵部卿親王而彼輒掠其號其罪四也矯稱管領務張威福其罪五也中興之業雖因天運抑兵部卿之謀策居多而彼百方讒構遂抵流謫其罪六也陛下心期兵部卿之自艾而彼修私仇辱之牢狴其罪七矣直義乘亂遂傳刀於兵部卿大逆無道其罪八矣此八罪者天地所不容措而不論百敗將隨而至後噬臍無及願陛下照鑒之速下明詔以誅伐尊氏兄弟廷議疑未決會護良侍婢至奏狀而尊氏反迹遂暴於天下

(訓釋) 抗疏(ワカガキ)、簡條書にして上る。●罪狀(ツミカタ)、罪ある次第を申し立てる。●播遷(ハクセン)、うつる。播遷(ハクセン)、高

時の爲に隠岐に遷され給ひしことをいふ。●首鼠兩端(ウツネウツネ)、鼠の性、疑深く、穴より首を出しては、左右を見廻はし、進んだり退いたり、容易に決せず、心が二股になり居る故、一心を抱いて、機子を眺めて居るをば、かくいふなり。漢書の灌夫傳に出たる語なり。●親望(ウツクシ)、機子をながめて居る。●非望(ヒツクシ)、分限をこえた望。將軍たらんと思ひしこと。●説言(セツゴン)、いつはりこと。●欺罔(ウソコト)、あざむき誑ゆる。●天聽(テンテイ)、天子の聞くこと。御耳といふが如し。●彼之見子(カノミコ)、義詮をいふ。●其號(カウ)、征夷大將軍の名前。●張威福(ウツクシ)、をどし附けたり恩をきせたりして威光を張ること。威福の二字は、もと書經の洪範より出でたる語にて、漢書などに見ゆ。●讒言(センゴン)、讒言して無きことをいふ。●自艾(ジイ)、自分に改心する。●牢狴(ラウヒ)、土牢のこと。狴は獄なり。●傳(デン)、判と同じく、差しこむなり。●百敗(ヒヤクバイ)、いろ／＼の失敗。●噬臍(カウシ)、我が臍は噛めぬ如く及ふべからざるをいふ。左傳の莊公六年の下にある語にて、その註の意は此の如し。但し、一説には、獵者が麋を捕へて、その臍を取らんとするに、麋自ら、その臍を噛めば取らず、若し麋にして、捕へられし後、その臍を噛むも及ばざるが如く、時機を失へば、如何に後悔するも、その所詮なきに喩ふといふ。今は、この説の如く、大に後悔する意に用ゐらる。●照鑒(セウカン)、明に察する。●反跡(ハンシキ)、謀叛の形跡。●暴(ハル)、暴露する。あからさまに知れること。この時は、尊氏バク。

(通解) しかるに、その時、天皇には、早や尊氏に命じて、東の方時氏を伐たしめ給ふたが、尊氏は、遂に鎌倉に立て籠つて、自から將軍と稱へ、新田氏の領地で、關東地方に在るものを奪ひ取り、それをば將士どもに分ち與へ、簡條書を上り、義貞をば、罪あるものとして、その次第を申し立てた。義貞は、そこで上書して、うさきに、天下が大に亂れ、御乗物が、隱岐の國へ遷らせられし時に當つては、楠正成などの豪傑どもが、竝び起つて、とも／＼王事に勤めまして御

坐りまするが。しかし、足利尊氏は、いづれともつかぬ二股心を持つて、勝敗の様子を眺めて居りましたもので、賊軍が、勝利を失ひ敗軍致しませなんだならば、大方、官軍に降参致す氣にはならなんだので御座りませう。されば、手柄としては纔かた、御褒美は多かつたので御座りまするが、遂には、非分な望をかけ、私の忠義を忌みまして、詐り言を以て、罪に落さうと心掛けて居りまする。私は、五月八日を以て、兵を上野に起し、彼れ尊氏は、その七日即ち前日に、官軍を援けて六波羅を攻めたので御座りまするが、それを、彼は、私が京都の回復したことを承つて、そこで、兵を起す心になつたものであると申し、天子の御聞召をばあざむき誣めて居りまする。これ其罪の一つ。私は、五月廿二日を以て、諸軍を率ひ、高時を誅殺致し、そして、彼の倅は、從士僅か百餘人を引き連れて、六月三日に鎌倉へ入り込みましたので御座りまするが、それを、私が、彼の倅に依つて、手柄を致したものである、と申し居るさうに御座りまする。これ其罪が二つ、彼は御膝元京都に於て、勝手に護良親王様の御從卒を殺しました。これ其罪が三つ。征夷大將軍の御役目は、兵部卿護良親王様に在らせらるるのを、彼は、譯もなく、その職名を掠め取つて居りまする。これ其罪が四つ。詐り名乗つて、管領などと稱へ、殊更に、をどしたり恩をさせたり致して、威光を振ふて居りまする、これ其罪が五つ。中興の御大業は、天朝の御運の善きに因るとは申せ、そもく兵部卿様の御謀が、多分を占めて居るので御座りまするが、それ

を、彼は、いろ／＼と讒言を致し、無きことまでもこしらへて、遂に御流罪までにも至らしめさせたのは。これ其罪が六つ。陛下には、御心の中に、兵部卿様の自から御改心あらせらるること御待ち設け遊ばされしを、彼は、自分の意趣を返さうため、之を土牢の内に押し込めて辱しめ奉りました。これ其罪が七つ。直義は、鎌倉の兵亂に乗じて、刀物をば兵部卿様に差し込み、大逆無道を行ひました。これ其罪が八つ。かゝる八つの大罪は、天も地も共に容れざるところで、もし捨て置いて處分致しませぬときには、あらゆる失敗が、これに附いて出てまゐり、後に至つて、いか程後悔致ししても、及ばぬ様にならうかと存せられます。何卒、陛下、之を御明察遊ばさせられ、早速、御詔を下し給ひて、尊氏兄弟を誅伐あらせられんことを願ひ上げます。と申し上げた。しかるに、朝廷の評議は、この申立を疑つて、まだ決せなんだが、折しも、かの護良親王の侍女が歸つて来て、一部始終を申し上げたので、尊氏が謀叛の形跡は、とう／＼天下中に知れ渡つた。

(文典)

さて、二個以上の説明語が、一個の主語に聯絡し、而かも單文を形成する例を出さば左の如くである。

兼康戰且走。(卷一頁一五九)

賴時族富忠勇而有衆。(卷二頁二二二)

義平晝伏夜行。(卷二頁三二二)

右は、いづれも、二個の説明語あれども、或は接續詞によつて連結せられ、或は、接續詞なくとも、二者互に相待ちて、一の意思を表明するに過ぎざれば、また單文に屬すべきものである。而して、こゝに、また、序を以て、讀者の注意を喚起し置くべきことは、右等の諸例に於ては、説明語が、正しく二個並列して、左に掲ぐる文などは、その形は相似たれども、文法上異つて居るといふことである。

扇翻而墮。(卷三頁四四七)

義盛兵乗勝而進。(卷四頁五七七)

すなはち、此等の文に於ても、各、二個の動詞を有すれども、上の白圈を施こしたる動詞は、この場合、いづれも、副詞の作用を爲し、説明語を修飾して居るものであるが、前の三例に在ては、一が他の意味を限定することなく、各、文の説明語を成し、而して其間に連絡を持つて居るので、二者の間には、相違があるのである。

十一月。乃下詔討尊氏。徵兵六萬。陸授節刀於義貞。以總諸將奉皇子。尊良。

自海道進。忠房親王以一軍。自山道進。義貞常掄精強七千。爲中堅。而栗生顯友。篠原伊賀。畑時能。互忠景。山良具。滋長。濱顯寬等。十六騎。最精悍。善殺擊。同其徵號。進退與俱。義貞至於矢矧河。河東皆足利氏兵。義貞召顯寬。視津。還報曰。津有三處。然前岸峻絕。敵攢鐵守之。不若誘敵使渡。而感之水也。義貞從之。賊分兵左右。渡戰且卻。終縱萬騎。自中渡。犯義貞。義貞乃以中堅。迫擊破之。賊退陣。鷺坂。又進。擊破之。足利直義以二萬騎來援。盛兵手越河。義貞望之。曰。敗卒在後。必先走。餘衆不能支也。戰而逮夜。遣躡騎。循間道。薄射其後隊。後隊擾走。諸營遂大潰。走返鎌倉。尊氏大窘。欲削髮出降。未果也。義貞引降附數萬。至伊豆府。遲山道軍者數日。賊軍復振。凡數十萬人。直義出拒箱根。

(訓釋) ●陸授(リクジュ) 階の下にて親しく授け給ふなり。●節刀(セツタウ) 卷一頁六に出づ。●掄(スラ) ●精悍(セイカン) 勇氣鋭くしてつよきこと。史記の游侠傳に見ゆ。●殺擊(ツクキ) 射衛銀擊。●津(ツ) 渡り場。●峻絶(センジュツ) 險しく斷ち切つたる如くなり居ること。●攢鐵(ツクテツ) 矢じりを揃へる。●躡(ニョ) 追ひつめる。●盛(セイ) 軍勢の有様を盛にして見せかけるなり。●躡射隊(ニョセツタイ) 騎射隊。●伊豆府(イズフ) 伊豆の國府、今の田方郡三島宿の在る邊。●遲(ツ) (通解) 十一月になつて、そこで、詔を下して、尊氏を征伐せしめられ、兵六萬を徵集し、御所

の階の下で節刀を義貞に授け、かくて、諸將を總轄せしめられることとなり、義貞は、皇子尊良親王を奉じて、東海道より進み、忠房親王は、一軍を率ゐて、東山道より進ませられた。義貞は、常に訓練したる強い兵七千を選んで中軍として居たが、その中でも、栗生顯友、篠塚伊賀、畑時能、互忠景、由良具滋、長濱顯寛などの十六騎は、最も勇氣鋭くして強く、射術擊劍が上手で、その紋所を同一にして、進むも退くも、共々にして居た。義貞が、三河の矢矧河まで行くと、河の東は、みな足利の軍勢であつたが、義貞は、顯寛を呼び寄せ、渡り場を見せに遣ると、還つて來ての報告に、「渡り場は、三箇處御坐りまする、しかし、向ふ側が、險しくして切り立つた様で御坐りまする上、敵が、矢尻を揃へて、之を守つて居りますれば、これは、敵をおびき出し、河を渡らしめてから、水の中へ追ひ詰める方が宜しう御坐りまする」といつたから、義貞は、その計に従つて戦すると、賊は、兵を分つて、左右の渡場を渡り、戦ひつゝ退いたが、仕舞には、一萬騎を縦つて、中央の渡場から渡つて來て、義貞を犯した。義貞は、そこで、中軍を以て、迫り撃つて之を破り、賊は、退いて、駿河の鷺坂に陣取ると、また、進み撃つて之を破つた。足利直義が、二萬騎を引き連れて來り援け、手越河下、軍勢の有様を盛んに見せかけて居たが、義貞は之を望んで、「敗けた兵卒が後の方に居るが、必定、先づ逃げ出すに相違ない、さすれば、餘の軍勢も、持ちこたへることが出來ぬであらう」といひ、戦ひ合つて夜に及ぶと、夜中、騎射隊を

遣はし、裏道を傳つて、敵に迫り、その後軍を射させた。すると、後軍は、果して、亂れ走り、それに連れて、すべての陣營が、とう／＼、大崩れになり、走つて鎌倉に引き返した。尊氏は、大に困り、髪を剃つて、出でて降参せんかとも思つたが、しかし、未だ決行はせなかつた。義貞は、降り附いた軍勢數萬を引き連れ、伊豆の國府に至り、東山道からの軍勢を待ち合はせること數日であつたが、その間に、賊軍が再び振つて、凡そ數十萬人となり、直義は、鎌倉から出かけて來て、箱根に拒いだ。

十二月十二日。義貞令義助奉皇子向竹下而自攻箱根登高覽視將士將士皆奮戰直義兵沮靡殆不能支而尊氏以十餘萬出竹下竹下官軍七千人其隸皇子者先進先走義助以手兵代之格鬪交退其子義治年甫十三與三騎陷賊中撤號被髮與賊偕退義助還營不見義治復進索之直冒賊軍潰走義治知父來救也伴呼賊兵盡反戰二賊從之比及我軍義治目從騎斬其賊歸獻義助義助大喜乃退息遣鹽谷高貞等更進高貞等叛降賊亂射官軍義助夜退欲合於義貞義貞方克直義俟旦進舟田義昌在前軍聞直義陣中傳呼將軍捷也乃巡視我諸營帷幕儼在而無復一人走

告之義貞。義貞默然曰。是或降或逃也。吾少退。扼其逃者。復戰。乃下山而西。兵僅五百人。聞尊氏兵數十萬。充初伊豆府。栗生顯友。篠塚伊賀。據鞍願衆。曰。一騎當千。諸君之謂矣。乃先衆而前。賊爭薄義貞。伊賀蹴而仆之。立斬九人。餘賊不敢薄。義貞行收散兵。得二千人。至天龍河。造浮橋。濟軍。軍悉濟。義貞乃與義昌。濟有叛者。潛絕其紐。僕牽馬前。輒陷。義昌曰。誰援之者。顯友重鎧。沒水。兩手提人馬。達前岸。時橋陷。丈餘。義貞義昌相挈而跳。既濟。或議撤橋。沮追兵。義貞曰。我且爲之。彼寧不能爲哉。存橋而去。屯矢矧驛。兵多道亡。宇都宮公綱。勸其退。阻洲股。義貞從之。朝廷亦以近畿皆叛。四親京師。急召還義貞。

(訓釋) ●祖塵(レ) 沮(レ)はばむ、氣おくれすること。塵(レ)はなびく、勢におされてひるむ貌。●格闘(トウ) 打ち合ふ。格闘なり。●撒袋(サツス) 袖印をちぎり棄てる。軍の時、敵味方を見分ける爲め、鎧の兩袖に附けたる標を、袖印といふなり。●被髪(フシ) さばき髪になる。●目(メ) めくばせする。●帷幕(カイ) 陣幕のこと。●船在(デンサイ) ちやんとして居る。●捉(ト) 止める。●充搜(ジュウ) 一ぱいになる。●報は満なり。●浮橋(ウキ) 舟橋。●紐(ヒ) 大綱。舟橋をつなぎ合はせたる綱なり。●重鎧(ジュウケイ) 重き鎧を着たま、水に飛び込む。●相挈(サウセツ) 手を引き合つて。●跳(ト) 飛び越へること。●阻(ム) さへ止める。●阻(ム) 喰ひ止めること。

(通解) 十二月十二日、義貞は、弟の義助をして、皇子を奉じて竹下に向はしめ、そして、自分

は、箱根を攻めたが、高い處へ登つて、部下の將士を見下すと、將士は、いづれも奮つて戦ひ、直義の兵は、それに氣を吞まれ、ひるみ勝ちで、最早や持ちこたへることが出来ぬ程であつた。しかるに、尊氏が、十餘萬の軍勢を引き連れて、竹下の方に打つて出たが、竹下の官軍は七千人で、その中、皇子に附いて居た者が、先づ進んで先づ逃げ出したので、義助は、手勢を率ゐて之に代り、敵味方打ち合つて、相引をした。義助の子の義治は、年がやつと十三であつたが、三人の騎士と共に、賊軍の中にはまり込んだので、袖印をちぎり棄て、さばき髪になつて、賊と共に退いた。義助は陣屋に還つたが、義治が見えないので、再び進んで之を捜し、直に賊軍目かけで突き進むと、賊軍は、隊を崩して逃げ出したが、義治は、父が救に來たのを知つて、伴つて賊兵を呼び、なんと、引つ返して戦ふでは御坐らぬか」といふと、二人の賊兵が、その説に従ひ、向き直して進んで來たので、我が軍に及ぶ頃、義治は、從騎に目くばせして、その賊を討ち取らしめ、陣屋に歸つて義助に獻じたから、義助は、大に喜び、そこで、退いて休息することにし、鹽谷高貞等をして、代つて進ませしめた。しかるに、高貞等は、叛いて賊軍に降参し、官軍目かけで無暗に射出したから、義助は、夜中、退いて義貞の軍に一所にならうと思つた。折しも、義貞は、丁度直義に克つたので、明くる朝を待つて進まうとして居たが、舟田義昌が、その前軍に居て、直義の陣中に、將軍が御勝になつたと、口々に呼ばはつて居るのを聞いたから、そこで、我

が諸營を見廻つてみると、陣屋の幕は、ちやんとして居ながら、中には最早や一人も居らぬので、走つて其趣を義貞に知らせると、義貞は黙つて居たが、やがてそれは、敵に降参をしたり逃げたり致したのであらふ。此方は、少し退陣致し、その逃げる者をば引き止めて、再び戦ふことに致さう」といひ、そこで、箱根山を下つて西へ行つたが、兵はたつた五百人しかなく、尊氏の兵は數十萬で、伊豆の國府に一ぱいになつて居ると聞いたので、栗生顯友篠塚伊賀の兩人は、鞍に凭りかゝりつゝ、一同を顧みて、「一騎當千といふのは、まことに、各々方のことを申ししたもので御坐る」といひ、そこで、衆に先き立つて進むと、賊は、争つて義貞に迫つたが、伊賀は、蹴つて之を仆し、立どころに九人を斬つたので、その餘の賊は、押して迫ることも仕得なかつた。義貞は、行く／＼散つた兵士を取り纏めて、二千人を得、天龍河に至り、舟橋を作つて軍勢を渡し、軍勢が残らず渡つて仕舞ふと、義貞は、そこで、義昌と共に渡つたが、叛く者があつて、ひそかに舟橋をつないだ大綱を切つて置いたので、義貞の下部が馬を牽いて進むと、たちまち没り込んだ。義昌が「誰か之を救ひ上げるものはないか」といふと、顯友が、重い鎧を着たまゝ、水の中に飛び込み、兩手に下部と馬とをひつさげて、向ふ河岸に着いた。この時に、橋の落ち込んで居たのは、一丈餘りであつたが、義貞と義昌とは、互に手を引き合つて、それを飛び越へた。かくて、義貞等も渡つて仕舞ふと、或人が、その橋を取り除いて、敵の追手の邪魔をしては如何がといふ説

を立てたが、義貞は「敗戦した我軍でさへ、之を造つた位なれば、敵がいかで出来ぬことがあらうぞ」といひ、橋を其儘にして置いて其處を立ち去り、矢矧驛に屯營したが、兵士が、多く道から逃げ亡せたので、宇都宮公綱が、更に退いて、美濃の洲股で喰ひ止めることを勧め、義貞は之に従つた。しかるに、朝廷にても、また、近畿が残らず叛いて、四方から京都を覘ふ様になつたので、急に義貞を召し返された。

(文典)

上來舉示したる諸例は、成るべく一見判知し易からしめんが爲に、大概、文の主語には名詞代名詞、文の説明語には動詞を使用したるものを選びたれど、主語に、動詞形容詞などの名詞に轉化したるものを用ひ、説明語に、形容詞などを用ひたる場合も、皆同一であることは、申すまでもない。随つて、もし、本來動詞たるものが、文の主語たる場合に於ては、その動詞に、客語又は補足語を伴ひ、形容詞が説明語たる場合に於ては、之に副詞等の修飾語の伴ふこともあるべけれど、主語説明語にして一個なる以上は、無論、その單文たることに何等の影響をも及ぼさぬのである。例へば、嘗て掲げたる、

抑三源氏所三以殺三相家之權一也。(卷一頁二〇六)

德之流行速於置郵而傳命。(孟子、公孫丑)

の二文の如き、「抑」の主語は、賓格の名詞「源氏」を伴ひ、「速」の説明語は、「於」以下の種々の品詞を伴へども、その單文たることに於て、毫も異りはない如きである。これは、上に、文の主語が、名詞讀名詞句たる場合などに於ても、單文たることを得る趣を述べたれば、讀者の既に承知し居らるゝこと、は思はるれども、念の爲に申し添へて置くのである。

義貞乃還京師。部署諸將。自以萬人守大渡。義助與權中納言藤原公泰。僧文觀等。以七千人守山崎。江田行義以五千備。援延元元年正月。行義擊丹後賊兵于峯堂。走之。而尊氏已將數十萬。抵大渡。義貞豫撤橋板。截術不殊。樹柵水中。令兵呼于岸曰。丹後之兵。我已殲之矣。公盍亦來決死。賊兵怒。造筏以渡。遇柵而止。我軍亂射。賊紛擾。筏壞而溺者數百人。又令呼于橋曰。舟筏毋益。請由此來。賊千餘人爭進。術斷皆溺。尊氏遂休戰不進。已而賊兵二萬來攻山崎。公泰文觀隸士爭降賊。賊即入。義貞聞山崎軍破。賊兵指關。則馳援義助。將與俱奉帝於叡山。賊將細川定禪。將兵六萬尾之。義貞以三千騎不告而返。射戰久之。度義貞已至關。則大呼衝敵。大友氏泰。宇都宮公

綱。新降在賊中。識義顯。欲必獲之。義顯奮戰八合。被大創數十。流血淋漓。還至紫宸殿前。帝親臨勞之。遂與義貞義助俱扈乘輿赴叡山。

(訓釋) 部署(ブシ)、手分を定める。部は部分すること、署は分ち設くる義。史記の淮陰侯傳等に見ゆ。●備應援(ブイエン)、加勢の用意にして置く。●截術不殊(セツジュブシ)、橋の柵を切つて、全くは切り離さずに置く。殊は絶つなり。●紛擾(フンゾウ)、こたくと騒ぎ亂れる。●淋漓(リンリン)、流れ滴る貌。●扈(コ)、從ふなり。

(通解) 義貞は、そこで、京都に還つて、諸將を手分けし、自から一萬人を率ゐて、大渡を守り、義助は、權中納言の藤原公泰、僧の文觀などと、七千人を以て山崎を守り、江田行義は、五千人を以て、加勢の用意をして居た。延元元年五月、行義は、丹後の賊兵を峯堂に撃つて之を走らしめたが、しかし、尊氏は、早や數十萬人を引き連れて、大渡に至つた。義貞は、前以て、橋の板を取り除き、橋桁を切つて、それを全くは切り離さず、又、柵をば水の中に立て、置いて、さて、兵士をして、岸の上で呼ばしめ、「丹後の兵は、我が手に於て、已に之を皆殺しに致して御座るが、貴公にも、なんと、出て来て、死を決して一戦召さらぬか」といふと、賊兵は怒つて、筏を造つて渡つて來たが、かの柵に出遇つて進むこともならず、そこに止まつて居た處を、我が軍では、頻りに射かけると、賊は、こたくと騒ぎ亂れて、筏が損じ、水に溺れたものが數百人であつた。そこで、又、橋のところを呼ばしめて、「舟や筏は、あの通り役には立ち申さぬ、こゝか

ら御越し召されしといふと、賊兵千餘人が争つて進んで来たが、橋桁が切れ落ち、いづれも河に溺れて仕舞つたので、尊氏は、遂に戦を休めて進まなかつた。その内、賊兵二萬人が、來つて山崎を攻め、公泰文觀の手下の兵士が、争つて賊に降参したので、賊は、直ぐと京都に入り込んで來た。義貞は、山崎の軍が破れ、賊兵が御所を指して進んだと聞いたから、驅け附けて行つて義助を助け、ともぐくに、天皇を叡山に御連れ申さうとする、賊將の細川定禪が、兵六萬を率ゐて、その跡を附けて來た。そこで、義貞の子の義顯は、三千騎を以て、誰にも知らさずして引き返し、矢戦をすること程経てから、義貞が、最早や御所に到着する頃を見計らつて、大に呼ばはり、敵軍目がけて衝き入つた。大友氏泰、宇都宮公綱は、新に賊に降参して、その軍中に居たので、義顯を見知り居り、是非とも之を討ち取らうと思つたが、義顯は、奮ひ戦ひ、八へん程も敵と渡り合つて、大創數十箇所を受け、流れる血潮が滴り落つるまゝ、還つて紫宸殿の前に至ると、天皇は、親しく其處へ御臨御になつて、勞はらせられたが、遂には、義貞義助と、ともぐくに御乗物に御供して、叡山へと赴いた。

細川定禪來據園城寺。相持未戰。會陸奥守源顯家入。援新田氏族在東國者。相率從之。大館氏明宗氏子也。從至近江。攻拔一城。遂來會於義貞顯家。

欲ニ休馬、而後戰。氏明日。我馬遠來。休則足重。不可輒用。不若今夜直襲園城寺。出其不意。義貞然之。即夜出兵。唐崎黎明。與諸將騎六萬圍園城寺。賊自門中叢槍拒之。互忠景奪其十六槍。焗時能舉足。躡門倒之。我軍入而縱火。走定禪。斬首七千餘級。顯家乃退。義貞亦欲收兵。丹田經政控馬。說曰。兵利在乘勢。賊兵一敗。魄氣沮。我因躡之。乘勝連進。可以終獲其渠魁也。義貞曰。然。即率三萬騎追之。遇嶮逼擊。遇夷遙射。賊不得返戰。伏尸狼藉。餘衆走歸京師。合於尊氏軍。義貞進上華頂山。望尊氏軍。尊氏軍充塞京師。不知其幾千萬也。義貞計以寡當衆。不可徒戰。而勝乃令我兵略相識面者。每五十爲伍。卷旗撤號。爲敗卒狀。混入彼軍。待戰而起。部二千騎遣之。已而兩軍接戰。六十餘合。我軍每勝。以至日暮。所遺二千騎在賊軍中。揚旗竝起。賊軍大驚擾亂。自相擊刺。遂大潰奔。我軍乘勝追之。短兵急接。尊氏迫蹙。欲自刃者三。

●訓釋 攻拔一城(セウゴクイッチョウ)兄幸氏と共に、佐々木氏頼の觀音寺氏を攻め落せしなり。●叢槍(アツムガサ)槍先を揃へる。●躡(ノボ)足にて踏むこと。●賊氣沮(サイキシュ)膽を落す。●躡(ノボ)跡を追ふて攻めること。躡は踵ぐなり。●夷(ヒ)平なる土地。●伏尸(フツシ)斃れたる屍骸。●狼藉(ラウジツ)とり亂したる貌。史記の滑稽傳に見ゆ。籍は藉に通じ、

● 狼が草を藉いて臥し、去れば其跡の穢れ亂れたるを狼藉といふ、との説專はら行はる、今暫く之に従ふ。● 伍(ゴ)組。● 混入(コン)まざれ込む。● 部(ブ)手分けする。● 自相撃刺(ヒツカキス)味方同士が打ち合ひ刺し合ふ。● 短兵(タン)刀劍(ケン)ないふ。● 弓矢などの、遠く隔たりて戦ふ武器に對して、かくいふなり。史記の匈奴傳に、長兵には弓矢、短兵なれば刀劍の語あり。● 追蹙(エツ)せつば詰る。

(通解) 細川定禪が、來つて園城寺に立て籠り、我が軍と互に睨み合つて、未だ戦はずに居たが、折から、陸奥守源顯家が、入り來つて官軍を援け、新田氏の一族で、關東に居つたものが、引き連れ合つて之に従つて來た。大館氏明といふは、宗氏の子で、顯家に従つて近江に至り、一城を攻め落して、遂に來つて義貞に會合したが、顯家が、馬を休めてから後に戦はうと思ふと、氏明は、「我々の馬は、遠くから來たもので御座れば、休むときには足が重くなつて、容易く役には立たぬで御座らうから、今夜すぐ園城寺を攻めて、敵の不意に打つて出るが宜しう御座る」といつたから、義貞は、之を尤とし、その晩、兵を唐崎に繰り出し、夜明け頃、諸將と共に、騎兵六萬を率ゐ、園城寺を圍んだ。賊は、門の中から、槍先を揃へて之を拒いだが、互忠景は、その槍十六本を奪ひ取り、畑時能は、足を舉げ、門の扉を蹴つて之を倒したので、我軍は敵陣に入り込んで火を放ち、定禪を走らしめ、首を斬ることが七千餘級にも及んだ。顯家は、かくて、退陣し、義貞も、また、兵を取り纏めやうと思つたが、舟田經政が、義貞の馬を控へて説き勧め、「兵の利は、勢に乗ずるに在ること御座るが、かく、賊兵が一たび敗れて、膽を抜かれ氣落ち

致した場合に、我が味方で、この機に附け込んで、之を追つ詰め、勝に乗じて續げざまに進まば、終には、その大將をも討ち取ることが出来るで御座りませう」といつたので、義貞は「いかにも」といひ、即座に、三萬騎を率ゐて之を追つかけ、嶮岨な處に遇へば、近く追つて撃ち、平地になると、遠く離れて射かけたから、賊は引き返して戦ふことも出来ず、斃れた屍骸は取り亂したるまゝ、生き残れる軍勢は、走つて京都に歸り、尊氏の軍に一所になつた。義貞が、進んで華頂山に上り、尊氏の軍を望んで見ると、尊氏の軍は、京都一ばいに満ちふさがり、それが幾千萬あるか分らぬ位であつたから、義貞は、小勢を以て大軍に當るには、たゞ諱もなく戦つたとて、勝てるものではないと考へ、そこで、我が兵士の中で、大概、互に面を見知つて居る者をして、五十人づつを一組とし、旗を巻き、袖印を取り棄て、敗けた兵卒の様な風をして、尊氏の軍にまざれ込み、戦の時を待つて起らしむることにし、二千騎を手分けして、之を遣はした。その内、官賊兩軍が、鋒を交へて戦ふこと六十餘合に及び、我が軍は、いつも勝利を得、かくて日暮頃に至つたが、さきに遣はした二千騎が、賊軍中に居て、旗をあげて一度に起つたので、賊軍は大に驚き、亂れに亂れて、味方同士が、互に撃ち合ひ刺し合ひを始め、とう／＼大に崩れて逃げ奔つた。そこで、我軍は、勝に乗じて之を追ひ、刀劍を以て手厳しく攻め立てると、尊氏は、せつば詰つて、自殺せうと思つたことが、三度にも及んだ位であつた。

義貞自桂河還。陣京師。其兵四散。由掠在者亦疲。賊軍返襲。不支而退。舟田
 義昌等戰死之。會山道兵失戰期者。還至諸將。又議戰。夜下山陣。旦日。楠正
 成。源顯家分路進戰。尊氏親與顯家戰于四條。義貞助建旗五十旒。橫擊
 之。馳出其背。賊軍呼曰。中黑至矣。輒崩駭。義貞獨變服入賊中。索尊氏不獲。
 分兵追之。日暮乃退。還軍坂下。誘尊氏還京師。而間日襲擊之。尊氏大敗。走
 攝津。義貞率諸將追擊。又大敗之。尊氏狼狽航海。諸軍爭舟而滿者數千人。
 委棄鎧仗。海濱。二月。乘輿還關。義貞振旅而還。詔遷義貞左近衛中將。義助
 右衛門佐。時新附兵萬餘。需用足利氏。旗號重畫。者皆墨抹。其中爲中黑。淡
 濃可辨。京師傳以爲笑。

(訓釋) 由掠(ヨウリヤク) 略奪すること。前に出づ。漢書の高祖紀などに見ゆる語なり。●失戰期(シツセンキ) 戦の時期を怠る。
 ●旗(ハタ) 卷一頁五三に出づ。●中黑(ナカク) 新田氏の紋所なり。●崩駭(クニガハ) 隊伍をくづして逃げ散る。駭は散るな
 り。●狼狽(ロウタイ) うろたへる貌。前に出たり。後漢書等に見へたる語なり。●振旅(シンリョ) 軍勢を整へて還ること。前
 に出たり。書經の大禹謨、左傳などに見ゆ。●重畫(チウワ) ニツ引。●墨抹(シツマク) 墨にて塗る。●淡濃可辨(タンリョウカベン) 墨の
 薄いと濃いとが知れる。

(通解) 義貞は、桂河からして引き返し、京都に滞陣して居たが、その兵士が、四方に出かけては

分捕し、陣中に居る者も、また、疲れて居ると、賊軍が、取つて返して不意討したので、持ちこ
 らへることが出来ずして退き、舟田義昌等が、戦つて之に死んだ。折しも、東山道の兵が、戦の
 時期を怠つて戻つて来たので、諸將が、また、戦の相談をして、夜、山を下つて陣取つたが、明
 くる日、楠正成、源顯家が、路を分つて進み戦ひ、尊氏が、自身に出かけて、顯家と四條で
 合戦したので、義貞義助は、旗五十本を立て、横合から之を撃ち、馳せてその後の方に出ると、
 賊軍では呼ばはつて、中黒が来たぞといひ、譯もなく、隊をくづして散つて仕舞つた。義貞は、
 獨り、服装をかへて賊軍中に入り込み、尊氏を捜したが、見附からなかつたので、兵を分つて之
 を追ひ、日暮になつてから退き、引き返して坂下に陣取り、尊氏をおびき寄せて京都に還らしめ
 た。かくて、一日を隔て、之を不意撃すると、尊氏は、大に敗れて攝津に走つたので、義貞は、
 諸將を率ひ、追ひ撃つて、又、大に之を敗り、尊氏は、うろたへて、海を渡つて逃げ出したが、
 諸軍が舟を争つて、水に溺れた者が數千人を、鎧や兵器を海濱に置き去りにして棄て、仕舞つた。
 かくて、二月、天皇は、御所に還らせられ、義貞は、軍勢を整へて凱旋した。詔して、義貞を
 ば、左近衛中將に、義助をば、右衛門佐に陞させられた。この時、新に附いた兵一萬餘人あつ
 て、さきに足利氏の旗印二つ引を用ひて居たものが、いづれも、その中を墨で塗つて、新田氏の
 紋所の中黒としたが、その墨の薄いと濃いとが能く分るので、京都では、言ひ傳へて、笑ひ草と

した。

(文典)

(一)重文とは、二個以上の主語と、之に聯結せる説明語とより成れるところの文章である。重文を細別すれば、幾多の分類をも爲し得べきも、通常多く見るところにより、之を四種類に區分する。四種類とは、(イ)相對の關係を有する重文、(ロ)因果前後等の關係を有する重文、(ハ)統屬の關係を有する重文、(ニ)主語又は説明語を同じくする二個以上の單文の合一して成れる重文がそれである。

(イ)相對の關係を有する重文とは、二種(或は、二種以上)の主語と、これに聯結せる説明語とにより、反對的又は併立的の現象、或は意思を表明するものにして、例へば、

(イ) 聖人後其身而身先。(老聃、道德經、黒點は主語、白圈は説明語以下之に從へ)

(ロ) 德薄而位尊、知小而謀大、力小而任重。(易經、繫辭傳)

(ハ) 恩足以及禽獸、而功不至百姓者、獨何與。(孟子、梁惠王上)

(ニ) 天長地久。(老聃、道德經)

(ホ) 知崇禮卑。(易經、繫辭傳)

(ヘ) 事半古之人、功必倍之。(孟子、公孫丑上)

(ト) 彼多我寡。(卷一頁四七卷)

(チ) 平替源興。(卷一頁一三三)

(リ) 身創力竭。(卷三頁四一四)

がそれである、而して、その中、(イ)(ロ)(チ)などの如く、全く相反對せる表明を爲すものもあり、或は(ニ)の如く、たい、併立せる二種の表明を爲すものもあることは、讀者の容易に看取せられたることと思ふ。更に、それ等二種の表明をば、接讀詞によつて結合せるものと、然らざるものとがあることも、亦、直に讀者の注意を惹きたること、考へるのである。なほ、右の諸例中、(ロ)には、三句あつて、各句が重文をなせるものたること、及び(ハ)は、下に「者」の代名詞があつて、一の名詞句を形成し居るものなれども、また、重文の例として見るに足ると思ひたれば、これを引用したりしこと、を申し添へて置く。

足利氏保聚西土、勢復大振。赤松則村、石橋和義、及菅某等、敢起應之。三月、詔義貞管領山陽山陰十六國、西伐會、有疾。遣江田行義、大館氏明、將二千騎先發。遇赤松則村兵于書寫山下、擊走之。義貞疾愈。將五萬騎出次鹿子。

河井降附萬人進至斑鳩驛且攻則村白旗城城壁未成則村請降義貞喜爲請於朝比朝旨至壁成則村乃不降義貞大怒曰吾寧禽之而後前行合軍圍之城險不下義助諫之乃分二萬人附義助進攻石橋和義和義據三石拒舟坂義助得兒島高德鄉導乃留一軍于舟坂而一軍銜枚縛馬舌自間道出舟坂之背賊顧而驚駭義助夾擊舟坂遂攻三石城遣江田行義攻菅氏菩提城遣大井田經隆孫氏經以三千人進據福山城城未修而尊氏直義舉九國兵而來城兵欲違之氏經不肯

(訓釋) 保聚(シウ)多勢を聚めて保ち守る意。前にも出たり。左傳に見ゆる語。●朝旨(シウ)朝廷よりの命令。●禽(トリ)捕と同一。●銜枚(クワイ)枚とは箸に似たる棒にて、その兩端に紐をつけ、棒を横さまに口にくわへ、頭後にて紐を結び、言ふこと能はざる様にして、喧嘩を止むるなり。支那にては、古より戦時に用ゐたるものにて、周禮、楚辭、國語、その他の古書にも見ゆるなり。●縛馬舌(バクソツ)馬の舌を縛つて嘶かぬ様にするなり。●未修(イマツシ)普請がまだ出来上らぬ。

(通解) 兎角する中に、足利氏は、人数を集めて西國を保ち固め、その勢が、またもや大に振つて、赤松則村、石橋和義及び菅某等も、並び起つて之に應じた。そこで、三月、義貞に、詔して、山陽山陰十六箇國を支配して、西に向つて征伐せしめられたが、折しも、病氣であつたので、江田行義、大館氏明をして、二千騎に將として、先づ出發せしめられると、赤松則村の軍勢に、

播州書寫山の下に出遇つたので、撃つて之を走らした。その内に、義貞は、病氣が治つて、五萬騎を率ゐ、出でて鹿子河に宿營し、降り附いたもの一萬人を合せ、進んで斑鳩驛に至り、いよいよ則村の白旗城を攻めんとしたが、城の壘壁がまだ出来上らないので、則村は、降参せんことを請ふたから、義貞は喜んで、その爲に朝廷へ願ひ出た。然るに、朝廷からの御命令が来る時分、壘壁が出来上ると、則村は降参しなかつたので、義貞は大に怒り、「此方は、とてもものことに、之を生捕にして、それから後に進んで参ることに致さう」といひ、軍勢を合せて之を圍んだが、城は、要害がよくて、なかく落ちず。義助が之を諫めたから、そこで、二萬人を分つて義助の手に渡し、義助は、進んで石橋和義を攻めた。和義は、三石に立て籠り、舟坂で喰ひ止めて居たが、義助は、兒島高德の案内を得たので、そこで、一隊を舟坂に留め置き、そして、一隊は、人々枚をくわへ、馬の舌を縛り、聲をひそめて、裏道から、廻つて舟坂の後にすると、賊は振り向いて見て、大に驚いたところを、義助は、前後から挾撃にして、舟坂を攻め落とし、遂に三石城を攻め、又、江田行義を遣はして、菅氏の菩提城を攻めしめ、大井田經隆の孫の氏經を遣はし、二千人を率ゐ、進んで福山城に立て籠らしめた。この福山城の普請が、まだ出来ぬのに、尊氏直義が、九州の軍勢残らずを率ゐて、攻め上つて來たので、城兵は、之を他に避けやうと思つたが、氏經は、承知しなかつた。

五月。直義將兵數萬圍之。氏經出擊。潰圍東走。合於義助。義助馳使告義貞。義貞答曰。敵海陸並進。即扞陸者。則海者直犯關矣。吾欲退屯兵庫。合捍海陸。於是白旗。三石。菩提。三城。圍皆解。義貞先至鹿子河。河水方漲。衆以敵逼。於後。請將帥先濟。義貞曰。敵來則背水決戰。吾殿而濟耳。乃令創病者先濟。明日水減。而義助行義亦至。遂濟至兵庫。則其兵亡者過半。帝遣楠正成來援。義貞迎問曰。朝議如何。曰。吾欲召還公。奉駕叡山。不聽也。義貞曰。驅敗卒當銳師。吾知其必敗耳。願去歲敗於關東。今復未拔一城。何以復命。吾故欲決死。一戰正成曰。進退從宜。是謂良將。公且徐計之。且前殲高時。後攘尊氏。公武多矣。衆言何足恤哉。義貞色釋。

(訓釋) 創病者(イタク)、手創を負ふ者。大日本史には「病創」に作る、故に此く解し置くなり。通常、創病者といへば、傷きたる者と病める者との二と解する方適當なり。●願(オモ)、前のことを振り回つて考へること。●復命(イタ)、命令を受けて爲せしことの次第を申し上ぐるなり。論語の郷黨篇に見ゆ。●徐計之(オモハカレ)、ゆる／＼と分別せよ。●殲(スツ)、殺し斃す。●擧(ホコ)、はらひ除ける。●武多(オホ)、武功は多い。●足恤哉(オラフナ)、氣にかけるに及ばぬ。●色釋(イタク)、顔の色がなほる。苦い顔をして居たのが、稍安心して、常の通りになりしなり。

(通解) 五月、直義は、兵數萬を率ゐて、福山城を圍んだが、氏經は、城を出て關ひ、圍を突き

づして東に走り、義助の軍に一所になつた。義助は、急使を走らせて、事の次第を義貞に報告すると、義貞は答へて、「敵は、海と陸と並び進んで来るゆへ、もし陸の者を拒いで居れば、海から来た者は、直に御所を犯すであらう。されば、此方は、退いて兵庫に陣取り、海陸を一所に防ぐことに致さうと存する」といつてやつた。是に於て、白旗、三石、菩提の三城の圍は、みな解けることになつた。義貞は、先づ鹿子河に至つたが、河の水が丁度漲つて居る時で、一同は、敵が後から逼るゆへ、大將分の方から先づ御渡りあれと請ふたが、義貞は、「敵が參らば、河を後にして決戦致さう、此方が殿して渡るまでのことちや」といひ、そこで、手負の者をして、先づ渡らしめた。あくる日には、水嵩が減り、そして、義助行義もまた來合したので、遂に、一同が鹿子河を渡つたが、兵庫に到着した時分には、その兵士の逃げ失せた者が、半分以上もあつた。天皇は、楠正成を遣はし、來り援けしめ給ふたが、義貞が、正成を迎へて問ひ、「朝廷の御評議は如何で御座るか」といふと、正成は、「拙者は、貴殿をば御召還になり、天子の御乗物を叡山に奉ずることに致したいと存じたれど、御聽き入れがなかつて御座る」といつたので、義貞は、「負けた兵卒を驅り立て、勢銳き軍勢に對ふので御座れば、身共は、その必定敗けることを、他迄承知致して御座るが、思ひ廻せば、去年は關東に負け、今また一城をも攻め落さず居ては、朝廷へ還つて、何事を以て言上に及ばふぞ、身共は、それゆへ、死を決して、一戦致したい心得で

御座る」といつた。すると、正成は、「進むも退くも、宜に從ふて參るのが、それが良將と申すもので御座れば、貴殿には、まづ、ゆるくと御分別召されたう御座る。その上、前には高時を攻め斃し、後には尊氏を追ひ拂ひ、貴殿の武功は多いことで御座る。人の彼れ此れ申すことなどは、なんの氣にかけるに及び申さうぞ」といつたので、義貞も、顔色がなほつた。

且日。尊氏、兵艦蔽海而至。而直義來自須磨。旌旗彌天。義貞令正成拒直義。令義助氏明拒尊氏。而自居其後。相持未戰。我軍有一騎挾弓立岸。呼曰。將軍西來。必載津妓。置酒高會。請進一物。佐酒。注箭而俟。適有鵝。攫魚而擧。乃馳而射之。斷其隻翼。墮敵舟中。兩軍譁呼。尊氏使人問其姓名。答曰。東人或識。請投刺焉。復發一箭。軼三百步。貫船舷。尊氏視其箭。彫於箭曰。相模人本間資氏。敵中傳觀。資氏揚扇呼曰。方今戰國。一矢可愛。願見返賜。賊中有答射者。箭不達岸。我軍齊笑。射者慚憤。以三百人上岸。義助擊殲之。

(訓釋) 蔽海(オホシ) 海水を蔽ひ隠す程。● 彌天(ミテン) 空一面につゞく。● 津妓(シメ) 港に居る遊女のこと。當時は、港にて小艇に乗り、客船に赴きて、酒興などを佐くる遊女多かりしなり。● 置酒高會(ウケタカ) 酒盛りをして、盛なる宴會をする。高會は盛會なり。漢書の高祖紀などに出づる語。● 佐酒(サケ) 酒の肴にする。● 鵝(カ) みさご。魚

鷹、鷗鷗などといふ。鷹鷗の類にて、魚を捕へて食ふ鳥なり。● 隻翼(セキ) 片羽。● 譁呼(ウツ) ほめはやす。● 投刺(ウツ) 名刺を差し上げる。● 軼(セ) 通り過ぐるなり。● 船舷(セン) 舟べり。● 彫於箭(ウツ) 矢柄にほりつづる。● 傳觀(ワシ) 彼より此へと手渡しては見る。● 可愛(コイ) 憎むべし。

(通解) 明くる日、尊氏の兵艦は、海を隠す程になつて進み來り、して、直義は、須磨から來たが、その旗が空一ぱいにつゞいて居た。義貞は、正成をして、直義を拒がしめ、義助、氏明をして、尊氏を拒がしめて、そして、自分は其後に控へて居たが、敵味方互に睨み合つて、まだ戦はずに居た。すると、我が軍に一騎があつて、腋に弓を挟んで岸に立ち、聲高に呼ばはつて「將軍には、西國から來させられたれば、必ず港の遊女どもを舟に載せて、御酒も御盛んなこと、存する。どうか、一品を進上して、御酒の御肴に致したう御座る」といひ、矢を番つて待つて居ると、折しも、みさごがあつて、魚をつかんで舞ひ上つたから、そこで、驅けて行つて之を射ると、みさごの片羽を斷ち切つて、敵の舟の中に墮したので、兩軍ともに、ほめ囁した。尊氏は、人をして、その名前を問はしむると、之に答へて、「關東の人には、或は御存じの方も御座らうが、いざ、名刺を差し上げ申さん」といひ、再び一矢をはなつと、その矢は、三百歩を過ぎて、船側に突き差さつたから、尊氏が、その矢を改めて見ると、矢柄に彫り附けて「相模の住人本間資氏」とあつた。敵の軍中では、彼より此へと手渡しては、それを見て居たが、資氏が、扇をあげて呼ば

はり、唯今は戦國の世の中、一本の矢も惜むべきで御座る。何卒、御返し遣はされたる存するといつたので、賊の中に、射かへした者があつたが、矢が岸へも届かなんだから、我が軍では、一同に笑ふと、射たものが、慚ぢて腹を立て、三百人を以て岸へ上つて來たが、義助が、撃つて之を殺し盡した。

(文典)

(ろ) 因果前後等の關係を有する重文とは、二種(或は二種以上)の主語と、これに聯結せる説明語とによつて、その間に、因果前後などの關係ある事項を表明する文章をいふのである。この種の文にも、中間に接續詞を挿入せるものと、否るものがある。その例は左の如し。

- (イ) 寒往則暑來。暑往則寒來。(易經、繫辭傳)
- (ロ) 心莊則體舒。心肅則容敬。(禮記、緇衣)
- (ハ) 本立而道生。(論語、學而篇)
- (ニ) 身脩而後家齊。(大學)
- (ホ) 師嚴然後道尊。道尊然後民知敬學。(禮記、學記)
- (ヘ) 前日之不受是。則今日之受非也。(孟子、公孫丑上)

(ト) 馬倒而胃墮。(卷一頁五三)

(チ) 其政察察。其民缺缺。(老聃、道德經)

(リ) 一家仁。一國興。仁。(大學)

(ス) 天地不交。萬物不生。(禮記、哀公問)

右は、接續詞の挿入せられたるものと否とを見分け易からしめんが爲に、書の新古に拘らず、勝手に排列して見たのである。各例いづれも、或は因果、或は前後等の關係を表明せるものなることは、一讀して領解し得べきことと思はるれば、煩はしく架述は致さぬことにする。

なほ、此種の重文に於いて、因果の關係を表はす場合には、前句には原因、後句には結果。時期を示す場合には、上句には前、下句には後。論理を述ぶる場合には、初には前提、後には斷案を擧ぐるのを通例とするのである。

賊、先鋒七百艘。過而東。將自西宮上。新田氏軍三萬。欲先往拒之。循岸而馳。騎者如走。舟者如追。而兵庫無人矣。賊後隊六千艘。盡上兵庫。楠正成戰沒。乃與其陸軍合。以躡義貞。義貞曰。吾觀西宮旗幟。支賊耳。自兵庫來者。乃其渠魁。吾所願擊。乃還背生田林。而陣迎戰。終不利。走義貞自殿。數返擊。馬殪。

而徒上丘待救。敵環射之。義貞揮二刀。截二十六箭。小山田高家望見。還救。授其馬。而留死。初高家從軍。刈民麥。法當斬。義貞使人視其營。則鎧馬鮮而無粒粟。義貞曰。吾罪也。士不可亡。法不可亂。乃爲償田主。而賜粟於高家。高家感愧。故死之。義貞因得脫。自丹波。以殘兵六千。歸京師。上下失色。天子復幸叡山。

(訓釋) 支賊(シゾク) 枝葉の賊軍。次の渠魁に對していふ。細川定禪などの部隊なりしなり。●渠魁(キョウケイ) かしら。尊氏直義(タケノナオヨシ) ないふ。●鮮(セン) あざやか。立派なること。●粒粟(リツヌ) 一つぶの米。●償田主(シヤウテンヌ) 田の持主に、高家の刈り取つた麥の價を支拂ふ。●感愧(カンケイ) 義貞の恩に感じ、わが所行を愧つる。

(通解) 賊の先手七百艘が、兵庫を通り越して東し、まさに西宮から上陸せんとしたので、新田氏の軍勢三萬が、その先に往つて之を拒がうと思ひ、岸を傳つて駆け出したが、その状は、さながら、騎馬で驅ける者が、逃げて走るが如く、舟で行く方が、却つて追つかける様であつた。かくて、皆が西宮に向つたので、兵庫には全く人なしになつて仕舞つた。すると、賊の後の部隊六千艘は、その間に、盡く兵庫に上陸し、楠正成も討死して仕舞ひ、そこで、賊は陸軍と一所になつて、義貞の後を追ふた。義貞は、此方、西宮の旗印を見るに、あれは、ほんの枝葉の賊なれば、兵庫から來たのが、その渠魁ぢや、これが此方の撃たうと望んで居る奴ぢや」といひ、

そこで、引き返して、生田森を後にして陣取り、賊を迎へて撃つたが、勝利を得ずして走つた。義貞は、自ら殿して、幾度も引き返しては鬪つたが、馬が斃れたので、徒歩となり、小高き處に上つて、救の來るのを待つて居ると、敵は、之を取り巻いて射かけたが、義貞は、兩刀を揮つて、飛び來る矢を十六本も切り落した。小山田高家といふ者が、この狀を望み見て、引き還して之を救ひ、自分の馬を義貞に渡して、自分は其處に留まつて討死した。初め、高家は、從軍中、百姓の麥を刈り取り、軍法としては、斬罪にせらるべき筈であつたが、義貞が、人を使はして、その陣屋を検べさせると、武士の嗜たる鎧や馬は立派であつたが、一粒の米も無かつたので、義貞は、「まことに此方の落度ぢや。かゝる侍は失ふては相成らず、ぢやと申して、軍法も亂す譯には參らぬ。」といひ、そこで、高家の爲に、田の持主へ、刈り取つた麥の價を支拂つてやり、そして、糯米を高家に與へたことがあるので、高家は、その恩に感じ且つ愧ぢて、それゆへ、この場合に討死したのである。さて、義貞は、之に因つて免がる、ことが出來、丹波路から、殘兵六千を率ゐて、京都に歸つたが、朝廷の上も下も、驚き怖れて顔色をかへ、天子は、またも、叡山に御幸遊ばさるゝことになつた。

六月、尊氏入京師。使高師重等來攻。分陣三百餘所。義貞、義助以諸將拒東

坂。使三公卿僧徒守西坂。賊乃先攻西坂。二卿戰死。僧徒力不支。告急於義貞。義貞與紀清兩黨赴援。擠賊於谷。殺數千人。因陣于大嶽。賊又攻東坂。義助擊卻之。賊更欲攻西坂。以熊野兵五百爲前鋒。皆被黑甲。自雲母坂上。本間資氏。相馬忠重。在義貞側。瞰而笑曰。今日之事。不復煩諸君。下百餘步。相命各射一賊。貫甲穿胄。賊不敢前。二人願我軍曰。戰且合矣。爲吾立的。吾將習射。我軍植畫月扇。二人相誡。勿射月。乃發。兩箭夾月。乃解。籠鼓。自名於敵曰。盡受吾箭。試甲堅脆。賊懼。不戰而卻。會山徒光澄叛。夜啓賊兵。紀清兩黨覺而慶之。

(訓釋) 二卿(ニキ)、參謀源忠顯、近衛少將藤原雅忠なり。●紀清兩黨(キセイリ)、宮部宮氏に關する下野の強族。●五桶(イシケ)氏記の下に見ゆ。●相命(イヒ)、互に申し合ふ。●貫甲(カウツ)、鎧の胴を貫き射通せしなり。●穿胄(ウラツ)、兜を忠重が射ぬきしなり。●畫月扇(ウツキ)、月を畫いた扇。●解籠鼓(トクカウツ)、えびらを解いて矢を出す支度をし、弓づるを鳴らす。●啓(ヒラ)、導くこと。(因)に、本文本間資氏の記事は、前回の鳥を射しことと共に、大日本史にては、父の忠秀の事蹟とし、資氏とするは誤なりと註記せり)

(通解) 六月、尊氏は、京都に入り込み、高師重等をして、來り攻めしめ、分れて三百餘箇所に陣取つた。義貞義助は、諸將を率ゐて、東坂を拒ぎ、公卿や僧徒をして、西坂を守らしめた。賊は、そこで、先づ西坂を攻めたが、二人の公卿は討死し、僧徒の力では、持ちこたへられぬの

で、事の急なる由を義貞に知らせたから、義貞は、紀清兩黨と共に赴き援け、賊を谷に追ひ落して數千人を殺し、その都合で、大嶽に陣取つて居ると、賊は、又、東坂の方を攻めたが、義助が、撃つて之を追ひ拂つた。賊は、更に、西坂を攻めやうと思ひ、熊野の兵五百を以て前鋒とし、いづれも、黒糸威の鎧を着て、雲母坂から上つて來た。本間資氏相馬忠重の兩人が、義貞の傍に居たが、之を見下して笑ひ、「今日の事は、また各々方に御厄介をかけるには及び申さぬ」といつて、百歩餘りを下り、互に申し合せて、各々一人の賊兵を射たが、一は鎧を射通し、一は兜を突きぬいたので、賊軍は、押して進むこともせなかつた。二人は味方の軍を振り向いて、「軍はこれから合戦となるので御座れば、身共の爲に的を立て、戴きたい、身共は、これにて、弓の稽古を致さうと存する」といつたから、味方では、月を畫いた扇を立てると、二人は、互に氣を附け合ひ、月を射ぬ様にといいひつゝ、ひようと射出すと、兩つの矢は、見ごと、月を真中に挟んで中つた。そこで、籠を解き、弓弦を鳴らし、自から敵に對して名乗をあげ「なんと、身共の矢を受けて、鎧の堅いか脆いかを試し召さらぬか」といふと、賊兵は懼れ、戦はずして退いた。山徒の光澄といふ者が叛いて、夜、賊兵を導き入れ様としたことがあつたが、紀清兩黨の者が氣附いて、之を皆殺しにした。

初、我軍約有急撞鐘相報。一日有羣猿撞鐘。諸營皆警。賊兵以爲官軍下擊。乃大駭。官軍遂開諸門。一時竝下。縱火。賊營擊大走之。生擒高師重。義貞附山僧斬鼻。其首賊兵四潰。既而又聚。官軍猶謂賊兵寡也。出攻之。尊氏挾光嚴帝。據東寺爲城。出兵。京師要擊官軍。官軍敗還。七月。藤原師基以北兵三千入援。諸將議曰。前日之戰。取路京中。所以敗也。不若由内野。積二道。赴之。已而有叛者。泄其議。尊氏乃以大兵邀擊焉。官軍復敗還。天子乃賜邑於叡山僧徒。以獎激之。令招南都。南都輒應之。畿内兵聞之。所在相聚。各請將帥。四塞糧道。賊窮困。至粥鐘馬。遂大出。鹵掠。

(訓釋) 獎激(ゲキウ)、すいめはげます。獎は褒めて引き立てる意。●(●)は、賣る。

(通解) はじめ、我が軍にては、急變があつた時には、鐘を撞いて知らせ合ふことに約束してあつたが、ある日、多くの猿どもが来て、鐘を撞いたので、すべての陣屋では、いづれも用心して居ると、賊兵は、それをば、官軍が、山を下つて撃ちに来るのであると合點し、そこで、大に騒いだから、官軍は、遂に、諸門を開いて、一時に共々山を下り、火を賊の陣屋に放ち、撃つて大に之を走らし、高師重を生捕にした。義貞は、師重を山僧に引き渡し、斬り殺して、その首を獄門に晒させた。賊兵は、四方へちりぐりに逃げたが、その内に、また聚つたのを、官軍では、ま

だ賊兵は少いと思つたので、出かけて之を攻めると、尊氏は、光嚴帝を御連れ申し、東寺に立て籠つて、其處を城と爲し、兵を京都の街に繰り出して、官軍を待ち設けて撃つたので、官軍は、敗れて叡山に還つた。七月、藤原師基が、北國兵三千を率ゐて、入つて援けたので、諸將は評議して、さきつ頃の戦には、路を京都の町の中に取り、それ故、負けたので御坐る。今度は、内野と河原との二道から參る方が宜しう御坐る」といつて居たが、それこれする内、叛く者があつて、その相談の模様を敵に洩したので、尊氏は、それゆへ、大兵を以て之を迎へ撃つたから、官軍は、またも敗れて還つた。天子は、そこで、領地を叡山の僧徒に賜ふて、之を引き立て勵まし、また、奈良の僧徒を招かしめ給ふと、奈良は、雜作もなく之に應じた。すると、畿内の兵士が之を聞いて、彼處此處に集まり合ひ、いづれも、將帥たる者を受ひ受けて、賊の兵糧道を四方から塞いだので、賊は困り果て、鎧や馬をも賣り拂ふ様になり、遂には、大に出かけて、分捕をするやうになつた。

義貞於是議出戰。遣四國兵。列炬于阿彌陀峯。約諸將帥齊進。天子親臨勞軍。爾所御紅裳分賜之。以爲空識。義貞臨發。白曰。勝敗天也。不可逆睹。今日之戰。所不送箭。尊氏營者。毋復生還矣。已而北白河失火。藤原隆資以爲二戰

合也。先期自八幡入。敗走。南都兵亦失期不至。義貞以二萬騎行。破賊軍。終抵東寺。執弓注矢。呼尊氏語之曰。天下擾亂久矣。雖曰皇統之爭。抑由公與義貞而已。與其爲一身苦萬民。寧各以單騎決鬪。決雌雄。請送一箭。箭射門樓。入尊氏帳中。尊氏不出。時諸公卿軍及四國兵。皆爲賊所破。賊兵悉萃於義貞。義貞返擊。奮戰破之。至五條。賊復四合。義貞額中流矢。流血被面。乃令其騎皆西。其馬首欲決死。紅笠識者八百騎來救之。擁義貞潰圍歸山門。於是諸將帥皆棄守走歸。

(訓釋) 剪所御紅雲(ゴヨスルトコロ) 召すところの紅色の袴を小さく裁る。●笠識(リツ) 笠を識るし。識の字「シル」シ「シル」ス。などのときは、音「シ」なり。●逆暗(ツク) 預めみる。前以て見分けること。諸葛亮の後出師表などに見ゆ。●決雌雄(ケツウ) 勝負をきめる。史記の項羽本紀に見ゆ。●擁(ヨウ) 抱きかゝへる如く多勢にて取り巻くをいふ。

(通解) 義貞は、そこで、出でて戦はんことを評議し、四國の兵を遣はし、松明を阿彌陀峰に列ねて勢を張り、すべての將帥と、時を同じうして進まんことを約束した。天子は、御自から其處へ臨ませられて、諸士どもを慰勞し、召させられたる紅色の袴を細かに裁つて、之を分ち與へ、それを笠の標とせしめ給ふた。義貞は、出陣に臨み、天子に言上して「勝負の儀は天運で御坐りますれば、前以て見分けることは出来ませねども、今日の戦に、矢を尊氏の陣中に射込みませぬ

者は、またと生きては還りませぬ」と申した。兎角する内に、北白河に火事があると、藤原隆資が、それを、戦が始まつたことと思つて、申し合せの時刻に先だち、八幡からして討ち入つたが、敗けて逃げ出し、奈良の兵も、また刻限を誤つて出て來なかつた。義貞は、二萬騎を引き連れ、途すがら賊軍を破りつゝ、終に東寺に行き着き、弓を手に持ち矢を番ひ、尊氏の名を呼ばはつて、之に向ひ、「天下中が騒がしく亂れたのは、久しいことで御坐るが。これは、皇統の御爭とは申すものゝ、そもく、貴殿と、この義貞とから起つたこと、いふより外は御坐らぬ。されば、一身の爲に萬民を苦めんよりは、とてもものことに、銘々、一騎だちで決鬪致して、勝負を定めやうでは御坐らぬか、いざ、一矢を御送り申さう」といひざま、ひようと放つと、その矢が、門の高槽を越して、尊氏の居る帳の中に入つたが、尊氏は出て來なかつた。この時、諸公卿の軍勢、及び四國の兵は、いづれも賊の爲に破られ、賊兵は、残らず義貞を目標集つて來たので、義貞は、引き返して撃ち、奮ひ戦つて之を破り、五條まで出て來ると、賊が再び四方から集まつて來て、義貞は、額にそれ矢が中り、流るゝ血潮が顔に滴つた。そこで、義貞は、その騎兵をして、皆その馬の首を西に向けしめ、いよく死を決する覺悟をしたが、紅の笠印の附けた者八百騎が、來つて之を救ひ、義貞を取り巻き、圍を崩して、叡山に歸つた。こゝに於て、すべての將帥は、いづれも、守備して居た所を棄て、逃げ戻つて仕舞つた。

(文典)

(は)統屬の關係を有する重文とは、主句と従句とによつて組織せられ、主句が文の主要部を成し、従句は之に従屬して、補修的作用を爲す所の文章である。而して、此種の文に於ては、主句には、無論、主語と説明語とを具有すれども、従句には、必ずしも主語あるにはあらず、隨つて、従句のみ獨立して、完全に意義を表明することは出來ぬものなのである。左に其例を出さう。

周雖二舊邦其命維新。(詩經、大雅文王篇)

人而不仁疾之已甚亂也。(論語、泰伯篇)

其言之不佞則爲之也難。(論語、憲問篇)

可言也不可行君子弗言也。(禮記、緇衣)

向使吾不聽池尼請彼惡得保首領。(卷二頁一一三)

縱使克幾之民之不安天豈與之。(卷四五四三)

右黒點を施したるは、いづれも主句にして、その他は従句である。主句中に於ける主語説明語等は、之を解説せすとも分るであらうと思ふ。主句と従句との位置に附いては、必ずしも、右の例の如くに、主句が後に在つて従句が前に來るには限らぬが、概して云へば、右の様なるもの

が多いのである。

こゝに一言して置くべきことは、この重文に於ける従句といへるものは、主句の全體に關して補修的作用を爲すもので、單に主句中の或る品詞に對して品節するのみではないといふことである。例へば、右に舉示したる文に就いて言へば、此等には、副詞的作用を爲す従句が多いが、その副詞的従句は、たゞ主句の説明語などの動詞形容詞等を修飾するのみのもではなく、主句の全體に關係を及ぼして居るものなのである。して、これが、單文などに於て、副詞的詞句として、ただ動詞形容詞等の或る一品詞と交渉を有するものと異つて居るところである。讀者が、精細に文意を味はるれば、その邊のことも分らうと思ふ。

八月。足利高經。佐佐木高氏等。絶我糧食。九月。遣兵擊高氏。敗歸。我軍多逃。尊氏佯乞降。請帝歸關。密使人致款。帝信而聽之。尊氏又陰招諸將。諸將多應之。十月。左衛門督藤原實世。使人來告。義貞營曰。尊氏納款。車駕赴其營。公知之乎。義貞時延見將士。得報不信。曰。是使者誤聽耳。美濃守堀口貞満曰。今旦。氏明。行義。無故赴中堂。吾固怪之。請往。調焉。馳至。行在。則乘輿方駕矣。貞満揖進。攀其轅。泣曰。臣聞道路之說。未知信否。今乃信矣。不審義貞

有^レ何^レ罪^ニ而^レ陛下^ニ乃^レ回^レ其^レ聖^ニ眷^ヲ以^テ庇^ニ反^ニ賊^ヲ邪^ニ當^ニ元^ニ弘^ヲ初^ニ義^ニ貞^ヲ奉^レ辭^ヲ伐^レ罪^ヲ殲^ニ元^ニ兇^ヲ於^ニ旬^ニ日^ヲ以^テ除^ニ震^ニ憂^ヲ雖^ニ古^ニ忠^ニ臣^ニ恐^レ不^レ能^レ過^ニ自^ニ尊^ニ氏^ニ反^ニ以^テ來^ニ又^ニ舉^ニ族^ヲ勤^ニ王^ニ爲^ニ陛下^ニ數^ニ冒^ニ萬^ニ死^ヲ宗^ニ族^ニ死^ニ義^ニ者^ニ八^ニ千^ニ餘^ニ人^ニ而^レ賊^ニ勢^ニ滋^ニ熾^ニ王^ニ師^ニ失^ニ利^ヲ者^ニ豈^ニ盡^ニ戰^ニ之^ニ罪^ニ哉^ニ蓋^ニ天^ニ未^レ眷^ニ聖^ニ德^ニ焉^ニ耳^ニ今^ニ日^ニ西^ニ駕^ニ之^ニ轅^ニ竟^ニ不^レ可^レ還^ニ乎^ニ則^ニ召^ニ義^ニ貞^ニ以^テ下^ニ族^ニ屬^ニ見^ニ在^ニ者^ニ五^ニ十^ニ餘^ニ人^ニ賜^ニ死^ヲ於^ニ御^ニ前^ニ然^レ後^ニ發^ニ帝^ニ撫^ニ然^ニ

(訓釋) 致款(カウケン)、よしみをばこぶ。款は許なき誠心。降参の意を懇に申上げたるなり。●納款(ナウケン)、同上。●中堂(チュウドウ)、觀山の根本中堂。●訓(クン)、様子を見る。●乘輿(ジョウヨ)、御車の支度が出来て、丁度出御にならうとするところ。駕は馬を車につけることなり。●掛(カケ)、立禮して。●擧(ツ)、取り附きする。●轅(エン)、ながえ。輿、車より前へ差し出たる長き柄なり。●道路之説(ダウヂノセツ)、世間の噂。●不審(フサン)、いぶかし。合點(カクテン)、かかぬとの意。本書の文意は、この二字を、下の「何罪」までに蒙るものとして十分吟味せずといへる義にも解することを得れども、今は、大日本史などの文意と同じく、「邪」の字までに蒙る語として、右の如く訓釋し置くなり。●同其聖眷(ドウキセイケン)、義貞に御目をかけ給ひしをば、尊氏に見かへさせらる。眷は眷顧或は眷愛などと然し、目をかけ最貴にすること。同は他へ振り向くこと。●元兇(ゲンキウ)、首惡。高時をいふ。●西駕之轅(サイカノエン)、西の方京都に赴かせらる。御車といふこと。上に西駕といひしより轅の字を用ゐしなり。●撫然(ブゼン)、茫然として自失する。觀、孟子の滕文公の上篇に出づ。

(通解) 八月、足利高經、佐佐木高氏等が、味方の兵糧を絶ち切つて、來ぬ様にしたので、九月、兵を遣はして、高氏を撃たしめたが、負けて歸り、我が軍勢は、多く逃げ失せた。尊氏は、伴つて

降参を乞ひ、天皇に御所へ御還幸を願ひ、内々、人をして、その詐なき趣を申し込ましめたので、天皇は、それを信じ給ひて御許になつた。尊氏は、又、ひそかに諸將を招いたが、諸將は、多く之に應じた。十月、左衛門督藤原實世が、人をして、來つて義貞の陣屋に告げしめ「尊氏が好みを運んで、天子様が、その陣營に赴かせらるゝことになつたと申すが、貴殿には、それを御存知で御坐るか」といつた。義貞は、その時、將士を呼び寄せ、面會して居たが、この知らせを受けたれども信せず、「それは、何か使者の聞き間違ひぢや」といつて居たが、美濃守堀口貞満が、「今朝、氏明と行義が、何の譯もないに、中堂の行在へ参つたので、拙者は、もと／＼、それを怪いことゝ存じて居るところで御坐れば、いで、往つて、様子を見て参りませう」といひ、馳せて行在に至ると、乗輿は、丁度、御支度も出來て、御出ましにならうとする所であつたから、貞満は、一禮して進み、御乗物の轅に取り絶つて、涙を落しつゝ、「臣は、世間の噂を承はりましたが、信か否かを存せず居りましたところ、今この御様子では、さては信で御坐りました。それに就けても、いぶかしく存じまするは、義貞に如何様の罪が御坐りまして、陛下には、その爲め、今まで御目をかけさせられしを、御見かへり遊ばされて、かの反賊を御庇ひ遊ばさるゝの御坐りまするか。元弘の初めつかたには、義貞は、御命を奉じて罪ある者を伐ち、首惡高時を十日の中に斃し、かくて、陛下の御憂を除きましたもので、昔の忠臣とても、恐くは之に勝るこ

とは出来まいと存じます。尊氏が謀叛を致してよりこのかたは、また、一族が悉く王事に骨折
り、陛下の御爲に、幾度も萬死を犯し、一族の者どもで、義の爲に討死致した者が、八千餘人も
御坐ります。然るに、賊勢は益々盛んで、官軍が勝利を得られませんが、何とて、總へてが
戦の罪ばかりで御坐りませうぞ。多分、天道が、いまだ、陛下の御聖徳を覽そなはさぬからで
御坐ります。今日、西の方、京都に向はせらるゝ御車は、所詮、御遣り遊ばさるゝことは出来
ぬものと致しませうか、さすれば、義貞以下の一族郎黨で、現に居ります者五十餘人を召させ
られ、死を陛下の御前に賜ふて、然る後に御發駕遊ばさるべき筈と心得ます」と申し上げたが、
天皇には、茫然として、氣ぬけ遊ばされた如き御有様であつた。(右の「不可還」は、京都へ御越し
遊ばされずに半途より御引き還しの儀叶はずばの意として解すべし。上に「西駕之轡」といひ
しより、「還」の字を用ひしものと思はるゝなり。要は「是非に京都へ御還幸とならば」といふこ
とに重きを置いて言ひたる語なり。京都へ御還幸の上、終に轡を旋らし叡山に御戻りの儀叶はず
ば」といふ意には解すべからず。このところ、大日本史には「不可柅」に作れるが、柅は「止む」
なれば、一見意義明瞭にして解し易きなり。)

頃、義貞與義助義顯率三千人入列階下。色愠而禮恭。上前義貞兄弟慰

諭之曰。當尊氏反。卿爲其同宗。乃挺歸義。支傾扶廢。終始不渝。朕深嘉之。欲
仗卿宗族。以鎮制四海。天運未會。兵疲勢蹙。是以權講和議。以待時焉。耳。本
宜謀及。而慮於漏泄。欲臨期相告。願貞滿未之察也。然由其言。亦有所省。朕
聞。越前地方多歸順者。又有前所遣將士。卿宜赴彼。經略北陸。以圖恢復。上以
朕還京師。恐卿得賊名。今特以太子相附。卿視之。猶朕軍國之事。無小大。當
由卿處分。朕已爲卿忍恥。卿亦爲朕努力。言畢。垂淚。將士皆泣。莫能仰視。於
是。遂令義貞奉皇太子。赴越前。義貞即夜造日吉祠。納寶刀。禱曰。神鑑吾忠
義。使吾行無恙。得發兵。滅賊。即不得然。猶使子孫有再起者。明日奉東宮及
皇子尊良。北行。舉族從之。獨大館氏明。江田行義。及宇都宮公綱。本間資氏
等。從乘輿入京師。尊氏囚帝及從者。殺資氏。以報兵庫。雲母坂之役。

(訓釋) 色愠而禮恭(イロニハヒキドホリテ) 顔色には、むつとして怒氣を含んで居たが、禮儀は丁寧であつた。●前(マ) 御前近
く召すこと。●挺(ツキケン) 多勢の者より先だつて。●支傾扶廢(サイケンフイヘ) 朝廷の傾きたるを持ちこらへ、廢れたるを扶け起
す。●不渝(カハ) 變らぬ。●休(ユ) たよりとする。●謀及(ホコリ) 相談をかける。●垂淚(スヅメ) もれる。●有所省(コホリルト)、
心に成程と思ひかへすこともある。●歸順(キジュン) 反賊をすて、王師に從ふは、天理の順に歸するなり。●經略
(ケイリク) 經營略有工夫をこらし切り從へること。左傳等に見ゆる語。●太子(タイ) 恆良親王。●相附(ソウブ) 渡し預け
る。●軍國之事(クニコト) 天下の事といふが如し、ことに戦亂中の國事に就いてかくいふ。●遺(イ) 語るなり。●無志

(チツ)無事に。●兵庫雲母坂之役(ヒヤウゴウキョウ)兵庫にては鶴を射落し、雲母坂にては霜月扇を射て、賊に恥をかきしめた
りし戦役。

(通解) しばらくすると、義貞が、義助義顯と共に、三千人を引き連れ、入つて階の下に居竝んだ。その顔色は、むつとして居たが、しかし、禮儀は、叮嚀であつた。天皇は、義貞兄弟を御前近く呼び寄せ給ひ、之を慰め諭して、「尊氏が謀叛を致した時には、卿は、その同族でありながら、他にぬきんでて義に趣き、朝廷の傾いたのを支へ持ち、廢れたのを扶け起し、始より終まで、變らなんだことは、朕、深く奇特に存すること、卿の一族をたよりに致して、天下を鎮め平らげたいと思ふたことちやが、天運いまだ廻り合はさず、兵は疲れ、勢は縮まり、如何んとも致し様がない。それゆへ、ほんの一時の計ひとして、和議を定めて時節を待つことに致した計りぢや。元來、相談をかける筈であつたが、しかし、漏れる心配もあるもので、いよくといふ時になつてから、知らせやうと思ふて居たことちや。思へば、貞満は、この仔細を察せぬからのことであらうが、しかし、その申したことに由つて、朕も、心に成程と思ひかへすこともある次第ぢや。聞けば、越前地方には、歸順致した者が多いとのこと、又、さきに遣はした將士どもも有ることぢやで、卿は、かの地に參り、北陸をば然るべく切り從へて、回復を謀り呉れる様に致したひ。朕が京師に還るため、卿が反賊の名を負ふ様なことがあつてはと氣遣はれるゆへ、今、わざと、太

子をば預けることちやで、卿は、太子をば朕の如くに思ひ、軍國の事は、大小となく、卿の取計に由ることに致すがよい。朕は、卿のため恥を忍ぶゆへ、卿も、また、朕の爲に骨折り呉れよ」と仰せられ、言ひ畢つて、涙を垂れさせられたので、將士どもは、いづれも泣いて、仰ぎ視ることの出来るものとはなかつた。是に於て、遂に、義貞をして、皇太子を奉じ、越前に赴かしめられた。義貞は、その晩、日吉神社に參詣し、寶刀を奉納して、祈願を込め「日吉の神様、吾が忠義を御照覽あつて、吾が一行が無事にして、兵を發し賊を滅ぼすことを得せしめ給へ。もし、この儀、叶ひませずば、せめては、吾が子孫をして、再び起る者あらしめ給へ」といひ、明くる日、東宮及び皇子・尊良親王を奉じて、北に向つて行き、一族残らず之に従つた。獨り大館氏明、江田行義、及び宇都宮公綱、本間資氏等は、天子の御乗物に従つて、京都に入つた。すると、尊氏は、天皇及び從者を押し込め、又、資氏を殺して、兵庫や雲母坂の戦に恥をかきされた意趣返しをした。

(文典)

(に)主語又は説明語を同じくする二個以上の單文が合一して成れる重文とは、例へば、

王何不速舉大事。上拔法皇。幽厄。下拔萬姓。塗炭上邪。(卷二頁三三二)

の如きがそれで。試に之を解剖して單文に改むれば、

王何不速舉大事邪。

王何不三上援法皇幽厄邪。

王何不三下援萬姓塗炭邪。

の三文とすることが出来るので、たゞ、「上」「下」の二個の副詞が、別個の文とすれば、稍異なる様なれども、しかし、文法上には、何等の支障なき文を成すのである。然るに、この三種の文によつて表明されたる意思の主題たるものは、いづれも「王」で、その「王」に對して言はんとするところは、三種の事件なれども、三種とも、或る疑問の意思を表明せんと欲するにあれば、共に「何」「不」と「邪」との文字によつて之を示すことを得るので、すなはち、「王」と「何」「不」「邪」とは、三種の事件に對し、共通して使用し得る文字である。まして、三件の間には、互に相關係するものがあるから、そこで、之を合して一文とし、上の如き句を成すに至つたのである。されば、一見すれば、單文の如くなれども、その實、三個の主語と三個の説明語とが、主語の同一なると、説明語に伴へる助動詞の同一なるとにより、合成されたるこの種の重文である。左に此種の重文の二三を例示して置かう。

惟仁者能好人能惡人。(論語、里仁篇)

君之於世子也親則父也尊則君也。(禮記、文王世子) [君ハ世子ニ對シテ、親シサニ於テハ父、尊サニ於テハ君ナリ、トノ意]

小人貧斯約富斯驕。(禮記、坊記)

下野守既忍於父矣何有於弟哉。(卷二頁二八五)

送往迎來嘉善而矜不能所以勸百工也。(中庸) [主語説明語共ニ各、名詞讀ヲ成セリ]

右黒點を施こせるは主語にて、白圈を加へたるは説明語なり。最後の一例は、説明語の同じきより合一したるものなり。

義貞以七千騎至鹽津。聞足利高經大兵塞途。轉由木芽嶺行。會大雪。士卒凍餓。燎弓箭相抱。取燧土居。得能氏。遇賊兵自殺。千葉氏舉其衆。叛降於賊。義貞行三日。纔至敦賀。河島維賴氣比氏治。迎入金崎。遣義顯義助於越後。至杣山。杣山城主瓜生保厚待之。而高經詐傳詔旨討新田氏。檄至上。保信之。閉關自守。其弟僧義鑑來謁曰。臣兄恐魯。輕信賊計。雖然。苟曉是非。終歸順耳。臣願得擁戴一公子。候時乃起。義助察其無他。遂以其子式部少輔義治。託之。而引兵還金崎。兵道亡。有二百騎。會今莊淨慶聚兵塞道。淨慶父嘗屬我軍者。義助乃令由良光氏往說之。淨慶答曰。臣去就與父異。不得沮。願

得部下一名士以藉口。光氏歸報。義顯曰。諸君從我至此。情同父子。寧我代士。莫士代我。往更告之。弗聽。則齊戰死耳。光氏往告焉。淨慶不決。光氏下馬。坐曰。將帥身係天下。輕重猶欲以身代吾輩。吾其可不致命。拔刀將自殺。淨慶感歎。遂止之曰。吾寧當罪耳。開道跪伏。義助。義顯。撫勞而過。其兵又亡。在者僅十六騎。而聞敵以三萬騎圍金崎。欲衝圍入城。衆難之。栗生顯友出策。夜使衆解衣帶。推之樹。爲旗幟狀。以張疑兵。武田與一傷。右手。約木刀于腕。顯友亡。副刀。研木爲擬。乘曉薄敵。呼曰。柚山。援兵至矣。敵駭。顯。義貞。因出擊走之。納義助。義顯。於是。相與奉東宮皇子於船。置酒奏樂。以慰藉之。

(訓釋) 燈(トウ)しらす。●千葉氏(チバ)名は貞胤。●厚待(コウタイ)丁寧にしてなす。●閉關自守(ヘイカンジシュ)關所を塞いで新田氏を納れず、自から守つて居る。●愚魯(ゴロ)頑愚魯鈍。馬鹿。●荷曉是非(カトクシ)まことに、善惡の道理に氣がつかば。●候時(コウジ)時機を見計ふて。●無他(ムタ)他心なきこと。●去就(キョウ)身の振り方、即ち孰れを去り孰れに就くかといふこと。●不得(トク)不得(トク)心(ココロ)を止めずには居られぬ。●藉口(セキコウ)口實にする。左傳などに見ゆる語。淨慶は、一名士の首を得て、それを言譯の種とせん考なりしなり。藉の字、この時は、音シヤシ。●係天下(ケイテンカ)天下が重くなるに關係がある。●常罪(ジョウズイ)罪を引き受ける。●撫勞(ブロウ)慰にいたはり挨拶すること。この時、黄金作の刀を與へしなり。撫勞の字は、後漢書などに見ゆ。勞は、骨折に對して謝することを意味する語なり。●難之(ナンジ)六箇敷きとして憚るなり。●挂(カ)懸ける。●疑兵(イヘ)敵を惑はすべき虚偽の兵。史記などにいづ。上にも見えたり。●約(ヤク)く、く。●副刀(ソウタウ)差し添え。●擬(イ)梅。●懸懸(ケンケン)身心を安んぜしむる様になく。

さめたすくこと。後漢書等に見ゆ。藉は、この時も、音シヤシなり、「セキ」と讀むべからず。

(通解) 義貞は、七千騎を率ゐて、鹽津まで往つたが、足利高經の大兵が、行く手を塞いで居ると聞いたので、路をかへて木芽嶺から行くと、大雪に出遇ひ、士卒は、凍えたり飢えたりして、弓矢を燃し、互に抱き合つて、暖を取つた位で、又、土居得能の兩氏は、賊兵に遇つて自殺し、千葉氏は、その部下残らずを連れ、叛いて賊に降参したが、義貞は、行くこと三日で、やつと敦賀に着き、河島維頼、氣比氏治が、金崎城に迎へ入れた。義顯義助をば、越後に遣はすことにして、兩人が柚山まで行くと、柚山の城主瓜生保は、手厚く之を待遇したが、高經が、詐つて、後醍醐帝の勅旨で、新田氏を討つことになつた、との檄文を廻してよこすと、保は之を信じ、關所を塞いで自から守つた。その弟たる僧の義鑑が、來つて目通りして、私の兄は馬鹿者で、輕々しく賊の計略を信じて居りますが、しかし乍ら、まこと善惡の道理に氣さへ附きますれば、なんの、終には歸順致しまする。就いては、私は、何卒、御一人の若殿を守り立て、時節を計つて、旗上を致したう御坐りまする」といつたが、義助は、その他意なきを察し、遂に、其子の式部少輔義治を以て之に預け、そして、兵を引き返して、金崎に還ることにした。すると、兵士は途中から逃げ失せたが、二百騎程はあつた。しかるに、今莊淨慶が、兵を聚めて、道を塞いで居るのに出くわした。淨慶の父といふのは、以前我軍に附いて居た者なのである。義助は、そこで、

由良光氏をして、往つて之を説得させたが、淨慶は答へて「私の身の振り方は、父とは違ふて居りますれば、喰ひ止めねば相成らぬので御坐ります。されば、何卒、御部下の一名士の首を頂き、それをば申譯の種として、御通し申すことに致しませう」といつたので、光氏が、歸つて其趣を報告すると、義顯は「諸君は、身共に附いて、こゝまで來られたので、その情は親子も同然ぢや、とてものことなら、身共が士卒に代らうとも、士卒をして、身共に代らしむることは致されぬ、今一度往つて、更に淨慶に其旨を話し、それでも聞き入れずば、其々に討死致す計りぢや」といつた。光氏が、往つて其由を話したが、淨慶は、確と決しなかつたので、光氏は、馬から下りて坐り、「大將の身は、天下の重いと輕いに係る大切なもので御坐るに、それでさへ、身を以て拙者どもなどに代らうとの思召ぢや、拙者は命を投げ出すには居られ申さぬ」といひつゝ、刀を抜いて、今や自殺せようとする、淨慶は、大に感じ入つて、あはたしく之を止め、「私か、いつそ、足利殿から罪を受けます」といひ、道を明け、地に跪いて平伏したから、義助義顯は、懇にいたり挨拶して、そこを通つたが、その兵が、また逃げ失せて、居る者としては、僅に十六騎となつた。然るに、敵が三萬騎を以て金崎を圍んで居ると聞き、その圍を衝き破つて城中に入らうかと思つたが、一同が、いかにも六箇敷いことと思つて、之を憚つて居ると、栗生顯友が、計略を考へ出し、夜、一同をして、衣物や帶を解かしめ、之を木にかけ、旗の様な風にし、

かくして、軍勢の居るが如くに見せかけ置き、武田與一は、右の手を傷けて居たが、木刀を腕にくくり附け、顯友は、差し添え刀を失くしたが、木を切つて棒をこしらへ、さて、明け方の薄暗いのにまぎれて敵に迫り、聲高に呼ばはつて、「杣山からの援兵が參つた」といふと、敵は驚いて振り向いた。義貞は、これを機會に、城から撃つて出で、敵を走らせ、「義助義顯を城中に引き納れた。是に於て、其々に、皇太子と皇子とを船中に奉じ、酒盛を爲し音楽を奏でて、之を慰めることにした。

尊氏又遣高師泰等將兵六萬海陸來攻。城負山臨海。城兵拒戰。日斃二千餘人。十一月。城兵望見海上。有人泅者。望城而來。至則互忠景也。結詔書於鬚。進之。蓋天皇逃於吉野。建行宮。詔義貞攻京師也。義貞等大喜。時瓜生保屬賊軍。在城下。而其諸弟起杣山。以應義貞。保將披還。思得同志者。宇都宮藤。天野政貞。與保鄰營。一日。有客問二人曰。重畫中黑孰美。泰藤曰。中黑哉。三鱗廢而重畫興。代重畫者。非中黑乎。三鱗者。北條氏徽號也。政貞曰。然。保聞而竊喜。寢與二人。欺。因告其志。二人同之。時高師泰四設關。以符出入。保詐請以五百五十人歸。邑取菽。吏給符。如其言。保削符。改書三百人。與泰藤。政

貞俱出關入三神山。義鑑及三弟源淋重照皆大喜。推義治爲將。舉旗招兵。兵聚千餘。扼守北道。師泰聞之。遣六千騎來擊。保悉焚聚落。故遺湯尾一驛。以誘敵。敵至宿驛中。保與泰藤遣輕兵。夜襲敗之。聞足利高經引兵歸國。府又擊破之。旁近望風爭附。義治有不豫。色。義鑑曰。郎君可喜而憂何也。曰。思金崎城守之苦。焉爾。義鑑泣下。泰藤政貞隔墻聞之。曰。此子有心腸。如此。吾曹曷可不出力。

(訓釋) 拔運(カヒツ) 引き上げて運ぶ。●款(カウ) 好む。●夜(シユ) 馬の飼料にするなり。●拒守(キウシユ) 阻止して守る。●聚落(クワク) 村里。前にも出たり。●不豫色(フソク) 不機嫌な顔色。●郎君(ラウキョウ) 若殿。●有心腸(ウシンチヤウ) 心がある。●端とした思慮(タンシヨ) もあり情愛(シヤウアイ) もあること。●嗚(ウ) 哀心をいふ。

(通解) 曾氏は、また、高師泰等をして、兵六萬を率ゐ、海と陸とから來り攻めしめたが、金崎城は、後には山を負ひ、前は海に臨んで、要害がよく、城兵は、拒き戦つて、日に千人餘りづつを斃した。十一月、城兵が、海上に、人の涸いで居る者があつて、城を目がけて來るのを望み見たが、來て見れば、亘忠景で、詔書を髻に結び附けて置いたのを取り出して、之を進めた。それは、大體、天皇が、京都から吉野に逃れ、行宮を建て給ひ、義貞に詔して、京都を攻めしめ給ふ御趣意であつたので、義貞等は、大に喜んだ。この時分、瓜生保は、賊軍に屬して、金崎の

城下に居たが、その弟どもは、柚山に起つて、義貞に味方したので、保も、引き上げて還らうとして、誰か同志の者を見附けたと思つて居た。宇都宮泰藤、天野政貞は、保とは隣同士の陣屋に居たが、ある日、客があつて、兩人に問ひ、「二ツ引の紋所と中黒とは、どちらが立派で御坐らうか」といふと、泰藤が、「それは中黒で御坐るとも。三ツ鱗が廢れて、二ツ引が興つて御坐るが、二ツ引に代る者は、中黒では御坐らぬか」といつた。三ツ鱗といふのは、北條氏の紋所である。すると、政貞も、また、「いかにも左様で御坐る」といつた。保は、隣から之を聞いて、心ひそかに喜び、だん／＼兩人と好を通ずる様にして、そこで、その本心を打ち明けると、兩人が之に同意した。時に、高師泰は、四方に關所を設け、切手を用ゐて出入せしむることにして置いたから、保は、詐つて、百五十人を率ゐて領地に歸り、豆を取り寄せたひと願ひ出ると、役人が、切手を渡し、その言ふ通りにしたので、保は、切手を削り、改めて三百人と書き込み、泰藤政貞と、共々に關所を出でて柚山に入つた。義鑑と、三人の弟の源淋、重、照とは、いづれも大に喜び、義治を推し戴いて大將とし、旗を擧げて兵を招くと、兵の聚つたのが、一千餘に及び、北道を喰ひ止めて守つた。師泰が之を聞いて、六千騎を遣はして、來り撃たしめたが、保は、こと／＼く村里を焼き拂ひ、わざと、湯尾の一驛だけを殘して、敵を誘ふと、敵は、出かけて來て、驛中に宿營したので、保は、泰藤と共に、身輕な兵を遣はし、夜、不意打して之を敗り、足利高經が、兵

を引いて國府に歸ると聞いては、これをもち、待ち橋へ攻撃して、之を破つたので、その近傍の者は、風を望んで、我もくと義治に附いた。しかるに、義治は、不機嫌な顔色をして居るので、義鑑が、「若殿には、御喜になるべき筈であるのに、御心配なされまするのには、何故で御坐りまするぞ」といふと、「金崎の籠城の苦勞が思はれるからぢや」といつたから、義鑑も、ほろりと涙を落した。泰藤と政貞は、牆を隔て、之を聞き、「あの子に、確とした心のあることが、あの通りで御坐れば、我々ども、いかで、精を出さずに居られ申さうぞ」といつた。

(文典)

前回到述べたる如き、單文の合一されたる重文と、その形に於ては相似たるも、文法上に於ける取扱を異にするべきものがある。それは、單文の層疊せる場合に、その主語又は説明語を省略したる文章で、例へば、

大徳必得其位。必得其祿。必得其名。必得其壽。(中庸)

の如きは、一見したるところにては、前回の諸例と殆んど同様の如く思はれるれども、これは、

大徳必得其位。大徳必得其祿。大徳必得其名。大徳必得其壽。

といふ單文を、繁を避けんが爲に、第二句以下に於ける主語を略したもので、これが爲に、合一

したる一文を組成した譯ではなく、各句が依然として各單文を成して居るのである。これと同じく、

天子七月而葬(中略)。諸侯五月(中略)。大夫三月(中略)。士踰月。(下略)(左傳、隱公元年)

の如きも、共通せる文の説明語を省略して、繁を避けたまで、たい多くの單文が層疊したるものたることは、「而葬」の二字を各句の終に加へて分離したるものと、異なることはないのである。顧みて前回の例を見ると、讀者は、その全く同一に非ざることに氣附かるゝであらう。すなはち、前回の例に於ても、各句に共通せる主語或は説明語を省きたることは同様なれども、「能好人能惡人」とか、「送往迎來」とか、説明語となり主語となつて居る語句の間に、引き離すべからざる一種の關係を存し、随つて、此等の主語なり説明語なりには、二種の意思を結合して表明することになつて居るのである。これ、その重文にして、たゞ單文の層疊されたものとは異なつて居る譯なのである。尤も、これには、多少の議論もあるべけれども、拙者が現在の意見では、單文と重文とを此點に於て區別し置きたいと思ふのである。

明年正月。推三里見時成爲將。以五千騎救金崎。師泰遣兵二萬逆戰。諸將敗走。時成爲賊所圍。保義鑑挺身赴援。其三弟欲從之。義鑑叱曰。吾兄弟皆死。

誰翼式部君者三弟乃止。時成保義鑑皆死。餘衆走歸三山。保有老母。酌酒獻義治曰。兒輩不力。乃亡里見公。然使兒輩盡還。則妾心云何。今二兒致命。足慰妾心耳。將士爲之奮激。然力不能再舉。

(訓釋) 翼(タス)、佐ける。●式部君(シキブ)、義治のこと。式部少輔なればかくいふ。●不力(マズ)、はたらかぬ。

(通解) 明くる年の正月、里見時成を戴いて大將とし、五千騎を以て、金崎を救ひに出かけたが、師泰が、兵二萬を遣はして迎へ戦ひ、味方の諸將は敗れ走り、時成は、賊の爲に圍まれた。保と義鑑とが、身を抜んで援けに出かけると、その三人の弟も、之に従はんことを望んだが、義鑑が叱り附けて、「われ等兄弟が皆死んだらば、誰が式部殿を御佐け申すぞ」といつたので、三弟は思ひ止まつた。時成、保、義鑑、いづれも討死し、生き残つて居る者は、走つて三山に歸つた。保には、年老いた母があつたが、酒を酌んで義治に獻じ、「伴共が働ませなんだので、里見殿を討死御させ申しました。去りながら、伴共が残らず生きて還りましたらば、私の心は、どの様に御坐りませうぞ。今、二人が命を捨てましたればこそ、やうく私の心を慰めることも出来ます」といつたので、將士どもは、之が爲に奮ひ闘んだ。しかし、最早や力が足らぬ様になつたので、再び討つて出ることは出来なんだ。

金崎城中。日望三山。援不至。已而糧竭。義貞義助殺所愛馬。以食士卒。將士皆勸其出赴三山。以計夾攻。義貞義助從之。三月。以河島維賴爲三鄉導。乘夜出城。潛入三山。城兵大喜。日議援金崎。而賊兵乘暖來聚。至十萬騎。三山兵僅五百人。甲馬不備。逗撓二旬。金崎兵食馬。馬盡。無可食者。賊候知之。四面齊登。城兵力竭。不能戰。外城既破。由良具滋。長濱顯寬。入見義顯。曰。事已至此。脫東宮而留死。臣等請拒戰。君徐爲計。率五十人出。割死尸。相共食之。力拒前門。義顯謂皇子尊良曰。臣將種。不可不死。殿下與臣異。勿遽自殘。皇子笑曰。吾視卿死。豈可獨生。因問義顯自殺之方。如何。義顯曰。視臣所爲。即拔刀。自樹左脇。割至其右。奉刀於皇子。而伏。皇子取刀。血滑。不可握。握以衣袖。自刃而死。藤原行房。里見時義。武田與一。氣比氏治等。皆殉死之。

(訓釋) 逗撓(トウカ)、逗は留る、撓は屈する。敵に對し氣おくれがして直に進まず留まり居ること。漢書の韓安國傳に出づ。●割死尸(セシシ)、屍骸を料理する。●將種(シヤウシュ)、武將の家に生れし者。●自殘(ジツカン)、自ら我身をそくなふ、即ち自殺。●方(ハ)、しかた。●樹(ツ)、突き立てること。●割(スル)、一文字にひきまわす。●殉死(ジュシ)、殉は従ふ。あとを追ふて死するをいふ。

(通解) 金崎の城中では、日々三山からの援を待ち望んで居たが、來ない。その内、兵糧も盡きて來たので、義貞義助は、愛して居た馬を殺して、士卒に食はせた。將士どもが、いづれも、出か

けて、杣山に赴き、敵を挾撃にする計畫をせんことを勧めたので、義貞、義助は、之に従ひ、三月、河島、維頼を案内として、夜にまぎれて城を出で、ひそかに杣山城に入ると、城兵は、大に喜び、日々金崎を援ける相談をした。然るに、賊兵は、氣候が暖になるにつれて来り聚り、十萬騎にも及んだが、杣山の兵は、たつた五百人で、鎧も馬も整はぬので、兎角おくれ勝になつて居たことが二十日間であつた。この間に、金崎の兵は、馬を食つたが、その馬も盡きて、食ふべきものが無くなると、賊は之を伺ひ知り、四方から一時に城へ登つて来たが、城兵は、力も盡き果て、戦ふことが出来ず、外丸は早や破れて仕舞つた。そこで、良由、具滋、長濱、顯寛が、入つて義顯に目通りして、事が、最早、斯くなりました上は、太子をば落ち延びせしめて、一同は、こゝに留つて討死致すより外は御坐りませぬ、いで、私等が、その間、拒ぎ戦つて居りますれば、我が君には、ゆるく御覺悟を召されませぬといひ、五十人を率ゐて出で、屍骸を料理して、其々に之を食ひ、骨折つて前門を拒いで居た。義顯は、皇子、尊良、親王に對して、「私は、武將の家に生れました者ゆへ、死なすには置かれませぬが、殿下は私とは違ひますれば、あわて、御自害など召されませぬ様に」といふと、皇子は笑はせられて、「此方は、其許の死ぬのを見て居ながら、何とて獨り生きて居られやうぞ」と仰せられ、そこで、義顯に、自殺の仕方は如何かと御尋になると、義顯は、「私の致しまするのを御覽なされませぬ」といひざま、すぐ刀を抜き、自から左の脇腹に突

き立て、一文字に引きまはして、右の脇腹に及び、その刀を皇子に差し上げてから、うつ伏になつた。皇子は、刀を手に取らせられたが、血がぬめつて握ることが出来ず、そこで、御召物の袖を以て握らせられ、自害して御果になつた。藤原行房、里見時義、武田與一、氣比氏治などが、いづれも、御あとを追ふて死んだ。

氣比、齊晴有_二齊力_一。善_二泅_一。舟載_二太子_一。無_二楫櫓_一。施_二緬_一于舟。執_レ之而游。游_二千餘步_一。至_二蕪木浦_一。託_二土人_一使_レ奉_二之_一。杣山而歸。死于_二金崎_一。具滋_レ顯寛_レ謂_二事畢_一矣。開_レ門冒_レ陣。進_二薄_一。師_レ泰_レ賊_レ認_二其疲羸_一。觀_レ輒_レ殺_レ之。凡_二城兵八百_一。降_レ者_二十二人_一而已。其餘皆死。栗生顯友。船田經政等四人。匿_二岩穴_一。免_レ焉。太子匿_二蕪木浦_一。浦人叛_レ告_二之_一。賊取_二太子_一。問_二義貞_一。兄弟所在。太子給_レ曰。昨自殺矣。其兵火之。賊乃押送_二太子_一於_二尊氏_一。傳_二義顯_一。首_レ而不問_二義貞_一。

(訓釋) 齊力(リヨリ)腕の力。● 蕪(ウ)ひも。網のこと。● 謂事畢矣(トトマハル)落ち延びる方は落ち延び、自殺すべきものは自殺して仕舞ひ、萬事が済んだと思ふこと。● 疲羸(ヒル)つかれ弱る。● 輒(ツツ)出あふと。● 給(アタ)欺(アサ)い。● 押送(ツツ)自由を拘束して送るなり。謂はゆる牢與などの類にて送るをいふ。

(通解) 氣比、齊晴は、腕力があり、泳ぐことが上手であつたが、舟に太子を載せ、楫も櫓も無い

ので、綱を舟に結び附け、それを手で引つ張つて遊び、遊いで行くこと千餘歩にして、蕪木浦に到着し、土人に太子を預けて、之を柚山に御送り申さしめ、そして、自分は、引き返して金崎に死んだ。具滋、顯寛は、萬事が最早や濟んだと思ひ、門を開き、敵陣を犯し、進んで師泰に迫つたが、賊は、その疲れ弱つて居ることを認め、出あひがしらに、雑作もなく、之を殺した。凡そ金崎城中の兵八百人の中、降参した者としては、十二人のみで、その餘は、残らず死んで仕舞つた。栗生顯友、船田經政等の四人は、岩窟の中に匿れて免かれた。太子は、蕪木浦に匿れて居させられたが、浦人が叛いて、之を賊に知らせたので、賊は太子を執へ、義貞兄弟の在りかを問ふと、太子は、欺いて、「昨日自殺して、その部下の兵士どもが、之を焼いて仕舞ふた」と仰せられた。賊は、そこで、太子を拘禁して尊氏に送り、義顯の首を傳へたが、しかし、義貞をば穿鑿しなかつた。

義貞在_リ柚山_ニ常欲_シ一戰_ヲ雪恥_ヲ以爲_シ行宮_ノ聲援_ヲ間招_キ聚_メ義故_ノ夏大館氏明自_リ京師_ニ逃_レ伊豫_ニ江田行義逃_レ丹波_ニ金谷經氏逃_レ播磨_ニ竝起_シ兵_ヲ義貞次子德壽在_リ上野_ニ聞_キ源顯家西上_リ聚_メ兵_ヲ應_ジ之_ヲ欲_シ先發_シ攻_ム鎌倉_ヲ及_シ顯家至_リ合_シ兵_ヲ攻_ム拔_ク之_ヲ於是_ニ歸_リ義貞者頗多_シ尊氏聞_キ義貞未_ダ死_セ也冬遣_ヒ足利高經_ヲ舉_ゲ北陸_ノ兵_ヲ來_リ擊_ツ據_リ越前府_ニ

出_シ兵_ヲ交_フ戰_フ義貞遣_ヒ畑時能_ヲ糾_メ加賀_ノ兵_ヲ攻_ム拔_ク大聖寺城_ヲ遣_ヒ義助及_シ細谷秀國_ノ入_リ越前_ニ築_ク三砦_ヲ與_シ高經_ノ相持_ス明年二月雪釋_シ義助欲_シ益築_ク城_ヲ逼_リ敵_ヲ率_シ百餘騎_ヲ相_シ地_ヲ於_リ鯖江_ニ遇_フ賊將細川孝基_ヲ以_テ五百騎_ヲ奄_ト至_リ義助擊_ツ走_レ之_ヲ因_テ舉_ゲ火_ヲ招_キ援_ヲ義貞來_リ援_ム高經又_シ以_テ數千騎_ヲ來_リ夾_ム水_ヲ而陣_ス我兵亂_レ流_レ大戰_ヲ擊_ツ破_ク高經_ヲ高經走_リ保_リ足羽_ニ賊望_ミ風解_リ走_ル者三十餘城_ニ義貞因_テ據_リ國府_ニ事聞_キ京師_ニ尊氏直義怒_リ曰_ク太子給_シ我_ニ至此_ニ遂_ニ鳩_レ殺_ス之_ヲ

(訓釋) 雪恥(スヰ)、恥辱を洗ひ清める。●聲援(セイエン)、評判を以て加勢をすること。實際に手を下して援くるに對して聲といふなり。●義故(ギコ)、恩義をかけし緣故ある者。前にも既に出てたり。●越前府(エチゼンノコウフ)、越前の國府、今の武生。●料(リョウ)、衆め合はす。●登(トウ)、とりで。●奄至(エンシ)、不意に討つて来る。奄は速なり。●鳩殺(トウシ)、毒殺する。前に出てたり。

(通解) 義貞は、柚山に居り、常々、一戰して恥辱をすゝぎ、その評判で、吉野の行宮の加勢になる様にしたひと思つて、ひそかに、恩義をかけた舊い馴染の者を招き聚めて居た。夏、大館氏明は、京都から伊豫に逃れ、江田行義は、丹波に逃れ、金谷經氏は、播磨に逃れて、いづれも兵を起した。義貞の次男の德壽は、上野に居り、源顯家が西に向つて討つて上ると聞いたので、兵を聚めて之に應じ、先づ出かけて、鎌倉を攻めやうと思つて居たが、顯家の到着するに及び、兵を合せて、之を攻め落した。是に於て、義貞に歸する者も、大分多くなつた。尊氏は、義貞が

まだ死なずに居ると聞いたので、冬、足利高經を遣はし、北陸の兵を擧げて來り撃たしめ、越前の國府に立て籠り、兵を出しては、かはるゝ戦つた。義貞は、畑時義を遣はし、加賀の兵を聚めしめ、攻めて大聖寺の城を落し。又、義助と細谷秀國とを遣はし、越前に入らしめ。三箇所の砦を築いて、高經と睨み合つた。明年二月、雪が融けたので、義助は、益々城を築いて敵に迫らうと思ひ、百餘騎を率ゐ、土地を鯖江で検分して居ると、賊將細川孝基が、五百騎を引き連れて、不意に攻めて來たのに出遇つたが、義助は、撃つて之を走らせ、そこで、烽火を擧げて援兵を招くと、義貞が來り援けた。高經は、また、數千騎を率ゐて來り、我軍に對し、水を夾んで陣取つたが、我が兵は、流を横切つて、大に戦ひ、撃つて高經を破り、高經は走つて足羽を守ることとなり、賊軍にして、この様子を望み見て、解散して逃げた者が、三十餘城に及んだ。義貞は、それで、國府に立て籠ることになつた。この事が、京都に聞へると、曾氏直義は、怒つて「太子が、我々を欺いたので、こんなことになつた」といひ、とう／＼、皇太子恒良親王を毒殺した。

當是時、官軍頗振。德壽從顯家至美濃。堀口貞滿亦附之。皆願與義貞合軍。以入京師。而顯家欲獨專其功。遂引兵回出南都。時叡山僧徒又多望義貞來。而義貞欲必拔足羽。而後西。是時顯家敗死和泉。其弟顯信與德壽等據

男山。帝手書諭義貞。援男山。時大井田氏經等發越後兵。擊破普門。富樫二氏。七月進至越前。義貞并其兵。將攻高經。而詔書適至。義貞感奮曰。自有源平氏。未聞得天子親書。詔者也。因欲直赴。援用兒島高德策。自以兵三千備高經。以二萬附義助。至敦賀。聞男山陷。引還。

(訓釋) 獨專其功(ヒトツクソノコト) 自分一人が功名手柄をする。 ●適至(イタル) 丁度その時に到着する。

(通解) この時に當り、官軍は、餘程その勢が振つた。德壽は、顯家に從つて、美濃まで來たが、堀口貞滿も、また、之に附き、いづれも、義貞と軍を合せて、京都に討ち入らんことを望んで居た。然るに、顯家は、自分一人で、功名手柄を專にせうと思ひ、遂に、兵を引き、轉じて奈良の方に出た。時に、叡山の僧徒も、また、義貞の來るのを望んで居たが、しかし、義貞は、是非に足羽を攻め落してから、後に西に向はうと思つて居た。この時、顯家は、和泉で敗けて討死し、その弟の顯信が、德壽等と共に、男山に立て籠つて居た。天皇は、御親書を以て義貞を諭し、男山を援けしめ給ふたが、その時分に、大井田氏經等が、越後の兵を繰り出し、普門と富樫との二氏を破り、七月、進んで越前に來たから、義貞は、その兵を合せ、高經を攻めやうとして居ると、そこへ、右の詔書が丁度到着した。義貞が、感激して奮ひ起ち、「源平氏あつてよりこのかた、天子御親筆の詔を戴いた者があつたことは、まだ承らぬ」といひ、そこで、直ぐ出かけて、男山を

援けんと思ひ、兒島高德の謀を用ひて、自身は兵三千を率ひて高經に備へ、二萬を以て義助に渡して、西に赴かしめたが、敦賀まで行くと、男山が落城したと聞いたので、義助は引き還して來た。

(文典)

前回までにて、四種類の重文のことを講述し了りたるが、今、二三の古典中に見當りたる種々の文を拾ひ上げて、順序をかまはず左に舉示すべければ、讀者は、試に、その單文なるか重文なるか、又、重文ならば何れの種類に屬すべきかを講究せられたい。

内和而外順、則民瞻其顔色、而弗與爭也。(禮記、樂記)

夫乾其靜也專、其動也直。(易經、繫辭傳)

知者不言、言者不知。(老聃、道德經)

君之所爲、百姓之所從也。(禮記、哀公問)

善則稱君、過則稱己、則民作忠。(禮記、坊記)

方以類聚、物以群分、吉凶生。(易經、繫辭傳)

法令滋彰、盜賊多有。(老聃、道德經)

上下交、征利而國危。(孟子、梁惠王上)

文武興、則民好善、幽厲興、則民好暴。(孟子、告子上)

上老而民興、孝。(大學)

春作夏長、仁也、秋斂冬藏、義也。(禮記、學記)

君子上達、小人下達。(論語、憲問篇)

財聚則民散、財散則民聚。(大學)

天地之道、博也、厚也、高也、明也、悠也、久也。(中庸)

慎終追遠、民德歸厚矣。(論語、學而篇)

傷其本、枝從而亡。(禮記、哀公問)

於是合兵專攻高經。高經誘平泉寺僧兵修藤島以下七寨守之。義貞在河合城。夢己爲龍臥地。高經駭走。衆以爲吉夢。或曰龍爲陽物。方陰而見。是凶兆也。是月二日。義貞以諸軍攻足羽。至燈明寺前。分兵爲七隊。以當七寨。藤島兵擾動。我兵因疾攻。不能拔。義貞望見。遽以五十餘騎赴之。遇賊兵三百于田中。矢下如雨。我兵無楯。以身蔽義貞。中野宗昌勸義貞獨身遁逃。義貞

曰。失士而獨免。非吾志也。鞭馬且進。馬被箭殪。義貞欲起。有白羽箭。中其眉間。乃拔刀。自刎而死。年三十八。賊未知其何人也。見宗昌等環屍自殺。又檢尸得錦囊書。書辭曰。討賊之役。朕一煩卿。蓋帝手書。乃知其義貞也。時日暮。我軍無赴救者。已而見數騎還河合也。以爲義貞各自退還。義助還。至河合。求義貞不在。久者知實。將士惶惑。有叛者。夜將火城者三。天明檢其兵。則二千而已。義助乃走歸國府。使河島維賴保三峯。畑時能保湊城。瓜生照保。山山。

(訓釋) 或曰(イハク) 齊藤道継といふ者。但し大日本史には道継とせり。●方陰面見(アンハルツ) この時は秋にして、秋は陰、而して、地もまた陰なれば、かくいひしなり。●凶兆(ヨロ) 不吉の前表。●自刎(ジツ) 自身に首をはねて。●錦囊書(キンノウ) 錦の囊に入れた文書。●一煩卿(イツワンケイ) すべて其許の世話になる。●知實(チジツ) 義貞の討死した事實を知る。●惶惑(ワウワウ) おそれて途方にくれる。

(通解) そこで、すべての兵を合せて、専ら高經を攻ることにしたが、高經は、平泉寺の僧兵を誘うて味方とし、藤島以下の七箇所の寨を修復して之を守つた。義貞は、河合城に居て、自分が龍となつて地面に横はると、高經が駭いて逃げたといふ夢を見、多勢の者は、それをば、目出度い夢であるといつたが、或人は、「龍は陽の物であるに、それが陰にあつてあらはれたといふの

は、それは、不吉の徴である」といつた。(この月二日、義貞は、諸軍を率ゐて足羽を攻め、燈明寺の前に至り、兵を分つて七隊として、藤島以下の七寨に當ることにした。すると、藤島の兵が騒ぎ出したから、我が兵は、折こそよければ、手厳しく攻めたが、攻め落すことが出来ななだので、義貞は、それを望み見て、あわて、五十餘騎を率ゐるに赴くと、賊の軍勢三百に田の中に出遇び、射かけて来る矢は雨の如くであるに、我が味方には楯の用意がなかつたので、兵士は、身を以て、義貞を蔽ふて居た。中野宗昌が、義貞に、獨り身で落ち延びる様に勧めたが、義貞は、「部下の侍を亡くして、自身だけ免がるゝのは、此方の本志ではない」といひ、馬に鞭をあて、また進むと、馬が矢を受けて仆れたので、義貞が起き上らうとする、をりしもあれ、白羽の矢が来て、その眉間に中つた。そこで、義貞は、最早やこれまでと、刀を抜き、自分で首をはねて死んだ。年は三十八であつた。賊は、その何人であるかを知らなかつたが、宗昌等が、屍骸を取り巻いて自殺して居るのを見、また、屍骸を改めて、錦の囊に入れたる文書を見付け出すと、その書の文句に、「賊を征伐する事柄に附いては、朕は専ら其許に世話を頼むぞ」とあつて、大體が天子の御親書であるので、その義貞たることを知つた。時に、日暮で、我が軍では、往つて救ふ者もなく、その内、數騎が河合に還つたのを見たので、それが義貞であると思つて、銘々に引き還して仕舞つたが、義助が、還つて河合に至り、義貞を捜すと、居らず、程經て、いよく其事實が分つて、

將士どもは、懼れて途方にくれ、謀叛する者があつて、夜、城に放火せんとしたことが三度にも及び、夜あけ頃、その兵を檢閲したらば、二千八しかなかつた。義助は、そこで、走つて國府に歸り、河島維頼をして、三峯を守り、畑時能をして、湊城を守り、瓜生照をして、柚山を守らしめた。

照歸。遇藤原氏于淺津橋。藤原氏者。中納言行房妹。而義貞夫人也。初爲勾當。內侍。延元初。義貞夜入直。見其彈箏。心慕焉。帝聞而憐之。召義貞。賜酒。因賜內侍。爲妻。伉儷甚篤。義貞之受詔。北行。置之於近江。居二歲。迎致柚山。既至。聞義貞在足羽。轉赴之。途遇照。照下馬。跪與前。曰。夫人安往。公已戰沒矣。夫人大慟。殆絕。歸柚山。欲執喪于義貞。舊居以敵來逼。遂歸京師。是時。義貞首傳至京師。足利氏君臣相慶。終梟之。藤原氏聞之。卽夜削髮。遂匿西山。終身。

(訓釋) 勾當内侍(コウタウナイシ)、女官の名にして、掌侍中の第一位に居り、鎌倉時代以後は、傳宣の事なども司り、頗る權力ありしものなり。義貞の夫人となりし者は、詳ならず。たゞこの官名を以て世に傳はる。●入直(コウチキ)、禁中に入つて宿直する。●爭(ウ)、こと。●伉儷(カウ)、夫婦のなか。伉は敵、儷は偶、夫婦の間の相匹偶することなり。左傳などに見ゆ。●甚篤(アツシク)、大へん睦まじい。●殆絶(タウゼツ)、氣絶せんばかり。●執(ト)、喪に服するをいふ。守るなり。

(通解) 瓜生照が歸ると、藤原氏に、淺津橋で出遇つた。藤原氏といふのは、中納言行房の妹で、義貞の奥方である。はじめ、勾當内侍であつたが、延元の初に、義貞が、夜、禁中に入つて宿直した時、その琴を弾じて居るのを見て、心に之を慕つて居ると、天皇が、それを聞き給ひて、憐れと御思召し、義貞を召して酒を賜ひ、その節、内侍をも賜はつて、妻とせしめられたものなので、夫婦の間も大へん睦まじかつたが、義貞が、詔を受けて北へ赴く時、之を近江に置いたのを、二年たつて、柚山に呼び迎へ、柚山へ來て見ると、義貞は足羽に居ると聞いたので、轉じて之に赴き、その途中で照に遇つたのである。照は、馬から下り、輿の前に跪いて「奥方には、何れへ御越しなされますか。我が君には、最早や討死なされました」といふと、夫人は、大に悲み歎いて、氣絶せんばかりであつた。それから、柚山へ歸り、義貞の元と居た所で喪に服する積りであつたが、敵が來たり迫つたので、遂に京都へ歸つた。その時分、義貞の首が、傳へられて京都に到着すると、足利氏の君臣が、ともく喜び合つて、その揚句には、之を獄門に懸けたが、藤原氏は、之を聞いて、すぐその晩に髪を剃り、遂に西山に匿れて、一生涯を終つた。(瓜生照の柚山に歸りし事を叙するの筆は、忽ち一婦女子の上に轉じ、義仲の巴、義經の靜(共に卷三に出づ)と共に、世に著聞せる勾當内侍に及び、僅々數行の文字に、廻つては、天皇の内侍を義貞に賜ひし以來

の事蹟を記し、遂には、西山に匿れて身を終るまでの梗概を述ぶるなど、史筆の自在なるを見るべし。

藤原氏無子。義顯、義興、義宗、皆産於東國。義顯先義貞殉難。義興、妾出。故義宗代義顯爲嗣。六歳爲左兵衛佐。兼武藏守。義興即德壽。男山之陷。走歸吉野。帝壯其貌。曰。汝與乃父家者。因賜名義興。授右兵衛佐。義貞没而二旬。令義興與北條時行從皇子宗良。赴東國。遇颯相失。漂至武藏。於是與義宗皆匿東國。

(訓釋) 殉難(ユンス) 金崎にて自殺せしむ。殉は、上にいへる如く、從なり、國難に從つて死せしなり。●妾出(エウシ) ぬき腹。●殺(ウ) 状態、かほかち。

(通解) 藤原氏には、子がなかつて、義顯、義興、義宗は、いづれも關東で生れたものである。義顯は、義貞に先立つて、國難の爲に命を捨て、義興は、ぬき腹であつた。それ故、義宗が、義顯に代つて跡つぎとなり、六歳にして、左兵衛佐となり、武藏守を兼ねた。義興といふのは、即ち德壽のこと、男山の落城した時、逃げて吉野に駆け込むと、天皇は、その顔かたちを如何にも逞ましいと御思召し、其方は、其許の父の家を興す者であらうと仰せられ、よつて、名を

義興と賜ひ、右兵衛佐を授けられた。義貞が亡くなつてから二十日たつと、義興をして、北條時行と共に、皇子宗良親王に従ひ、關東に赴かしめられたが、颯風に遇つて、互に見失ひ、漂ふて武藏の國に至つた。是に於て、義宗と共に、いづれも、東國に匿れて居た。

義助義治在。北國。七月。義助稍收敗軍。與畑時能。由良光氏。一井氏政等。各屠諸城。而會河合。以兵六千。攻足羽。時能先行。夜薄城。挑戰。足利高經。火城而走。是歲。帝崩。後村上天皇即位。十二月。詔義助代義貞統師。義助聞先帝臨崩。特眷新田氏也。方思報效焉。而尊氏發七國兵來攻。諸城悉陷。義助走美濃。

(訓釋) 屠(ル) 多くの兵を斬り殺せしなり。●眷眷(ケンケン) 目をかけて慕ふ意。又、勤厚の意にも用ゐらる。もとは詩經小雅。小明篇に出たる語なり。●報效(ホウキョウ) 御恩返しのため力を致す。

(通解) 義助義治は、北國に居たが、七月、義助は、いくらかづつ敗軍を取り纏め、畑時能、由良光氏、一井氏政などと共に、銘々に諸城の賊軍を切り殺して、河合に會合し、兵六千を以て足羽を攻むることにした。時能が先づ往つて、夜、城に迫り、戦を挑むと、足利高經は、城を焼き拂つて逃げた。この歳、後醍醐天皇が御崩御になつて、後村上天皇が位に即かせられ、十二月に

義助に詔して、義貞に代り、軍勢を總轄せしめられたが、義助は、先帝が、御崩御の際に、格別新田氏に目をかけて慕はせられたと承はつたので、丁度、御恩返しに、力を致さうと思つて居た。然るに、尊氏が、七箇國の軍勢を繰り出して來り攻め、あらゆる城が、残らず攻め落されて仕舞つたので、義助は、美濃の國に逃げた。

獨、畑時能以殘兵二十七人、據鷹巢城。城甚險固。賊不能拔。足利高經、高師治合兵圍之。結三十七營互進。時能幼喜角瓶材武絶人。姪僧快舜善戰。僕惡八郎缺唇而有力。又畜一狗名犬獅子。三人者夜出襲賊。每向一營輒使狗先往。賊有備則吠。不則搖尾還報。三人者乃斫營入。大呼奮擊。賊輒委甲走。各潛賂時能曰。願勿襲我營。時能曉名震敵中。呼曰。畑將軍會一井氏政來入城共守。時能乃留氏政于城。而自以十六人夜出伊地山。高經以爲平泉僧徒來援城兵也。將三千騎邀擊。時能鮮甲鐵馬躍出曰。畑將軍在此。高經陣動。時能馳而乘之。高經潰走。而快舜被七創。即日死。時能甲隙皆創。飛鏃沒肩。病三日死。自是北國無復官軍矣。

(訓釋) ●角瓶(カキ) 相撲。●缺唇(ケツシヅメ) ぐち。●鮮甲鐵馬(センカテツバ) 立派な鎧に運ましき軍馬。但し、鐵馬には異説あり。●甲隙皆創(カキツクキ) 鎧の隙間には残らず手創を受く。●飛鏃沒肩(ヒノボツク) 飛んで來た矢の根が肩の肉に埋まる。

(通解) 獨り畑時能が、殘兵二十七人を率ゐて、鷹巢城に立て籠つて居たが、城は甚だ要害堅固で、賊は攻め落すことが出來ず、足利高經、高師治が、兵を合せて之を圍み、三十七箇所の陣營を作り、互に進んでは、かはるゝ攻めた。時能は、子供の時分から相撲を好み、材幹武勇が、人並はずれて勝れて居り、その姪に當る僧侶の快舜も、戦が上手であつて、下部の惡八郎といふ者は、めぐちではあるが、力があり、又一疋の犬を飼ひ、犬獅子と名けて居たが、この三人の者が、夜出ては賊を不意討し、一つの陣屋に向ふ毎に、いつも、犬をして、先づ往かしむると、賊の方に備があれば、吠へるし、備が無ければ、尾をふつて還り知らせるから、三人の者は、そこで、陣屋に切り込み、大に呼ばはつて奮撃すると、賊は、いつも、鎧を棄て、逃げるといふ有様で、銘々が、内々、時能に賄賂を贈つて、どうか、拙者の陣屋だけは、不意討をして下さるな」といつた位で、時能の勇名は、敵中に響き渡り、呼んで畑將軍といつて居た。折しも、一井氏政が、來つて城中に入り、共に守ることになつたので、時能は、そこで、氏政をば城中に留め置き、そして、自分は、十六人を率ゐて、夜、伊地山に出陣した。高經は、それをば、平泉寺の僧徒が、來つて城兵を援けるのであると思ひ、三千騎を引き連れて、迎へ撃つたが、時能は、立派なる鎧を着け、運ましき馬に跨り、躍り出でて、畑將軍こゝに在り」といふと、高經の陣が動揺めいたので、時能は、馳せ進んで之に附け込むと、高經は隊を崩して逃げ去つた。しかし、快舜は、七箇

所の手創を負ふて、その日に死に、時能は、鎧の隙間といふ隙間は、悉く創を受け、又飛んで来た矢の根が、肩先に埋まつて、病むこと三日にして死んで仕舞つた。これから、北國には、またと官軍が無いやうになつた。

(文典)

詞句の上に就いて、組織の外形により、文を類別すれば、上に述べたるが如く、單文重文の二大別となり。その單文中には、たゞ主語と説明語とより成れるものと、主語説明語の外に補足語修飾語などの伴へるものと、主語説明語又は補足語修飾語には、管に或る品詞又は讀のみならずして、時に句を成せるものもあるなどの區別があり。又その重文には、相對の關係あるもの、因果前後等の關係あるもの、統屬の關係あるもの、單文の合一して成れるものなどの區別があるもので、前の例に従ひ、一見知り易からしめんが爲に、之を表示すれば、左の如くなるのである。

單文 主語又は説明語に補足語修飾語などの伴へるもの。
 主語説明語又は補足語修飾語の句を成せるもの。
 相對の關係を有するもの。

重文

因果前後等の關係を有するもの。
 統屬の關係を有するもの。
 單文の合一して成れるもの。
 右は文の外形上の分類で、又、文の詞句に付いて言へるものなることは、讀者の注意を請ひ置かねばならぬことで、文の内容に關する分類や、句を積み段を累ねて、篇章を成した上の談とは違ふので、それを混雜せられてはならぬのである。

賊乃攻義助於根尾城。城陷。義助以族從數十人。微服投尾張氏。留十餘日。道伊賀伊勢。而至于行宮。帝延見。泣而勞之。詔加一級。且賞從者。藤原實世竊言曰。是何異平維盛敗歸而加爵哉。藤原隆資折之曰。義助之敗。非其罪也。近日北國將士。不由大將而取。於南山。南山臣僚。以服徵勞。而得邑於北國。將權以輕。士心以驕。而義助受其敗。豈其罪也。主上察之。乃有此命。猶秦穆勞孟明。耳。子何失。喻實世不能答。帝遂拜義助刑部卿。與國元年三月。伊豫官軍。請得將帥。朝議擬義助。而海陸皆敵。會備前人。飽浦信胤。應官軍。道乃開。於是義助以兵五百發。四月。至伊豫國府。遇大館氏明。氏明初逃京

師詣行宮得爲伊豫守護。與土居得能氏保守諸城。及得義助軍益振。議者皆謂西南可復也。

(訓釋) 族後(ジウ)一族從兵。●徵服(クワン)賤しい服裝をする。●尾張氏(オウ)熱田の大宮司藤原昌能のこと。●道(ミチ)道をとること。●加一級(カクワ)位一階をのぼす。●折之(カクワ)面りその説を駁撃すること。●取義於南山(クニタニ)取りさばきを吉野に仰ぐ。●服殺勢(フツクセ)いささかの骨折をする。●秦穆公(シンモクコ)秦穆公孟明(インボクマウ)秦の穆公、孟明親等の三將を遣はし、鄭を襲はしめしに、晋の襄公の爲に、殷に敗られ、孟明親等捕にせられしが、その後襄公之を秦に送り歸せしとき、穆公は素服して郊に迎へ、三人に謝し、翌年、また、孟明親をして晋を撃たしめしも、また勝たざりしに、その後四年、復、孟明親を以て將として晋を攻め、遂には西戎に覇たるに至りしこと、左傳に見ゆ、今は、その事をいふなり。●失聲(シツセウ)たとへが間違つて居る。●擬(ニ)あてがふ。●議者(ギシヤ)世間のかれこれと評定する者。論者といふと同じ。

(通解) 賊は、そこで、義助を美濃の根尾城に攻め、城が落ちたので、義助は、一族郎黨數十人を引き連れ、賤しい服装をして、熱田の大宮司に泊り込み、そこに逗留すること十日餘りで、伊賀伊勢と路を辿つて、吉野の行宮に至つた。天皇は、召し寄せて御會になり、泣いて之を勞り給ひ、詔して、位一階を陞せ、且、附いて行つた者にも褒美を賜はつた。藤原實世が陰言をいつて「これは、その昔、平維盛が、敗けて歸つたのに、爵位を陞されたのも同然ぢや」といふと、藤原隆資が直之をやりこめ、「義助の負けたのは、同人の罪ではない。近ごろ、北國の將士どもは、大將の手を経ずして、御裁斷を吉野に仰ぎ、吉野に居る臣下は、纒ばかりの骨折をしたとて、知行

を北國に戴くので、大將の權は、それ故に軽く、侍どもの心は、それ故に驕り、それで、義助が、その災難を蒙つたと申すもの、なんの義助の罪であらうぞ、主上に於かせられては、その邊を御察し遊ばされ、それで、あの様な御恩命があつたので、丁度、秦の穆公が、孟明親を勞はれた様なものなのぢや、貴公は、何といふ間違ふた喩を致されたものか」といつたが、實世は返答すること出来ななだ。天皇は、遂に、義助を刑部卿に任せさせられた。興國元年三月、伊豫の官軍が、大將を遣はされんことを願ひ出で、朝廷の評議では、それには義助が善からうと當てがつたが、しかし、海も陸も、皆敵であつた。折しも、備前の住人飽浦信胤が、官軍に應じ、道がそこで開けたから、是に於て、義助は、兵五百を率ゐて出發し、四月に、伊豫の國府に到着すると、大館氏明に出遇つた。氏明は、はじめ、京都を逃れ、吉野の行宮に参り、伊豫の守護職たることを得たので、土居氏、得能氏と共に、諸城を持ちこらへて居たが、今度義助を大將に得てから、軍は益す振つた、そこで世の論者は、いづれも、西南地方は回復が出来るといつて居た。

五月、義助疾作。七日而卒。將士秘喪。而賊已知之。來攻河江城。金谷經氏統伊豫兵。救之。大戰海上。會風起。我船漂去。賊船達岸。我兵欲冒風返之。經氏曰。我軍數奇至此。返不必利。唯當前至山陽。取一城據之。乃上備後。攻兩城。

拔而據之。山陽賊兵來戰。未決。聞賊將細川頼春。圍于三世田城。經氏乃將數百人赴救。與賊兵數千戰。敗。率殘兵歸。後頼春乃以萬騎攻三世田。三旬。城内食竭。氏明以下悉自殺。篠塚伊賀在城中。開門。提鐵挺而出。呼曰。吾新田公親兵篠塚也。盍殺我。以得賞。賊皆披靡。乃徐行而去。賊不敢追躡。至今治浦。見賊空船。獨有舟人篠塚游而達之。跳入船。自名曰。送吾於隱岐。手拔。船。樹。桅。登。船。屋。鼾。睡。舟人畏怖。送至隱岐。以終焉。篠塚有女。仕皇太后。曰。伊賀局。後嫁正儀。勇力類父云。

(訓釋) 秘契(モラ)死んだことをかくして置く。●返之(カヘル)そこへ引き返して戦ふこと。●數奇(オウ)不仕合せ。前にも見へたり。●鐵挺(テツ)鐵のてこ。即ち鐵棒。●披靡(ヒ)草の風に吹き倒さるゝ如く。ひらきなびく。史記の項羽本紀などに見ゆ。●追躡(ツ)跡をおふこと。躡は踏むなり。踵ぐなり。前人の足を踏まん計りに踵ぎ行くをいふ。●桅(イ)帆柱。音「キ」の時は意義異なり。●船屋(セン)舟屋形。●鼾睡(カン)高いびきをかいてれむる。●終焉(オハ)そこで命を終る。

(通解) 五月、義助は、病氣が起つて、七日たつと死んだ。將士どもは、その死んだことをかくして置いたが、しかし、賊の方では、早や之を知つて、來つて河江城を攻めた。金谷經氏が、伊豫の兵を總轄して、これを救ひ、大に海上で戦つたが、折しも、風が出て、味方の船は、沖の方へと漂ひ去り、賊の船は、海岸に到達した。我が兵士は、風をかまはず、そこへ引き返さうと思つ

たが、經氏は、「我が軍は、まことに不運で、箇様な仕合せとなつたからには、引き返したとて、必ず勝つとも限らねば、たゞ、進んで山陽道へ赴き、一城を攻め取つて、それに立て籠る方が善い」といひ、そこで、備後に上陸し、鞆城を攻め、抜き取つて之に立て籠つた。山陽道の賊兵が來り戦ふといふのであつたが、それがまだ確決しない中に、賊將細川頼春が、氏明を世田城に圍んで居ると聞いたので、經氏は、そこで、數百人を率ゐて、赴き救つたが、賊兵數千人と戦つて敗けたので、殘兵を引き連れて、備後に歸つた。細川頼春は、そこで、萬騎を率ゐて、世田を攻めることが三十日に及び、城内では、兵糧が盡きて、氏明以下は、殘らず自殺して仕舞つた。篠塚伊賀は、城中に居たが、門を開き、鐵の棒を掲げて出で、聲高に呼ばはつて、「吾こそは、新田殿の親兵篠塚伊賀守なるぞ、なんと、身共を殺して、褒美にありつかぬか」といふと、賊は、いづれも、怖れて、さつと抜き靡いたから、そこで、そろ／＼と歩いて立ち去つたが、賊は、跡を追つかけることも仕得なないので、今治浦に至り、賊の乗り棄てた空船を見ると、獨り船頭が居る計りであつた故、篠塚は、遊いで其舟に達し、舟の中に飛び込み、自分から名乗つて、「此方を隱岐の國へ送れ」といひつゝ、手づから錨を引き上げ、帆柱を立て、置いて、舟屋形の上へあがり、高いびきで眠つて仕舞つた。船頭は、その大膽なる振舞に怖れ、言ひ附けられた如く、送つて隱岐に至つたが、かくて、篠塚は、そこで一生を送つた。篠塚に娘があつて、皇太后に仕へ、

伊賀局といひ、後、楠正儀に嫁入りしたが、その勇氣と力量が、父に似て居たと申すことである。

(文典)

單文の層疊せる場合には、時に主語又は説明語を省略することのある趣は、上に一寸これを述べたるが、この省文のことは、たゞ右の如き時のみには限らぬので、例へば、重文に於て、二個の主語中、その一を略する如きこともあり、二個の主語ともに全く省ける如きこともあつて、單文にても、重文にても、省略する場合は甚だ多く、特に、或る種類の文に於ては、始より全く主語を置かざるものもあるのであるが、此等のことに關しては、いづれ、下に至つて、別に之を述べること致さうと思ふて居るのである。

次には、内容上に於ける文の類別を講ずる筈であるが、それは、次の巻に入つてから述ぶることにし、次回には、讀者自身の練習に關する問題を出して、本巻に於ける文典の講述を切り上げることにしやう。

義貞義助既死。足利氏無復。忌憚兒島高德在。備前。招新田義治。於上野。謀

起兵。不克。乃間入京師。欲襲尊氏。又不克。義治走。匿東國。與從兄義興。義宗。皆潛圖復父仇。窺釁未發也。正平六年。尊氏與直義有隙。使長子義詮守京師。而自東。擊直義。殺之。入居鎌倉。立次子基氏。管領東國。義詮僞請降。帝許之。兒島高德。與山良信。阿至。自行宮。諭旨於新田氏。曰。天子納義詮。降北還京師。其實乘虛行誅也。尊氏在彼。公等圖之。機不可失矣。因進義宗。左近衛少將。義宗乃徇東國。義貞義助。遣臣奮起。來從。得數萬人。直義故黨石堂義房。三浦高通等。又爲內應。約戰。酣起刺尊氏。尊氏覺而逐之。而義宗等未之知也。

(訓釋) 旨(ま)、天子の御思召。●戰酣(まかひ) 戦争の真最中。

(通解) 義貞義助が既に討死して、足利氏では、最早や、忌み憚るものもなくなつた。兒島高德は、備前に居て、新田義治を上野から招き寄せ、兵を起すことを計畫したが、出来なかつた。そこで、ひそかに京都に入り込み、尊氏を不意討しやうと思つたが、これまた出来なかつた。義治は、走つて東國に匿れ、從兄の義興義宗と共に、いづれも、人知れず、父の仇を取らうと企て、隙間を覗つて居たが、まだ事は起さなかつた。正平六年、尊氏は弟の直義と仲が悪くなり、長子の義詮をして、京都を守らしめ、そして、自分は、東して、直義を撃つて之を殺し、入つて鎌倉

に居住し、次男の基氏を立て、關東諸國を管領せしめた。義詮は偽つて降参を願ひ出で、天皇は之を御許になつたが、兒島高德が、由良信阿と共に、行宮から出て来て、天皇の御思召を新田氏に言ひ聞かせ、天子は、義詮の降参を御聞入れになり、北の方京都に還らせられたが、その實は、隙間を見て、誅罰を行はんとの御趣意で御坐る。唯今、尊氏は、かの鎌倉に居れば、貴殿方には、之を討ち取る御算段を致されたひ、この機會は、取りはづしては相成り申さぬ」といひ、かくて、義宗をば、左近衛少將に進められた。義宗は、そこで、東國に觸を廻すと、義貞義助の残れる家來共は、奮ひ起つて來り従ひ、數萬人を得た。直義の舊い味方たる石堂義房や、三浦高通なども、又、裏切をして、戰の眞最中に起つて、尊氏を刺し殺さうと約束したが、尊氏は、感附いて之を放逐して仕舞つた。しかし、義宗等は、まだその事を知らなかつた。

閏正月。勅兵、于武藏野。義興居左。義治居右。義宗自將中軍。在其後。尊氏兵十餘萬。義興先合。義治次之。殺傷相當。敵將饗場某。率六千騎更進。義宗麾兒玉黨。擊走饗場。饗場走入尊氏陣。尊氏陣大亂。義宗直前。指其牙旗。大呼曰。吾今日爲天下討賊。爲一家復仇。奮擊破之。追北馳者三十餘里。至石濱。尊氏欲自殺。其兵返戰。死之。尊氏得間。濟達前岸。收兵三萬。壓水而軍。而義

宗、騎能屬者五百人。時已昏黑。無來助者。義宗切齒而止。乃還。求義興。義治。義興與義治。見白旗。兵三萬北走。以爲尊氏也。合兵追之。降者屬路。二人駐馬。揖之者數。其兵不顧。而前留。從者僅三百。遇伏兵數千圍之。二人苦戰而出。甲冑皆破。刀刃如鋸。身各被數創。亡二百餘騎。乃議曰。我既與武藏守相失。以此寡羸。將安歸也。不若遇基氏。決死。衆然之。進至關戶。會石堂。三浦氏以五千騎。西行併其兵。襲鎌倉。基氏悉甲出拒。義興闖於海濱。斬三騎。馳貫賊陣。左輻斷委地。乃挾刀于脇。俯結之。賊群至。擊其項及背。義興不爲動。結畢。應賊。賊驚走。遂與義治合。擊走基氏。仍據鎌倉。

(訓釋) 數(スウ) 治むるなり、隊伍を整へ檢閲するをいふ。●先合(アツク) 眞先に合戦する。●牙旗(キ) 大將の居る本陣の旗。牙は猛獸の爪牙を以て齒るが如く、最も重なる守備の在る處をいふ。牙城、牙營など、皆その意味なり。但し異説あり。●壓水而陣(シヅメツ) 岸近く水におし追つて陣取る。前にも出たり。●能闖者(ヌノコトシ) やつと附いて來た者。是も前に出づ。●屬路(ヨクヂ) 路に連續する。●揖(イツ) 挨拶する。會釋(カウシツ) 刀刃如鋸(タノノゴトシ) 刀の刃が鋸の如くなる。●武藏(ムサシ) 義宗。●寬齋(カンサイ) 人數少くして疲れたること。●悉甲(ツクシ) 有るだけの兵を繰り出して。●輻(フ) 手づな。●項(カウ) うなじ。くびすぢのこと。●仍(ナホ) なほそのまゝにといふ意味の字。

(通解) 閏正月、兵を武藏野で勢揃へした。義興は左に居り、義治は右に居り、義宗は、自ら中軍を率ゐて、その後控へることにした。尊氏の兵は、十餘萬で、義興が眞先に之と合戦し、

義治が之に次いだ、殺されたり傷附いたものは、雙方互角であつた。敵將の饗場某が、六千騎を率ゐて、更に進んで来たが、義宗が、兒玉黨を指麾し、撃つて饗場を走らした。饗場が逃げて尊氏の陣に駆け込むと、尊氏の陣は大に亂れたので、義宗は、直に進み、その本陣を目がけ、大に呼ばはつて、「身共は、今日、天下の爲には賊を討ち、一家の爲には仇を復すのちや」といひ、奮ひ撃つて之を破り、北ぐるを追かけ、馳せ進むこと三十餘里で、石濱まで行つた。尊氏は、自殺せんとしたが、その手下の兵士が、引き返し戦つて之に死んだので、尊氏は、隙間を得、川を渡つて向ふ河岸に達し、兵三萬を取り纏め、水際近く陣取つた。しかるに義宗の騎士で、やつと附いて行つた者は五百人で、その時分には、早や薄暗く、来て助ける者もなかつたので、義宗は、殘念がつて、齒がみしながら進むことを止め、そこで、還つて義興義治を捜した。義興義治は、白旗を立てた兵三萬程が、北に向つて走るのを見て、尊氏の軍勢だと思つたので、兵を合せて之を追つかけると、降参する者が、路に引き續く位で、二人は、馬を止めて之に會釋することが數度に及んだ中、部下の兵は、之を見向きもせぬで進み、留まり従つて居る者は、やつと三百位しかない處へ、伏せ勢數千人が之を圍んだのに出遇ひ、二人は、苦戦して切り抜けたが、鎧も兜も、みな破れ、刀の刃は鋸の様になり、身には、銘々、數箇所の手創を負ひ、百餘騎を亡くした。そこで、相談をして、「我々は、早や、武藏守とはぐれ、この少い疲れた軍勢で、どこへ参らうぞ。

とてものことなら、基氏に遇ふて死を決する方が善いではないか」といふと、一同も、それを尤としたから、進んで關戸に至つたが、折しも、石堂三浦の兩氏が、五千騎を率ゐ、西へ行くのに出遇つたので、その兵を併せて、鎌倉を不意討した。基氏は、兵士の有るだけ残らずを繰り出して義興を拒ぎ、海濱に闘つたが、義興は、三騎を斬り、馳せて賊陣へ突貫すると、左の手綱が切れて地上に墜ちたから、そこで、刀を脇に挟み、うつ向いて之を結んで居た。すると、賊は、群つて来て、その首筋や背を撃つたが、義興は、その爲に少しも動せず、手綱を結び畢つてから賊に應戦すると、賊は驚いて逃げ出したので、義興は、遂に義治と合し、撃つて基氏を走らし、そこで、そのまゝ鎌倉に立て籠つた。

義宗時、據碓氷嶺。越後信濃兵二萬奉皇子宗良來會。上杉憲顯等又屬焉。尊氏收兵八萬欲復鎌倉。聞義宗軍復振乃先攻碓氷。地負山帶川。便於據守。而義宗年少氣銳。數出戰於平地。敵更兵交進。自午至酉。義宗終敗走。上嶺而陣。既夜。足利氏軍舉炬。布滿山澤。願視我軍。炬如燧火。義宗驚曰。晝日所失亡。未至如此。得非有逃者。前有勁敵。後有鄉土。衆疑我退走也。乃自釋鎧卸鞍。以示不走。衆稍定。夜半。上杉氏望見炬火數千。復屬賊軍。則遽

走ニ信濃。於レ是走者相踵。義宗不得ニ獨留。比曉退入ニ越後。八州兵盡。附ニ尊氏。還向ニ鎌倉。義興。義治欲ニ迎戰。決死。將士諫止。乃走ニ信濃。義宗既歸。越後。聞ニ帝猶在ニ行宮。欲ニ赴援。之。收兵七千。入ニ越中。桃井。吉良。石堂。小山。宇都宮。諸族皆應之。奉ニ皇子宗良。西上。途聞ニ行宮已陷。乃解歸。

(訓釋) 年少氣銳(トシワカキ、トシワカキ)年が若くして血氣が盛んなること。●布滿山澤(サンタクニ、ヤマノヅミ)山や澤にすつと一ぱいになる。●燈火(シヤク)燈火(又は炬火)かすかなる火をいふ。莊子の逍遙游に見ゆ。●郷土(キヤト)故郷即ち越後をいふ。

(通解) 義宗は、その時碓氷嶺に立て籠つて居たが、越後や信濃の兵二萬が、皇子宗良親王を奉じて來り會し、上杉憲顯等も、また之に附いた。尊氏は、兵八萬を取り纏め、鎌倉を取り返さうと思つたが、義宗の軍が再び振つたと聞き、そこで、先づ碓氷を攻むることにした。碓氷の地勢は、後に山を負ひ、前に川を繞らし、立て籠つて守るには便利であつた。しかし、義宗は、年が若く血氣盛んなので、度々出かけては、平地で戦ふと、敵は、兵を入れかへては、かはるく進み、午の刻(晝の十二時)から酉の刻(午後六時)まで戦つて、義宗は、とうく敗れて走り、嶺に上つて陣取つた。その内、夜になつて、足利氏の軍で松明をつけると、山や澤にすらりと一ぱいになる位であつたが、願みて我が軍を見れば、松明は、燈火の如くかすかであるから、義宗は驚いて、晝の中に、亡ふた兵士は、まだ簡程まで、はなかつた。これは、逃げる者があるに

相違はあるまい。前には強敵が居り、後には故郷があるので、いづれも、此方が退いて走るのがと疑ふからであらう」といひ、そこで、自分から、鎧をぬぎ、鞍をおろし、かくして、走らざることを示したので、一同が、やゝ落ち附いた。しかるに、夜なか頃、上杉氏が、松明が數千、また賊軍に附いたのを望み見たので、俄に信濃に走つた。是に於て、走るものが引き續いて、義宗は、獨り留まつて居ることが出来ぬ様になつたので、夜あけ頃、退いて越後に入り込んだ。そこで、八州の兵は、残らず尊氏に附き、引き還して鎌倉に向つた。義興義治は、迎へ戦つて死を決しやうと思つたが、將士どもが、諫め止めたから、そこで、信濃へ走つた。義宗は、既に越後に歸ると、天皇が、猶ほ行在所に御在すと承つたので、出かけて行つて之を援けんと思ひ、兵七千を纏めて越中に入り、桃井、吉良、石堂、小山、宇都宮の諸族が之に味方し、皇子宗良親王を奉じ、西に向つて上つたが、途中で、行在所は早や落ちて仕舞つたと聞いたから、そこで、銘々解散して歸つた。

(文典)

試に、左記の單文を合一して、各、重文を組織して見たまへ。

(一) 衆謂其無三舟筏一。衆謂宜循海赴攻。

卷二頁二二六參照

(二) 武則對曰、我兵怒如烈火。卷二頁二三七參照

(三) 或有起徒隸而係金紫者。卷二頁二四六參照

(四) 賴朝乃令信義守駿河。卷二頁三六五參照

(五) 爲今計者莫若國司置守護。卷三頁四七五參照

(六) 欲乘此時而斃之似也。卷四頁五四三參照

(七) 帝使大納言藤原師賢服袞衣。卷五頁二〇參照

是役也。赤松則祐亦就行宮降。請奉將軍與良。與良故護良子也。材武類父。則祐思護良。舊恩欲擁播磨。以爲聲援。帝許之。及則祐敗。叛去。與良拘於京師。但馬人本莊某奪之。與則祐戰。敗死。與良走歸吉野。後十餘年。赤松氏範屬官軍。復奉與良爲主。已而叛。應義詮帝遣兵擊走氏範。與良奔南都。不知所終。人譏其辱護良也。

(訓釋) 舊恩(キウオン) 則祐はもと、護良親王の從士たりしなり。前の本文に出たり。●辱護良(ハツカシム) 護良親王は、専心王室の爲に盡し給ひしに、與良親王は、その御子であり乍ら、賊に味方し、父君の名譽を汚し辱かしめられしをいふなり。

(通解) この度の官賊の戦役に於て、赤松則祐も、また、行宮へ參つて降參し、將軍與良親王を奉戴せんことを願ひ出た。與良親王は、護良親王の御子で、材幹武勇が、父君に似て居させられ、則祐は、護良親王の舊い恩義を思ひ、與良親王を守り立て、播磨に立て籠り、かくして、官軍の聲援をしようといふ所存であつたので、天皇は、之を御許になつた。しかるに、則祐が、戦に敗けて叛き去るに及び、與良親王は、賊の爲に京都に囚はれ給ふた。但馬の人の本莊某が、之を奪ひ出して、則祐と戦つたが、敗れて死に、與良親王は、走つて吉野に歸らせられた。その後十餘年、赤松氏範が、官軍に屬し、再び與良親王を奉じて大將としたが、その内に、朝廷に叛いて義詮に味方し、天皇が、兵を遣はさせられ、撃つて氏範を走らしめ給ふと、與良親王は、奈良へ出

奔に相成つたが、どこで命を終らせられたか分らない。世間の人は、その御父君護良親王を辱か
しめられたことを譏つた。

義宗與義興義治俱匿越後居數年武藏上野將士連署來請一人奉戴舉
義宗義治皆疑不敢往義興奮而往足利基氏發兵來捕國人相俱匿之
或以兵圍義興輒潰圍逃不可蹤迹基氏患之我故將竹澤良衡與族江戶
堯寬叛降基氏基氏宰島山國清囑二人圖義興乃爲獲罪亡來索義興仕
之昭以美姬漸得狎近因誑之曰鎌倉可襲義興遣衆先往與親信繼之路
由矢口渡堯寬教舟人擊舟腹而納之載至中流拔柄泗去伏兵夾河起舟
將沒井伊直秀手掀義興義興瞋眼曰悔陷豎子計割腹死直秀與世良田
由良大島等皆自刃土肥市川等啣刀而泗與堯寬鬪殺傷十餘人而死時
正平十三年十月也基氏重賞二人堯寬赴邑復由矢口天俄雷雨願觀義
興追己隨馬疾作死鎌倉人又夢義興來襲也矢口民立詞祀義興義興既
死義宗義治仍在越後二十二年足利義詮死子義滿猶幼明年七月義宗
義治起兵越後上野與足利氏將上杉能憲戰不克義宗死之義治走出羽

建徳元年正月義治收兵出武藏上野與上杉朝房戰復不克走匿信濃不
知所終

(訓釋) 連署(レンシ) 連判(レンはん) 前にも見ゆ。●不可蹤迹(スベカラズ) 跡をつけて尋れ出すことが出来ぬ。●囑(シヨ) 言ひ
附ける。●爲獲罪(マキケル) 罪科を受けた様な風にして。●昭(ハセ) 人に知らせる。●美姬(キ) 名は少將。●狎近(ナツク) 馴染に
なつて側近くへよる。●誑(マク) だます。●親信(シン) 親しく信用して居る者。●柄(ヘ) 槍をさす。●鬪(ウツ) さし上げる。
●豎子(ジュ) こぼつば共といふが如し。人を罵る語。前にも出たり。●啣刀(クワン) 刀を口にくはへる。

(通解) 義宗は、義興義治と、共々に越後に匿れて居た。かくて、數年たつと、武藏上野の將士
ともが連判して、來つて一人を請ひ受け、それを奉戴して、義兵を擧げやうといふのであつた。
義宗と義治とは、いづれも疑つて、斷然行かうともせなんだが、義興は、奮つて出かけた。足利
基氏が、兵を繰出して捕へに來たが、その國人が、共々に、之を匿ひ合ひ、或は、兵を以て圍ん
だこともあるが、義興は、雜作もなく、圍を突き崩して逃げ出し、その跡をつけて搜し出すこと
が出来ないので、基氏は之に心を惱まして居ると、我がもとの大將であつた竹澤良衡が、一族の江
戶堯寬と共に叛いて、基氏に降参したので、基氏の家宰の島山國清が、二人に言ひ含め、義興を
圖らしめた。二人は、そこで、咎を受けた様な風をして逃げ來り、義興を搜し出して之に仕へ、
餌に美しい腰元をつかつて、だん／＼と、馴染み近づくことが出来る様になると、そこで、義興

をだまして「鎌倉は、攻め取ることが出来まする」といつたので、義興は、之を信じ、多勢の者を遣はして先づ往かしため、自分は、親く信用して居る者と共に、之に繼いで出かけた。路すがら矢口渡を通ると、堯寛は、前以て、船頭をして、舟底に穴をほつて、それに栓をさし置かしため、義興を載せて川の中程まで来ると、船頭は、栓を抜いて、滔いで立ち去り、同時に伏せ勢は河を挟んで起つた。かくて、舟は沈没しかけたので、井伊直秀が、手づから義興を指し上げたが、義興は、眼を睨らして、「残念なことには、こはつば其の計略にかゝつた」といひ、切腹をして死んだので、直秀も、世良田、由良、大島などと共に、いづれも自殺した。土肥市川などは、刀をくはへて滔ぎ、堯寛と闘ひ、十人餘りを殺したり傷けたりして死んだ。時は、後村上天皇の正平十三年の十月である。基氏は、良衛堯寛の二人に、重き褒美をやつたが、堯寛が自分の領地に赴く節、再び矢口を通ると、一天俄に雷雨が起り、後を振り向くと、義興が自分を追つかけるのを見たので、驚いて馬から落ち、それから病氣づいて死んだ。鎌倉の人も、また、義興が攻めに來た夢を見たので、矢口村の人民は、宮を建て、義興を祀つた。かく、義興は既に死んだが、義宗義治は、矢張り越後に居た。正平二十二年に、足利義詮が死んで、子の義満は、まだ幼少であつたが、その明くる年、七月義宗義治は、兵を越後と上野とに起し、足利氏の大將上杉能憲と戦つたが、克たずして、義宗が之に討死し、義治は出羽に走つた。建徳元年正月、義治は、兵を取り纏めて、武藏上野に討つて出で、上杉朝房と戦ふと、また克つことが出来ず、走つて信濃に匿れたが、その後は、どうなつたか分らない。

義宗、子貞方爲、相模守。義治、子義隆爲、刑部少輔。後龜山天皇、元中二年。二人竝、匿、信濃、浪合。潜集、三宗、族、足利氏、滿管、領、鎌倉、遣、兵、壓、之。貞方、義隆、脱走。入、陸奥。九年、天皇、納、足利、義滿、劫和。北入、京師。義滿、購、天下。索、新田、氏、族。先、是、小山、義政、據、小山、城。爲、新田、氏、爲、氏、滿、所、攻破、死。義政、子、稱、狗、復、起、兵。據、男、體、城。年、餘、城、陷。走、入、陸奥。依、田、村、清、包。於、是、相、共、舉、義、推、貞、方、義、隆、爲、將。軍、于、白、河。氏、滿、將、十一、州、兵、來、擊。吾、衆、潰。貞、方、義、隆、復、逃、走。是、歲、丙、子、也。歲、癸、未。義、隆、匿、箱、根、山、中。竹、下、人、安、藤、某、告、之、鎌、倉。來、捕。義、隆、聞、死。歲、庚、寅。貞、方、在、鎌、倉。陰、糾、合、義、故、事、覺。爲、千、葉、兼、胤、所、捕。斬、于、七、里、濱。新、田、氏、宗、統。於、是、而、絶。而、其、支、族、匿、參、河。者、歲、再、周、庚、寅。而、後、大、興。事、詳、于、末、編。

(訓釋) 劫和(ワツ)、無理押し附けの和睦。劫は脅なり。●丙子(ヘイ)、後小松帝の應永三年なり。南朝の正朔なき故干支を用うる。●第五卷の末にいへるが如し。●癸未(ウイ)、應永十年。●庚寅(ケイ)、應永十七年。●糾合(クワツ)、よせ集める。前にも見へたり。●宗統(ソウ)、本家筋。●支族(シ、ソク)、分家。●再周庚寅(サイ、シュウ、ケイ、イン)、二度庚寅の年かめぐり来て。同一の干支

は六十年目に一周するゆへ、百二十年後のことにて、後奈良帝の享祚三年に當り、その後十二年、即ち天文十一年を以て徳川家康は生れたるなり。●末編(マツ)、この日本外史の末の方の巻、即ち徳川氏の記事をいふ。

(通解) 義宗の子の貞方は、相模守となり、義治の子の義隆は、刑部少輔であつたが、後龜山天皇の元中二年に、二人は、共に信濃の浪合に匿れ、内々一族の者を集めて居ると、足利氏滿が、鎌倉に管領をして居て、兵を遣はして之を皆殺しにしたので、貞方義隆は、身を脱して走り、陸奥の國に入つた。九年に、天皇が足利義滿の無理に申し出た和議を納れさせられ、北の方京都に入らせられたが、義滿は、天下中に懸賞して、新田氏の一族を捜した。これより先、小山義政は、小山城に立て籠つて、新田氏の爲に旗を擧げたが、氏滿の爲に攻め破られて死に。義政の子の稗狗が、再び兵を起し、男體城に據ること一年餘りて、城が攻め落されると、走つて陸奥に入り、田村清包に厄介になつたが、こゝに於て、共々に義兵を擧げ、貞方義隆を推して大將とし、白河に陣取つた。すると、氏滿は、十一箇國の兵を率ゐて、來り撃つたので、味方の軍勢は散りくになり、貞方義隆は、また逃れ走つた。この歳は丙子で、後小松帝の應永三年である。癸未の歳、即ち應永十年、義隆が、箱根の山中に匿れて居ると、竹下の人安藤某が、之を鎌倉に知らせ、鎌倉から捕へに來たので、義隆は、これと聞つて討死した。庚寅の年、即ち應永十七年に、貞方が、鎌倉に居て、ひそかに、恩義をかけた舊馴染の者を寄せ集めると、その事が露顯し、千葉兼胤の

爲に捕へられ、七里濱で斬られて、新田氏の本筋は、是に於て斷絶して仕舞つた。しかし、その分れ出た一族で、參河に匿れて居た者が、二回庚寅の歳がめぐつた後、大に興つた。その事柄は、末の方の卷に詳しく述べてある。

外史氏曰。余見義貞手記者。蓋其未擧事時。語家子弟武門法戒。淺近而已。然有言曰。爲將者。奉上撫下。決志而行。聽運於天。勿尤人也。義貞成於元弘。而敗於延元。亦時運有不可邪。將上之人有負之邪。至叡山之事。可謂負之甚矣。帝蓋前此。未嘗面議事。至此亦嘗試兩端。僥倖孰成。以是待將帥。惡濟二時艱哉。

(訓釋) 手記(テキ) 自身に書きしるしたるもの。●未擧事時(ミケジキトキ) まだ北條氏を討つ族あげなせぬ時。●武門法戒(ブモンホフケイ) 武家の法度訓誡。●淺近(センキン) あさはかなること。●奉上撫下(コウジョフブ) 上を大切に戴き、下の者をいづくしむ。●任す(マカ) 成於元弘(ナリタリゲンゴウ) 元弘年中には成功する。北條氏を滅ぼしたること。●敗於延元(クハレタリエンゲン) 延元年中には失敗する。足利氏に負けたること。●負(ツム) 義貞の誠忠を認め之に信賴することなせざるをいふ。●叡山之事(エイト) 後醍醐天皇が尊氏の請を許して京都に歸り、義貞を北國に遣はし給ひしことをいふ。●面議(オモヒ) 面會して相談する。●嘗試兩端(シヤウコウ) 兩天秤にかけて見る。嘗試は、二字にて、ココロムと讀むべし。●僥倖(カウ) まぐれ幸なるをいふ。●待遇(タイウ) 待遇する。取扱ふ。●惡(ニゾク) 濟時艱(シキカン) その時の艱難を救ふ。

(通解) 外史氏曰く、余は、義貞が手づから書いたといふものを見たが、蓋し、まだ義兵を擧げぬ時、家の子弟ともに、武家の法度訓戒を物語つたもので、ほんの淺慕なものである。しかし、その中に言つてあるのに、「大將たる者は、上を大切に戴き、下の者をいたはり、確と志を定めてから行つて、運を天に任せ、人を尤めては相成らぬ」とあつたが、義貞が、元弘に成功して、延元に失敗したのも、また、その時の運の、善いと悪いとがあつたからであらうか。それとも、上に立たせらるゝ方に、義貞の誠忠に負かせられたことがあつたからであらうか。かの叡山の一條に至つては、實に之に負かせられたことが甚しいと申すべきである。後醍醐天皇は、大體、これより前に、曾て面り御相談遊ばされたことゝてはなく、此に至つても、また、試に兩天秤にかけて見て、どちらか成就するであらうと、まぐれ幸を望ませられたのである。筒様な鹽梅に、將帥を取扱ふて、いかで、その時世の難義を救ふことが出来やうぞ。

吾嘗答義貞之東伐不按兵持重俟與兵擾其内而後應之懸軍長驅一敗成賊勢及賊西奔則不捲甲窮追頓兵堅城以致賊再燃是緩急兩失機也然當時主聰壅蔽國論苟媮者如此蓋雖有善謀難於輒行則不可置罪其戰也。是故爲官則敗爲私則成寧敗而忠義不成而奸賊義貞之志亦可悲矣。

矣。

(訓釋) 東伐(トウ) 尊氏直義を鎌倉指して攻めに行きしこと。●按兵持重(ヘイキテシウ) 兵士を止めて妄りに出發せしめず、大事をとつて輕々しくせざるをいふ。按兵は史記の周本紀等に出で、持重は舊唐書などに見ゆ。●與兵(アヒ) 北畠顯家の率ふる奥州の兵。●懸軍長驅(ケンケンチウ) 遠く懸け離れた軍勢で敵地へ深く駆け込む。●賊西奔(サイホン) 尊氏直義の九州へ走りしこと。●捲甲(ケツケツ) 鎧を捲きたりんで身輕になる。但し卷甲の字は、通常、鎧を巻き取めて用ゐることに、即ち兵を引める意味に多く用ゐらる。●窮追(キウツイ) どこまでも追ひつめる。前にも出たり。●頓兵(トンペイ) 一所に留める。●再燃(サイエン) 再び燃え上つて熾になる。●主聰壅蔽(シュウソウウエイ) 天子の聰明が塞がりおふはる。●苟媮(コウユ) 苟且(タウアン) そかりめに、その時だけの安穩を媮むといふ字意。媮は或は偷に作る。

(通解) 余は、かつて、義貞を咎める説を立てたことがある。それは、義貞の東して尊氏直義を攻めたときに、兵を止め大事をとつて、奥州の兵が、關東の内部を掻き亂すのを待つてから、その後、之に應ずることを爲さないで、遠地に懸け離れた軍勢を以て、敵地深く駆け込み、それで、一旦敗れて賊の勢を成就するに至つたこと。それから、尊氏直義が、西の方九州へ逃げたときに、鎧を巻いて壘み、身輕になつて、どこまでも追ひ詰めずに、軍勢をば、堅固で容易に攻め落されぬ白旗城の下にとゞめ置いて、その間に、賊の勢を再び燃えて熾んならしめたこと。これ、前には緩にすべきを急にし、後には急にすべきを緩にして、緩急兩ながら、機宜を失つた、遣り方である、といふ説なのである。去り乍ら、この時分には、主上の御聰明は塞ぎ掩はれ、國家の評議

も、一時のがれをして居ることが、あの通りであつたから、大體、善い謀略があつたところで、容易には行はれ難かつたものであるとすれば、たゞ其戦ばかりに罪をさせることも出来ない譯である。それゆへ、朝廷の爲にすれば失敗し、自分の爲にすれば成功するのであるが、いつそ、失敗して忠義であらうとも、成功して奸賊とはならぬといふ、その義貞の志も、また、悲惨である。

吾居平安。毎觀東山岡阜起伏。指義貞力戰處。仰觀叡山。又念其拜辭北行時也。帝及南遷。蓋深悔此舉。下哀痛詔而已。無及矣。噫。君臣際會難矣。可慨歎歎。

(訓釋) 平安(ヘイアン) 京都 桓武天皇 延暦十三年十月を以て、この新都に遷幸し給ひ、同年十一月の詔に、平安京と號する旨、御發ありて、京都をば此く稱するに至りしなり。●岡阜(カウ) なか。山の小なるもの稱。●起伏(キツブ) 起るが如く高く、伏すが如く低し。●南遷(ナンセン) 再び京都を出で吉野に御幸あらせられしをいふ。●哀痛詔(アイツウノリ) 御哀れにも痛ましき御詔。●際會(サイカイ) 互に信賴する君と臣との出遇ふこと。

(通解) 余は、京都に居て、東山の丘が、高くなり低くなつて居るのを見る度ごとに、義貞が骨を折つて戦ひし場所を指し、仰いで比叡山を見ては、また、義貞が、御暇乞をして、北國へ赴いた時のことを思ふのである。後醍醐天皇が、再び南の方吉野へ遷らせらるゝに及び、深く此事を

御後悔遊ばされたものと見えて、御哀れにも痛ましき詔を下させられたが、しかし、最早や追ひつかなくなつた。あゝ、君と臣との都合よく相違ふことは、六箇敷いことではある。慷慨して歎息せずには居られないはでないか。

假令義貞有霸心。當其初、克鎌倉。北條氏餘燼未滅。而足利氏反迹已形。義貞以此爲請。坐鎮舊府。蓄力養威。與護良親王。東西合謀。請清君側。朝廷不取不聽。使下尊氏。或挾天子。以臨我。其逆節漸長。天子終不能堪。必將引我以自援。猶後白河之近。疎義仲。而遠款賴朝。耳。是新田氏上計也。不然。當其始授鉞。進據信濃上野。連之奥羽。俯瞰八州。扼賊之吭。而拊其背。賊形格勢禁。必不棄我以犯關。是又其次也。及其辭叡山。則事不可爲矣。然得擁太子。進退自如。爲赴越前。而潛歸上野。勢或可達。收合舊部。奪賊巢窟。據以爲根本。進則成恢復。退則圖翼戴。又可以展其才。而得其志。計不出於此。以無根之兵。奔走東西。而謀與戰。皆不由己。宜其困屈無所成也。雖然。奉令周旋。銳意勤王。不暇占便利。所以爲義貞也。觀其死時。猶佩錦囊。詔書見其報國之志。百敗不挫。至今凜有生氣。而老賊之骨。朽腐已久。十三世之室町。徒見市塵。

迷離一索其斷礎不復可識矣。義貞之聽運於天。其以此邪。

(訓釋) 霸心(ハレ)、覇たらんとする心。即ち將軍となつて天下の政權を握る野心。覇は勢力を以て人を服すること、前に述べたるが如し。●餘燼(ヨシ)、燃え残り。殘黨に喩ふ。●反逆(セキ)、謀叛の形跡。●形(ハル)、形の上に既に見ゆること。●舊府(キウフ)、もとの幕府。●清君側(キヨキミカタ)、君の御側に居る奸人どもを除いて奇麗にする。今は、尊氏などを除き去ること。●逆節(ギャクセツ)、逆の振舞。●鉞(ツ)、斧鉞。征伐の權をいふ。●扼腕(ウチウデ)、扼腕之嘆(ウチウデノナゲシ) 賊の喉元をしめ附けて、その背を撃つ。要害の地に據りて敵を制するをいふ。扼腕拊背は、史記の劉敬傳等に出づる語なり。但し、史記にては、扼は握、腕は腕に作る。意味は同じ。扼の字、音アクシなれども、今は「ヤク」が慣用音となれり。●形格勢禁(カクシキヤクシキ) その形に、嘆ひ違ひを來し、勢が自由にならぬこと。史記の孫臏傳に出づ。自如(ヨシ)、平氣で自由に出来ること。●舊部(キウブ)、もとの部下。●翼戴(ヨクタイ)、今は太子をたすけいたくこと。この二字は、左傳等に見ゆ。●展其才(テシキサイ)、器量のありたけを伸ばす。●無根之兵(ムネノヘイ)、根據なく、つゞく味方のない軍勢。●不由己(ヨラズニ)、自分の考通りにならぬ。朝廷をはじめ干渉するものありて自由にならぬをいふ。●周旋(シユゼン)、種々、骨折つて取り廻はしをすること。禮記左傳などに見ゆ。但し、左傳には互に追ひ合ふ意にも用ゐらる。●占領(セリウ)、自分に都合のよいことを巧む。●凍(リント)、りしきこと。すこい程さゆる貌にいふ。●生氣(セイキ)、いきいきしたる氣象。●老賊(ラウタク)、尊氏を指す。●室町(ムロチ)、京都の室町(ムロチ)にありし足利氏の幕府のこと。●市塵迷離(シジンミリ) 町のほこりが散り亂れる。迷離は目もくらむ程に散り亂れる貌なり。●斷壁(ツツミ)、幕府の礎のこわれた小片。

(通解) 若し、義貞に、天下に覇たる野心があつたとしたならば、その初め、鎌倉に克つた時には、北條氏の燃え残りは未だ消えず、即ち殘黨はまだ餘つて居り、そして、足利氏が謀叛の形跡は、已に顯はれて居たのであるから、義貞が、それを言ひ草にして、朝廷に願ひ出すことにし、

じつとして、もとの幕府に居坐り、勢力を蓄へ、威權を養ひ、護良親王と、東西で謀を合はせ、君の御側に居る奸者を除いて、之を清めんことを請ふたならば、朝廷とても、強ひて御許にならぬ譯にもゆかず。萬一、尊氏が、天子を抱へ込んで、我に向つて來る様なことがあつたにしたら、その暴悪なる振舞が、だん／＼と増長して、天子も、仕舞には、耐へさせらるゝことが出来ず、必定、我を引き附けて、御自身の援と遊ばさるゝ様になるのは、丁度、その昔、後白河上皇が、近く義仲を疎んじて、遠く頼朝に御心を寄せ給ひし如くであるに相違ない。これが、新田氏に取つては、最上の計畫である。左なくば、その始めて斧鉞を授けられ足利征伐に出かけた時、進んで信濃上野に立て籠り、それを奥州に居た北畠氏と聯絡させ、高地より俯して關東八箇國を見下し、賊の喉元をしめ附けて、その背を打く算段をしたならば、賊は、形勢が喰ひ違ひ、自由がきかぬ様になつて、決して、我が方を棄て置いて、御所を犯す様なことはなかつたであらう。これは、また其次の計畫である。義貞が叡山を御暇乞した場合となつては、事は最早や何とも仕様はないが、然し、太子を守り立てることが出来たので、進むも退くも、心配氣なく自由にすることを得たのであれば、越前に赴く様な風をして、内々上野に歸つたならば、その形勢は或は都合よく行けたかも知れず、そこで、もとの部下の者を寄せ集め、賊の巢窟たる鎌倉を奪ひ、そこに立て籠つて根本とし、進むことが出来たときには、王權の恢復を仕遂げ、それが出来ずに、退

いたときには、太子を翼け戴くことに工夫したならば、それでも、また、その才器を伸べて、その志を得たことであらう。然るに、義貞の計は、この三策に出でず、根據のない軍勢を率ゐて東西にかけ廻り、その上、謀と戦とが、いづれも朝廷からの干渉によつて、自分の思ひ通りに行かなんだのであるから、その困り屈けて、成就することのなかつたのも、道理である。去り乍ら、命令を奉じて種々と骨を折り、心にしたゆみなく王事に勤めて、自分に都合の好いことを巧む様な暇とはなかつたのは、流石に、義貞たる所以である。その死んだ時にも、なほ、錦の囊に入れられた詔書を持つて居たのを見ても、その國家に報ゆる志が、いかほど失敗しても挫けなだことが分るので、今日に至つても、凛として、生き／＼した氣象がある。して、かの老賊尊氏の骨はとうかといへば、朽ち腐れたことは、已に久しいもので、十三代も續いた室町幕府の跡には、たゞ、町の中の塵埃が、散り亂れて居るのを見る計り、その毀れた礎の小片を捜してさへ、再び識ることの出来ぬ様な有様である。義貞が「運を天にまかす」といつたのは、それは、箇様な譯合があるからであらうか。

余嘗謂新田足利之兵爭猶朱李之於唐季義貞忠勇勝於李克用而義興等英邁不讓存勗存勗覆滅汴梁而義興等不克報三室町者亦非有所牽制故也

歟。抑我東北形勝同於河北太原而新田氏不能據有也。然義貞祈山靈以三其子孫再起滅賊。又猶遼信烈祝天。願生眞主安天下也。世稱趙藝祖應祝而生。我二百年後。代足利氏而興者。實出於新田遠裔。亦烏知非應義貞之祈哉。天運果有復時。勝敗之數。未可下以歲月較也。

(訓釋) 朱李之於唐季(キニシノタウ、タウ、唐の僭宗の時、朱温、賊の黄巢に従つて亂を作し、後、官軍に降り、名を全忠と賜ひしが、昭宗の時に及び、汴梁に據り、強いて位を禪らしめて帝位に即き、國を梁と號し、終に昭宗を弑し、唐朝是に於て滅びたり、これを梁の太祖とす。晋王李克用、唐室を回復せんとして、朱全忠と兵を交へしが、事未だ成らずして病死し、その子李存勗之に繼ぐに及び、遂に自から帝位に即き、國を大唐と號したり、後唐の莊宗といへるは、即ち彼のことなり、その後、莊宗は汴梁を亡ぼしたるが、在位僅かに三歳にして弑に遇へり。●覆滅(フツメ)、願覆滅亡、くつがへしほるばす。●牽制(ケンセイ)、朝廷より干渉して自由にさせざること。●河北太原(キホク、タウ、リ)、李克用等の據りし地。●山靈(サンレイ)、日吉の神。●遼信烈(リョウシンリョウ)、もと胡人にして李克用の養子となり、關源と名く。梁を亡ぼしたるの功最も多きを以て、存勗の弑に遇ふ後、叛卒に推されて帝位に上る、之を明宗とす。登極の時、年既に六十を踰ゆ。毎夕、宮中に於て、香を焚き、天を仰いで、祝し、某は胡人、亂によつて衆の爲に推さる、願くは、天早く聖人を生じ、生民の主とせよ」といひしといふ。●趙藝祖(テウイソ)、宋の太宗又は藝祖といふ。姓は趙氏、名は匡胤。故に今はかくいふなり。●代足利氏而興者(ダイシカリシニオキモノ)、徳川氏をいふ。●數(ス)、命數。まわり合せ。●以歲月較(イニツクニキョウ)、年月の長い短い即ち遅いと早いことを以て比較する。

(通解) 余は、以前から思つて居ることであるが、新田足利の戦の争は、朱氏と李氏との、唐朝の末に於ける様なものである。義貞の忠義と武勇とは、李克用に優り、そして義興などの英氣

があつて豪邁なことは、存島に劣らないのであるに、存島は、梁の都の汴梁を顛覆滅亡せしめたが、義興等は室町に仇を報ゆることが出来なんだといふのは、これまた、朝廷から引き附けられて、自由にさせられなんだことが有つた爲めではあるまいか。そもく、我が東北地方の形勢の勝れて居ることは、河北太原と同様であるに、新田氏は、之に立て籠り、之を占領することが出来なんだが、しかし、義貞が、日吉の神靈に祈るに、その子孫が、再び起つて、賊を滅ぼさんことを以てしたのは、また、後唐の明宗が、天に祈り、眞の聖天子を生じて、天下を安んせんことを願つた様なものである。世間では、宋の太祖が、その祈願に應じて生れた者であると稱するが、我が國にても、二百年の後に、足利氏に代つて興つた者は、實に新田氏の遠い末孫から出たものであれば、これもまた、どうして、かの義貞の祈願に應じたものではないといふことが分らうか。さすれば、天運には、果して元へ復へる時があるので、勝敗の廻り合せは、歳月の早い遅いを以て較べることは出来ないものである。

日本外史講義 卷六終

日本外史講義 卷七

賴 襄 子 成 著
月 見 柳 莊 講 義

足利氏正記

足利氏 上

足利氏。出於源義家。義家在京師。其子義國。以事謫關東。居上野。生二子。義重。義康。義康食下野。足利郡。因氏焉。爲檢非違使。左衛門尉。保元之亂。從源義朝於京師。衛守大内。捕平家弘。補藏人。聽昇殿。生三子。義清。義長。義兼。義兼雄偉。而循謹。其二兄皆爲源義仲將。西與平氏戰。水島死之。而義兼從征夷大將軍源賴朝于鎌倉。最見親待。從擊平氏。筑紫。又從擊藤原氏。陸奥。陸奥再亂。義兼統諸將。往討之。賴朝因定天下。奏授之上總介。使北條時政以女妻之。生義氏。義氏數助北條氏。靖其家難。爲正四位下。左馬頭。義氏生泰

氏。泰氏生頼氏。頼氏生家時。家時生貞氏。皆居足利。旗用白。旗號重。畫細川。島山。仁木。岩松。桃井。吉良。今川。斯波。石橋。澁川。石堂。一色。諸旗。皆出於足利。氏。足利氏世與北條氏婚。更相倚頼。然家時。貞氏自負門地。恥立二人下。思俟時滅之。

(訓釋) 以事論關東(コトヲモツカケル)。その事は、上の新田氏の記に出たり。論は流罪に處せられしこと。●雄偉(イワ)。武勇すぐれて容貌偉大なること。●循禮(ユンレ)。すなほにしてつゝしみ深きこと。●擊平氏筑紫(イシラチ)。頼朝に従つて筑紫を攻めしなむ。●源氏(ゲンシ)。泰衡ないふ。●陸奥再亂(ムツタテ)。建久元年泰衡の將、大河兼任が兵を出羽に起し、轉じて陸奥に入り、亂を作せしなり。●靖其家難(ヤスシカノナシ)。その家の難を救ひ安んず。建保の和田義盛との合戦には、力を盡して北條氏を助け、承久の役には、泰家の副將となり、又、三浦泰村の亂に功を樹てしが如きないふ。●自負門地(シチカラモ、ジブン、そのいへが、はな)。自分に其家柄を鼻にかける。

(通解) 足利氏は、源義家から出たものである。義家が京都に居た時分に、その子の義國が、或る事件のため關東に流され、上野に居て、二人の子、義重義康を生んだ。その義康は、下野の足利郡を領地とし、それからして足利を氏とした。檢非違使左衛門尉となり、保元の亂には、源義朝に京都に従ひ、御所を護衛し、平家弘を捕へたので、藏人に補せられ、昇殿をも許された。義清義長義兼の三子を生んだが、第三の義兼は、武勇もすぐれ身體も偉大で、その上、すなほで謹み深い質であつた。その二人の兄、義清義長は、いづれも源義仲の軍勢に大將となり、西の方

平氏と水島に戦つて、之に討死したか。しかし、義兼は征夷大將軍たる源頼朝に鎌倉に従ひ、最も親しく待遇され、その遺はしたる軍中に従ひ、平氏を筑紫に撃ち、又、従つて、藤原泰衡を陸奥に征伐し、その後、大河兼任が兵を起して、陸奥が再び亂れた時には、義兼は、諸將を總督して、往いて之を討つた。頼朝は、之によつて、天下を平定したので、朝廷に奏して、之に上總介を授け、北條時政をして、娘を以て之に妻はさしめて、義氏を生んだ。義氏は、幾度か、北條氏を助け、その家の難を救ひ安んじて、正四位左馬頭となつた。その義氏は、泰氏を生み、泰氏は頼氏を生み、頼氏は家時を生み、家時は貞氏を生んだが、いづれも足利に居り、その旗は白色を用ゐ、紋所は二ツ引であつた。細川、島山、仁木、岩松、桃井、吉良、今川、斯波、石橋、澁川、石堂、一色の諸旗は、みな足利氏から分れ出たものである。足利氏は、代々北條氏と縁組して、互にたよりとなり合つて居たが、しかし、家時貞氏は、自分に、その家柄を鼻にかけ、人の下に立つのを恥ぢ、時節を待つて之を滅ぼさうと思つて居た。

貞氏 娶上杉氏生二子。曰高氏。曰直義。高氏稱又太郎。任治部大輔。直義任兵部少輔。高氏爲嫡嗣。娶赤橋守時妹。生子千壽。赤橋北條氏族也。元弘元年。後醍醐天皇起兵。據笠置山。討北條高時。高時乃遣高氏直義等往攻之。

高氏兄弟。時丁外憂。強起而西。城陷。乃返。二年。高時流天皇于隱岐。立光嚴帝。已而帝歸。伯耆官軍並起。攻六波羅府。府帥北條仲時。北條時益。數戰不利。高時遣高氏及名越高家。赴援。高氏有疾。不欲往。強之再三。高氏大慍。乃答使者曰。當不日發矣。因陰謂其親信曰。彼舊爲我家臣。隸時遷勢。乃至僕役。我欲以今日歸官軍。以興我家。如何。上杉憲房。細川和氏等。皆贊成之。高氏乃欲挈家行。或說高時曰。源氏失天下。兵權久矣。今日之勢。焉知其無異圖。宜質其孥。且要其誓。高時然之。以溫言來請焉。高氏患之。謀於直義。直義曰。公欲誅無道。神豈不右焉。要盟神所不獨也。宜留親信。護孺子。而夫人則屬赤橋氏。當無所憂。公第聽彼所言。亟成大事。高氏從之。高時祖道。取一白旗。授高氏曰。是自八幡公。傳至右大將。而我家受之者。請以爲驢。八幡公。謂義家。右大將。謂賴朝也。高氏受之。心竊喜焉。乃率直義以下宗族三十人。兵三千。而西。至參河。告謀於其故黨吉良貞義。貞義曰。臣固將言焉。高氏意益決。抵京師。乃密使伯耆。請降。帝素聞其家聲。則大悅。賜使者以邑。敕曰。諸國官軍。汝其帥之。以滅國賊。賊滅之後。賞當從所請。

(訓釋) 娶上杉氏(ウエサキ)上杉賴重(ノリヒコ)の女を娶りしなり。●丁外憂(テイガイウ)この年九月父の貞氏が死んで、その喪中

にあるをいふ。丁は當る、遇ふことなり。外憂は父の忌服をいひたるなり。●強起(シヤウキ)無理に出發せしめられて。●不日(フジツ)日ならず、幾日もたぬうちに。近日といふが如し。詩經の却風、終風篇などに見ゆる語。●我家臣隸(ウチノカミ)我が家臣の隷。北條氏は、もと源氏に從屬せしもの故にかくいふ。●僕役(ヒコト)家來同様に取り扱ふ。●贊成(サンセイ)その事に同意し、助けて成し遂げしむること。贊は助なり。●挈家(シヤケ)家族を引き連れて。●質(シツ)人質にとること。この時は音、すなり。外に、贊と同義に用ゐられ、へしと意味する場合には、音、シにて。この字には三音あるなり。●孥(ヌ)妻子のこと。●要其誓(ウエケ)誓詞をば是非にと要求して出させる。●溫言(ウンゴン)おだやかなことば。温は溫柔にて、やさしくおだやかなるなり。●右(ウエ)右と同じ。●要盟(ウエメイ)ちかひ。神明に告げて違はざることを誓約することを盟の字、漢音は「メイ」漢音は「マヤカ」なれど、慣習により「メイ」となり居れるなり。●所不獨(ウチノカミ)獨は深なり。神の不獨とする所といふ意。●孺子(ニョシ)幼弱の子供。千壽のことといふ。●祖道(ソウド)送別の宴會を催ふこと。祖といふは、首途に祭る神のことにて、行く人を送るには、道途に於て祖神を祭り、その傍にて宴を開きしより、送別の宴をば、かくいふこととなりしなり。●驢(ウ)はなむけ。即ち餽別のこと。●固將言(コトコトコト)仰なくとも、私より申し上げたひと存じ居りしことなりとの意。

(通解) 貞氏は、上杉氏を娶り、二人の子を生んで、それを、高氏といひ、直義といつたが、高氏は、又太郎と稱し、治部大輔に任せられ、直義は、兵部少輔に任せられた。高氏は、總領で跡取となり、赤橋守時の妹を娶つて、子千壽を生んだが、赤橋といふのは、北條氏の一族である。元弘元年、後醍醐天皇が、兵を起させられ、笠置山に立て籠らせられて、北條高時を御征伐になつたから、高時は、そこで、高氏直義等を遣はし、往つて之を攻めしめた。高氏兄弟は、その時

分、父の喪中であつたのを、強ゐて出發せしめられて、西へ赴いたが、笠置の城が落ちると、引き返して来た。元弘二年に、高時が、後醍醐天皇を隠岐の國に遷し奉り、光嚴帝を立てたが、これこれする内、後醍醐天皇は、伯耆に歸らせられ、官軍が並び起つて、六波羅府を攻め、府の頭領、北條仲時北條時益は、幾度か戦つたが、勝利を得なだったので、高時は、高氏及び名越高家を遣はし、赴き援けしめた。高氏は、病氣で、往くことを嫌つたが、之を強ひること再三に及ぶと、高氏は大に腹を立て、そこで使者に答へて、「近日に發足致す御座らう」といひ、それに就き、内々親密にし信用して居る者に對し、「彼れ北條は、もと我が源氏の家來であつたのが、時が遷り勢が變り、今では、此方を家來扱に致しをる。此方、此度は、官軍に味方致して、我が家を興さうと存するが、いかゞであらうか」といふと、上杉憲房、細川和氏などが、いづれも之に賛成した。高氏は、そこで、家族を引き連れて行かうと思つて居ると、或る者が、高時に説き勸めて、「源氏が天下の兵權を失ふて居ることは、久しい間のことで御座れば、今日の勢では、いかで、高氏に、謀叛の巧のなないことが分りませうぞ。されば、その妻子を人質に取り置き、その上、是非とも誓詞を差し出させる様に致した方が宜しう御座ります」といひ、高時も、それを、尤と思つて、やがて、おだやかなる口上を以て、來つて其事を請はしめたので、高氏は、之を面倒に思ひ、直義に相談すると、直義は「尊公が、無道の北條氏を誅伐なされたひとの思召であれば、神明は、

いかで、之を助け給はぬことが御座らう。かの誓約などは、もとより神明の不潔に思召すことなれば、起請をなされたとして、差支は御座るまい。誰か親密で信用をなさる者を留め置いて、千番殿を守護するやうに致したらば宜しう御座る。してまた、御夫人のことは、赤橋氏へ頼み置けば、心配すべきことも御座るまい。されば、尊公には、たゞ、彼の申すがまゝに承知して置いて、速に大事を御成就なされませ」といつたので、高氏は之に従つた。すると、高時は、喜んで、送別の宴會を催はし、一つの白い旗を取り出して、高氏に授け、「これは、八幡公から傳はつて、右大將殿に至り、それから、我が家にて、之を申し受けたものであるが、どうか、これをば僞別に致したい」といつた。八幡公とは、義家のことをいひ、右大將とは、頼朝のことをいつたのである。高氏は、これを貰ひ受けて、心ひそかに之を喜び、そこで、直義以下、一族の者三十二人、兵三千を率ゐて西し、參河の國に至り、その企をば、舊縁故のある郎黨の吉良貞義に告げると、貞義は、「それは、仰がなくとも、私より申し上げたひと存じて居つたことで御座ります」といつたので、高氏の意見は、益々決定して、京都に至ると、そこで、ひそかに、使を伯耆に遣はし、降參の儀を願ひ出た。後醍醐天皇は、御平生から、その家名を聞召されたことゝて、大に御喜になり、使者にさへ領地を下された位で、高氏に勅命して、「諸國の官軍は、其方が之を率ゐて、國賊を滅ぼす様に致せ、賊が亡びた上は、褒美は望み通りに遣はすであらう」と仰せられた。

(文典) (四)文の内容上の分類 (詞句に就いて)

(二)詞句の内容に基き、文章を類別するときは、叙説文、疑問文、命令文、咏歎文の四種となる。前回までに述べたる單文重文の區別は、文の組織の外形に基きたる分類であるが、これより以下に説かんとするところは、その内容上の分類である、申すまでもなく、文の詞句は、吾人の思想を表示するもので、その思想には、事物に對する判断もあり、疑惑もあり、希望もあり、感歎もあつて、同一なる能はず。更に細かに之を観察すれば、種々複雑なるものがあり、随つて、その文章に表示されたる場合にも、詳密に之を區別すれば、自から幾多の分類を生ずる譯であるが、先づ大體上右に出せる四種とすることが出来るのである。以下順を逐ふて此等の文體を講ずることにしやう。

(三)叙説文とは、事實又は自己の判断推測を叙述するところの文章である。

されば、時の古今を問はず、凡そ事物の動作、性質、状態をはじめ、因果前後、その他の關係等を説明するものは、いづれも、叙説文の範圍内に入るべきものである。

叙説文を分つときは、肯定と否定との二種となる。肯定の叙説文とは、事物の動作、性質、状態等に就き、その事實の存在することを叙述し、又は判断推測したるもので、否定の叙説文とは、

その事實の存在せざることを叙述し、又は判断推測したるものである。例へば、

宗高一發斷扇殺。(卷三頁四四七)

其大節巍然與山河並存。(卷五頁一六二)

二家之所同祖者義國。(卷六頁一六五)

介冑之族將雲合霧集而歸之。(卷六頁一六八)

鶴越者城後間道也。(卷三頁四二一)

天下之權歸源氏久矣。(卷三頁五三七)

告君之體宜如此爾。(卷四頁五四七)

天下之事皆可圖也。(卷六頁一六八)

の如きは、いづれも、肯定の叙説文である。その中、前の四例は、皆句後に後置詞を有せざるが、後の四例は、皆、之を有して居る。此く叙説文には、後置詞を伴ふものと否るものがあるが、その意義に於ては、文勢上に緩急の別がある位で、大したる差違はない。次に、

天不必勦絶其後。(卷一頁二〇九)

人情莫不知親其宗。(卷四頁六八六)

視萬乘之尊不啻如孤豚。(卷五頁二二)

蓋綱紀之弛非一日也。(卷三五三四)

源氏不自知也。(卷三五三七)

天下之事不復忍言也。(卷五頁二)

などは、否定の叙説文である。その後置詞を伴ふものと伴はざるものとの二種あることは、肯定の場合と同様である。而して、否定文には、いづれも、拒否的動詞又は助動詞を、説明語に有して居ることは、皆、右の例の如くである。

已而名越高家後至。與官軍將源忠顯。赤松則村戰于狐川。敗死。高氏方張宴于桂川。西指一佛舍。問其名。或答曰。勝持寺。高氏晒曰。吾將勝而持之矣。乃聲言往攻。行在途。上馬。行入丹波。三年四月廿七日。至篠村。建旗于八幡廟前。州人久下時重以二百騎先至。旗號一番。字高氏見之。問故。對曰。右大將之起。臣祖重光先衆而至。右大將親書賜焉。遂以爲號。高氏大喜曰。我家之嘉兆也。五月七日。高氏引兵南攻。六波羅自祈戰。勝納一矢於廟。直義以下宗族皆傲之。矢積成堆。乃發。沿道兵皆附之。比入京師。凡五萬人。軍于神祇官。址府帥遣兵二萬來拒。我軍擊大破之。與忠顯則村合兵。圍府。細川和

氏説曰。圍之者。固彼志而損我兵也。不若誘而走之。高氏乃闕其一角。果多逃降者。府帥遂奉新帝走。死近江。高氏乃奏捷於行在。帝乃還闕。廢新主而復位。即日以高氏殺從四位下。任左兵衛督。聽昇殿。直義殺正五位下。任左馬頭。以甲士五千。扈乘輿後。

(訓釋) 佛舍(シヤ)寺。●聲言(シヤ)ひふらす。●嘉光(カウ)目出度(メデ)前(マヘ)前(マヘ)前(マヘ)。●成堆(タイ)うづ高くなる。●神祇官(ジンギ)天(テン)神地(ジンチ)紙(シ)を祭(マツル)り、諸國(シヨク)の官社(カンシャ)を總管(ソウカン)する等の事(コト)を掌(タシヤ)る役所(ヤクショ)にて、御所(ミヤト)の都(ト)芳門(ハクモン)の南(ミナミ)に在(ア)り、東院(トウイン)四院(シイン)の二(ニ)に分(ワ)れ、多くの廳舍(テイカ)がその内に設けられたるものなり。●闕其一角(クヱクイカク)その一隅(ヒツク)を開(ア)けること。●新帝(シンテイ)光(ミツ)嚴(イツ)天皇(テンノウ)。

●扈(コ)從(ス)ふなり、前(マヘ)にも出(イ)づ。

(通解) その内、名越高家が、後れて来て、官軍の將源忠顯、赤松則村と、狐川に戦つたが、負けて死んだ。高氏は、その時、丁度、桂川の西に酒盛をして居たが、一つの寺を指して、その名を問ふと、或る人が答へて、「勝持寺と申します」といつたので、高氏は、晒つて、「此方が、やがて、勝つて、それを持たうわい」といひ、そこで、伯耆へ往つて行在を攻むるのであると言ひ觸らし、遂に馬に上り、行つて丹波に入り込んだ。三年四月二十七日には、篠村に至り、旗を八幡神社の前に建てると、國人の久下時重が、二百騎を率ゐて、まづ最初に出かけて來たが、その旗の紋所が、一番といふ字であつたので、高氏が、之を見て、その譯を尋ねると、時重が對へ

て、その昔右大將頼朝公の兵を起し給ひし時、私の先祖の重光が、多勢の者に先がけして参ると、右大將殿が御自分で此字を書いて賜はりましたので、遂に、それをば紋所に致したので御坐りまする」といつたから、高氏は、大に喜んで、「それは、我が家の目出たひ前徴ちや」といつた。五月七日、高氏は、兵を引き還して、南の方六波羅を攻めんとし、自から戦勝を祈つて、一本の矢を社に奉納すると、直義以下の一族の者が、皆これに倣つたので、その矢が積んで堆くなつた。そこで、出かけると、道すがらの兵士ともが、いづれも之に付き、京都に入る頃には、凡そ五萬人もあつて、神祇官のあつた趾に陣取つた。六波羅の府帥は、兵二萬を遣はして、來り拒がしめたが、我が軍は、撃つて大に之を破り、忠顯則村と、兵を合せて六波羅府を圍んだ。細川和氏が説いて、「これを圍むのは、敵に必死の覺悟を固めさせて、自然、我が兵を損する譯で御坐れば、おびき出して之を走らす方が宜しう御座ります」といつたから、高氏は、そこで、その一隅を開けると、案の如く、逃げる者や降参する者が多く、仲時時益の兩府帥も、とうとう新帝を奉じて走り出で、近江の國で討死して仕舞つた。高氏は、そこで、勝利の趣を伯耆の行在に奏聞し、天皇は、そこで御所へ御還幸になり、光嚴帝を廢して、御身自から帝位に復らせられ、即日、高氏を以て、從四位下に叙し、左兵衛督に任せられ、昇殿を御許になり、直義をば、正五位下に叙し、左馬頭に任せられ、兩人は、具足を着けた兵士五千を率ひ、還御の御車の後に御供をした。

於レ是。高氏遣三細川和氏。與二弟頼春。將兵往定關東。先是。千壽逃歸下野。聞新田義貞起兵。往從之。義貞義重。遠孫也。北條高時伏誅鎌倉平。義貞聞源氏故器。得白旗。旗號重畫。新田氏號中黑。故不可用。和氏聞之。以三其有足利氏之號。就而求之。義貞不與也。和氏乃大稱高氏在京師。得寵遇。狀以搖將士。將士稍稍去。義貞就千壽。新田氏於是。與足利氏有郤。而帝方寵高氏。進從三位參議。賜御諱尊字。改名尊氏。十二月。遣皇子成良。鎮鎌倉。直義執權焉。建武元年。廷論戰功。尊氏爲首。管武藏常陸下總守護。直義管遠江守護。

(訓釋) 閱(ス) 調べて見る。●寵遇(ケヨウ) 天子の御氣に入り手厚き御待遇を蒙つて居ること。●搖(カス) 心をゆり動かすなり。●有郤(アリ) 仲が悪くなる。●郤(ヒマ) 隙と同じ。●御諱尊字(ミノゴジ) 後醍醐帝の御諱は尊治にて、その尊の字を賜はりたるなり。●廷論(テイロ) 朝廷にて評定すること。

(通解) 是に於て、高氏は、細川和氏と、その弟の頼春とを遣はし、兵を率ひ、往つて關東を定めしめた。是より先、千壽は、逃げて下野に歸つて居たが、新田義貞が兵を起したと聞き、往つて之に従つた。義貞は、義重の遠い末孫である。その内、北條高時が誅に伏して、鎌倉は平定し、義貞が、源氏の古い道具を調べて、白旗を見つけたが、旗印は二つ引で、新田氏の紋所は中黒で

あるから、それ故、用ゆることは出来なかつた。和氏が之を聞きつけ、その足利氏の紋所があるといふので、義貞の處へ行つて之を所望したが、義貞が與へなかつた。すると、和氏は、高氏が京都に居て、天子の御氣に入り、手厚き御待遇を蒙つて居る有様を吹聴して、將士どもの心を動かしたので、將士どもは、そろ／＼と、義貞を去つて、千壽に就く様になつて來た。新田氏は、こゝに於て、足利氏と仲が悪くなり出した。しかるに、天皇は、その時分、丁度、高氏を御寵愛になつて、從三位參議に進め、御諱の尊の字を賜ふて、高氏は、名を尊氏と改めた。十二月、皇子の成良親王を遣はし、鎌倉に守鎮せしめられ、直義が、その執權となつた。建武元年に、朝廷に於て、將士の戦功を評定したが、尊氏をば第一として、武藏、常陸、下總の守護職を管轄せしめられ、直義には、遠江の守護職を管轄せしめられた。

時關東承大亂之後、人心未定。直義修北條氏舊政。招散亡、撫瘡痍。遠近歸心焉。而京師之政務改其舊。徵守護地頭、食邑二十分一。以修大内。又造交鈔。民不便之。朝廷臣僚異時爲武人所輕侮者。至是競驅役武人。武人效力於興復者。奉狀冀賞。群聚關下。有司不能甄別。月餘乃定二十餘人。而內敕已以北條氏邑分給於妃藤原氏。皇子護良等其餘悉散。賜京官。內臣歌童。舞

妓六十餘州。無復遺地。當是時。朝議內旨相爲抵牾。往往數人同爭一邑。許食邑如故者。旋被沒收。赤松則村授播磨守護。已而褫之。僅食佐用一莊。時有綸旨。翻覆之譏。諸武人私相語曰。如是而不止。我輩皆奴虜矣。安得戴一將種。執天下權。尊氏聲望素著。衆屬意焉。皇子護良爲大將軍。心深疾尊氏。尊氏之初定京師也。護良將殿良忠。不戢其下。尊氏捕十餘人。梟之。護良怒。欲誅尊氏。帝不聽。護良耽聲色。又喜客。客多好豪。酣而殺人。又私徵兵。圖尊氏。尊氏得其徵兵書。上焉。誣以謀反。帝乃使人執護良。流於鎌倉。直義迎而幽之。

(訓釋) 散亡(ハツ) 散り／＼になつて逃げて居た者。●瘡痍(サウ) 手創を買ふた者。●交鈔(セウ) 兌換券、即ち紙幣。●異時(イ) これまで。但し、他時、異日などと同じく、後日の意味にも用ゐらる。●輕侮(クイ) かるしめあなどる。●驅役(ク) 追ひ使ふ。●冀賞(キ) 應れたる朝權を引き起し回復する。●甄別(ケン) 手柄の有様を書き立て、差し出すこと。●明に見分ける。甄は明察するなり。●內勅(ナイ) 内々の勅命。●京官(キョウ) 京都の御所に在勤の役人。●宮中(ミヤ) 宮中の臣下。●歌童(カ) 歌をうたふ童子。●舞妓(マイ) 舞をまふ女。●白拍子の類。●朝議(チョウ) 朝廷にての評議と宮中の御内命。●抵牾(テイ) 又は抵牾に作る。抵は觸る、牾は逆ふにて、矛盾すること。●旋(セン) この字、マシと訓する慣習となり居れども、反轉の意にて、一度定まりたるものが、またもどつていふことなり。●沒收(ボツ) 取り上げる。●綸旨(リン) 奉ひ上げる。●給旨(キョウ) 勅旨のこと。禮記の緇衣篇に王言ハ知シテ給フとあつて、帝王の言は、もと綸の如く細きも、之を出して下に及ぶときは、綸の如く太くなるとの喩より、帝王の言をば、綸旨といふな

り、繪旨も之に準じて知るべし。●翻覆(ハン)、うらがへつて一貫せざることを。繪旨は汗の如きともいひて、一度出たるときは、反るべからざるものなるを、今は反復ありしにて、それゆへ譲りしなり。●奴隷(ドリオン)、奴隷や捕虜の如くに取扱はれん。●屬意(ヨクシ)、心を寄せる。●不戢其下(フセキシタ)、その部下の者を取り締らぬ。戦は成め償まらむること。●歌聲色(カセウシキ)、歌舞や女色にふける。●喜客(カキヤク)、浪人を養ふて置くことを中心から好む。●奸家(カンカ)、性質がよこしまにしてつよし。●醜(ウツシ)、酒に酔ふて狂ふこと。●幽(ウツシ)、押し込める。

(通解) この時分、關東は、大亂の後を承けて、人々の心も、まだ定まらなかつたが、直義は、北條氏のもとの政事を整へて、散り／＼に逃げ延びた者をば招き寄せ、手創を受けた者をばいたはつたので、遠近ともに直義に心を寄せた。しかるに、京都の方の政事は、出来るだけ、もとの制度を改め、守護地頭の知行の二十分の一を徴發して、御所を修復し、又、紙幣を造つたが、人民は之を便利とはしなかつた。さて、朝廷の役人どもで、これまで、武人の爲に輕んじ侮られて居た者は、こゝに至つて、競ふて武人を追ひ使ひ、武人どもで、朝權の興起回復に力を盡した者は手柄の次第を申し立て、賞典を望み、朝廷に群がり聚つて來て、役人も、それを十分に見分けることが出來ず、一月餘もたつて、やつと十人餘りを定めた位であつた。しかるに、内々の勅命では、已に、北條氏の領地を以て、妃の藤原氏や、皇子の護良親王などに分ち與へ、その餘は、悉く分けて、京都在勤の官吏、宮中の役人、歌をうたふ童子、舞をまふ白拍子などに賜はつたので、我が國六十餘州に、最早や、殘つて居る土地とはなかつた。この時に當り、朝廷の評議と、

宮中よりの御内命とが、互に喰ひ違つて、どうかすると、數人が、同一の土地を争ふ様なことがあつたり、知行は以前の通りたることを許された者で、またすぐ取り上げられたり、赤松則村の如き、播磨の守護を授けられながら、その内に、之を奪ひ上げられ、たつた佐用の一莊だけを領することゝなつた様なこともあつて、時には、繪旨さへ一貫せず、ぐらく／＼變るといふ譏もあつた。そこで、多くの武人どもは、ひそかに語り合ひ、簡様な調子で參つたらば、身共等は、いづれも、下郎や囚人同様に扱はるゝことで御座らう。なんとか、一人の大將たる人を戴いて、天下の政權を執らしめ度いもので御座る」といつたが、尊氏の名聲と人望はもとから著れて居たので、多勢の者は、同人に望をかけて居た。皇子の護良親王は、大將軍となつて居させられたが、心に深く尊氏を惡ませられた。それは、尊氏が、初め、京都を平定したとき、護良親王の大將の殿良忠が、その部下の者を取り締らなかつて、狼藉を働いた者があつたので、尊氏は、十餘人を召し捕つて、その首を獄門に掛けたからなので、護良親王は、御怒になつて、尊氏を誅伐せんと思召したが、天皇には、御聞き入れがなかつたのであつた。護良親王は、歌舞や、女色に耽らせられ、又浪人共を養ふて置くことが御好であつたが、その浪人は、多く、性質が宜しからず手強い者で、醉狂しては人を殺す様なことがあつた。又、御自分で、勝手に兵を徴集して、尊氏を滅ぼさんと企てさせられたが、尊氏は、その兵を募集する觸文を手に入れて、之を天子に上り、親

王が謀叛をなさる趣、無實のことを言ひ立てたから、天皇は、そこで、人をして護良親王を執へしめ、鎌倉に流罪にし給ふと、直義は、迎へて之を押し込め奉つた。

(文典)

(三)疑問文とは、事物の動作、性質、状態等に關して、疑問を爲す場合に用ゐるところの文章である。而して、これに(甲)眞的疑問文と、(乙)假的疑問文との二種を區別する。

(甲)眞的疑問文とは、通常の疑問文にして、眞に分明ならざる事實に就いて、疑問の意思を表明するところのものである。而して、この場合に構成せらるゝ文の形式は、大略左の如くである。

(い)疑問後置詞を用ゐたるもの。例へば、

孟武伯問。子路仁乎。(論語、公治長篇)

南方之強。與北方之強。與。抑而強。與。(中庸)

王之所大欲。可得聞與。(孟子、梁惠王上)

院中集兵。君知其由乎。(卷一頁七四)

子屢赴屋。烏乎。(卷三頁四三)

(ろ)疑問副詞を用ゐたるもの。例へば、

子奚不爲政。(論語、爲政篇)

牛何之。(孟子、梁惠王上)

公欲安適。(卷二頁三〇六)

君何輕身而重弓。(卷三頁四四八)

(は)疑問代名詞を用ゐたるもの。例へば、

(イ)女與回也孰愈。(論語、公治長篇) 孰造此言者。(卷三頁三九二)

(ロ)城門外送者幾人。車幾兩。馬幾匹。(韓愈、送楊少尹序) 子所齋誰書。(卷三頁四四三)

三)

(ハ)許子曰。奚冠。曰。冠素。(孟子、滕文公上) 義經曰。何謂逆櫓。(卷三頁四三九)

右疑問代名詞を用ゐる場合に於ては、(イ)に於けるが如く、之を主格に用ゐたるものもあり、(ロ)に於けるが如く、之を領有格に用ゐたるものもあり、(ハ)に於けるが如く、之を賓格に用ゐたるものもある。又、之を指定格に用ゐたるものは、上の疑問副詞と略同じく、彼處に於ける第二第三の例は、嚴密に云へば疑問代名詞の指定格に在るものが用ゐられてあるのである。

(に)疑問詞と後置詞とを併せ用ゐたるもの。例へば、

伯夷叔齊何人也。(論語、述而篇)

卒然問曰。天下惡乎定。(孟子、梁惠王上)

君奚爲不見孟軻也。(孟子、梁惠王下)

子視吾面目。奚若也。(卷二頁二三九)

地方豪傑。豈有姓楠者乎。(卷五頁二二)

などがそれである。この外に、今一つ、疑問詞が、動詞の作用を爲して、疑問文を構成するものがある。左に出せるもの、如きが、即ちそれである。

君使臣事君如之何。(論語、八佾篇)

年餓用不足如之何。(論語、顏淵篇)

清盛曰。如無甲何。(卷一頁四七)

是歲。北條氏餘黨。本間澁谷作亂。直義遣兵擊夷之。二年。北條時行起兵。數攻鎌倉。直義迎擊。不利。遂奉成良西走。使人陰害護良。報急。京師尊氏請自將東伐。被許。又請任征夷將軍。管領關東。不許。曰。俟事平議之。尊氏怒。不告而發。諸武人奮躍。爭起從之。至矢矧驛。合於直義。自海道進。與時行兵七遇。七捷。遂入鎌倉。時行兵奔潰。詔敕尊氏從二位。敕直義從五位下。義詮千壽

也。又詔趣其西歸。直義說尊氏曰。朝廷與義貞皆忌公。公免而至。此天也。何再赴虎口爲尊氏從之。於是自稱征夷將軍。關東管領。曰。帝所許也。開三府于源賴朝。故基賞有功。納降附。收新田氏邑。在關東者。割予將士。將士爭附之。京師傳言。尊氏反。帝使人往調焉。而細川和氏齎尊氏劾新田氏書。至。曰。嚮當東藩之爲逆。臣尊氏以身爲倡首。奮臂一戰。決勝。瞬息。義貞舉事於不得已。及聞臣定京畿。乃以討賊爲名。三戰不克。纒爲守計。臣長男義詮起下野。遠遁。爭歸。義貞憑之。以得克賊。遂攘其功。敢要重賞。是國之蠹也。今臣勞苦於外。而內有讒諛之臣。是非趙高專秦。章邯降楚之謂乎。願得明詔。以誅義貞。義貞聞之。亦收足利氏邑。在其管內者。上書告護良。遭害狀。時直義密徵諸道兵。西國得其檄。上之。十一月。遂詔削奪尊氏直義官爵。遣皇子尊良來討。義貞爲副焉。

(訓釋) 使人陰害護良(ヒトナシテ、ヒツカニ、その事實は、詳しく、前の新田記の中に見ゆ。●奮躍(フン、勇気立って奮ひ躍るなり。●虎口(ウラ、おそろしき危険な處に喩ふ。●莊子の盜跖篇、史記の鄒食其傳などに出づ。●故基(コ、)しとの屋敷あと。●劾(カ、)罪状を取り調べて書くこと。●東藩(トウ、)北條氏のこと。●藩屏(ハン、)藩となつて本家を掩護するといふ意味にて、もとは、諸侯のことをいひたるものなり。●倡首(シヤウ、)第一番に言ひだす者。●瞬息(シユク、)目たたく間、一息の中。しほ

に、その手柄を盗み取り、憚る所もなく、重き御恩賞を望み候事、これ國家の蠹賊に有之候、唯今、臣は外に出でて、盡力難義仕居候に、かく、内に讒言を構へ媚ひ詔ひ候臣下有之候ては、これ、その昔、趙高が、秦の政權を恣にして、その爲に、章邯が楚に降ること、相成候様の儀にては御座候はずや、何卒、御詔を戴き候て、義貞を誅伐仕度候しといふのであつた。義貞は、之を聞いて、これもまた、足利氏の領地で、自分の管内に在るものを取り上げ、上書して、護良親王が、弑逆に遇はさせられた次第を申し上げた。この時分、直義が、内々、諸道の兵を徵集して居たが、西國では、その檄文を手に入れて、之を上つたので、十一月、遂に詔して、尊氏直義の官職爵位を剝き取り、皇子尊良親王を遣はし、鎌倉に來つて征伐せしめられ、義貞が、その副大將となつた。

當是時、諸國兵士赴關東者、與歸京師者、東西旁午、道路如織、直義以下、將校盡戎裝、入見、請邀擊官軍、尊氏默然、良久曰、我官位顯達、得伸宿憤、雖由二徵功、豈非君恩、恩可背乎、今之所以觸宸怒、曰、我親王也、曰、徵兵也、二者、非尊氏所爲、詳訴其冤、猶得霽威、即不被許、有削髮遁世而已、諸君好自爲計、尊氏終不能西向關弓矣、作色而入、諸將愕眙、居二日、有來告曰、義貞至參

河矣。上杉憲房。其子憲顯。細川和氏。其族頼春等。並謂直義曰。將軍所言非無理也。然天下武士翹足思亂。一聞將軍起。則雲合景附矣。將軍豈不辨禍福乎。今曠日彌久。使敵過要害。悔莫及焉。直義乃使諸將先發。再戰皆敗。直義自以二萬騎赴援。亦敗。

(訓釋) 旁午(ハナツ) 縦横十文字に入れ違ふて往來するさまをいふ。旁(ハナツ)も午(ウツ)も、交り横はるなり、漢書の霍光傳に出づ。●如織(ニシテ) 往來の繁きこと。●將校(カウ) 大將分のこと、上の卷三(頁四三八)に出でたり。●戎裝(リウ) 軍裝。東(トウ) ●顯達(ケン) 身分の高くなること。●伸宿憤(シヨクフン) 北條氏の下に使役されし年來の鬱憤をばらす。●觸(ツク) さばる。●宸怒(チン) 天子の御怒。前にも出たり。●霽威(セキ) 御怒の解けること。●遁世(ツンセ) 罷は止なり。威は怒なり。漢書韓相傳に、雲威嚴の語あり。●削髮(セツパツ) 髡髮(チ) 驚いて目をみづめること。前にも出たり。後漢書の班固傳などに見ゆ。●翹足(セウソク) 足をつま立て、望むこと。●雲合景附(ウンカウケイブツ) 雲の如く集り影の如く附き従ふ。景は影なり、「エイ」と讀むべし。但し、景附の二字は、墓ひ附く意味に多く用ゐらる、この時は、景は仰なり墓なり、音、ケイ。●要害(ヤウヤク) 箱根足柄の險をいふ。要害の二字は、史記の始皇本紀などに出でたる語なるが、これは、地形險固にして、我に在つては要となり、敵に於ては害となるといふ意味より來れるものなり。

(通解) この時に當つて、諸國の兵士は、關東へ赴く者と、京都へ歸る者とか、東と西とに入れ違つて、道路は、さながら織るが如くに、往來頻繁であつた。直義以下の將校は、殘らず軍の裝束をして、幕府に入つて尊氏に見え、官軍を迎へ撃たんことを請ふた。尊氏は、黙つて居たが、程經てから「身共が、官位も高く進んで、北條氏に對する、年來の鬱憤を晴らすことの出來たの

は、些の手柄があつたからとは申すもの、君の御恩ではあるまいか。その君の御恩には、背いては相成らぬ。此度、主上の御怒に遇ふたのは、親王を弑したと申すことぢや。兵士を召し寄せたと申すことぢや。が、しかし、二つとも、この尊氏が致したことでない故に、くはしく、その無實な次第を申し立つれば、それにも、御怒の止むことが出来るであらうが、もし、それでも、御許を蒙らねば、髪を剃つて僧形になり、浮世を逃れるまでのことぢや。各々にも、よく、自分々に考をつけられたい。この尊氏は、いかにしても、西に向ふて弓をひくことは出来申さぬといひ、顔色をかへて内に入つたので、諸將は、ぎよつとして、目を見つめた。かくて、二日たつと、來り知らせたものがあつて、「義貞は、參河まで參りました」といつたので、上杉憲房、その子の憲顯、細川和氏、その一族の頼春などが、ともく直義に對して、「先日、將軍の仰せられたことは、一理ないでは御坐りませぬが、しかし乍ら、天下中の武士どもが、足をつまだて、騷動の起るのを望んで居る時節で御座れば、一たび將軍が御立になつたと承らば、雲の如くに集り、影の如くに付き従ふことで御座りませう、將軍とても、いがて、その邊、禍福の御辨がないことが御座りませうぞ。今、無駄に日を送つて、久しく彼此致して居る間に、敵をして、箱根足柄の要害を踏さしめたならば、後悔致したとても、追ひ附くことでは御坐りませぬ」といつた。直義は、そこで、諸將をして、先づ出發せしめたが、二度戦つて、二度とも負けたので、直義が、

自から二萬騎を率ゐて、赴き援けたが、これまた敗軍した。

十二月。諸將還詣尊氏、第門閉矣。衆亂、蔽之。有一人出曰。將軍逃建長寺。欲削髮。我曹百方止之。切髻而未別也。將士大沮。憲房、義子重能、僞作官楸十餘紙曰。尊氏族類罪惡深重。雖遁世晦迹。而勿得宥釋。直義持至建長寺。泣曰。獲之敵死尸中。尊氏熱視。大息曰。誠如是乎。則吾亦當從諸君。執弓箭。與義貞決死也。乃釋法衣。穿錦袍而出。諸軍大喜。嘩呼。皆自切髻。以亂其狀。將逃降者。四面來還。一日。號三十萬。直義先將六萬。拒義貞于箱根。東軍稍卻。尊氏聞之。以十八萬騎繼進。曰。拒其面。不若出其背。引兵出竹下。竹下官軍呼譟而進。赤松貞範等爲我先鋒。望其陣曰。是京兵耳。乃聯鋒馳下。官軍敗走。尊氏追北至伊豆府。義貞西走。乃使義詮守鎌倉。而合軍追躡之。京畿震駭。帝遣榜朝堂。能拒賊者。有重賞。無復應者。

(訓釋) 亂蔽(ランカ、ヒカミ) 無暗(ムカ) 一人(ヒト) 須賀公能(スガキヨシノリ) 髪を結だところから切ること ●未別(ミワケ) まだ割つて坊主頭にはならぬこと。別(ワケ) 別(ワケ) 朝廷(テウテイ) 朝廷の觸文(ツクブキ) 晦迹(カクシヨク) 山林(サンリン) 山林などに入りて居る所をかくす。 ●宥釋(ユウシヤク) 罪をゆるす。 ●法衣(ホフイ) 僧服。 ●錦袍(キンパウ) 錦の直垂。 ●體(テイ) (シヨク) 喜んで叫ぶ。 ●亂其狀(ランキヤウ) 亂其狀

(ツノダスウ) その有様を尊氏の妾にまきらす。かくして、官軍に對し尊氏一人の目立たぬ様にするなり。●面(こ)表面。●聯録(フラス) ぼこ先をそるへる。●榜(スウ) かけ札をして掲示すること。

(通解) 十二月、諸將が、鎌倉へ還つて、尊氏の屋敷に至ると、屋敷の門は締つてあつた。そこで、多勢が、無暗に之を叩くと、一人の男が出て来て、將軍には、建長寺へ逃げ込んで、髪を剃らうと思召され、拙者どもが、色々として、之を御止め申したので、髻だけは御切りになつたが、まだ御剃りにはならぬところで御座る」といつたので、將士どもは、大に氣落ちをした。すると、憲房の子の重能が偽つて、朝廷の觸文十餘枚を作つて、その文言には「尊氏の一族徒類は、罪惡が深くして重きゆへ、たとひ、浮世を逃れ、山林などに入つて、跡をくらましたとても、容赦することは相成らぬ」と記し、直義が、それを持つて建長寺に至り、涙を落しつ、「之を敵の屍骸の中から見附け出して御座ります」といふと、尊氏は、つくづくと眺めて、溜息をつき、「全く箇様なことか。左様あれば、身共も、また、各々に従ひ、弓矢を執つて、義貞と死を決するであらう」といひ、そこで、僧服をぬぎ捨て、錦の直垂を着けて出て來たので、諸軍は、大に喜んで、どつと叫び立て、いづれも、自分に髻を切つて、尊氏の妾をまきらし、官軍に目立たぬ様にした。また、逃げて官軍に降参せんとした者も、四方から引き還して來て、一日の中に、三十萬と號する程の軍勢になつた。直義は、先づ六萬に將として、義貞を箱根に拒くと、關東軍がやゝ退却し

かゝつたが、尊氏が、之を聞いて、十八萬騎を率ゐて繼いで進み、敵の表面から拒ぐよりは、その後に出た方が善い」といひ、兵を引いて、竹下の方へ出た。竹下の官軍は、鳴物をならし噪ぎ立て、進んで來たが、赤松貞範等が、我が先鋒となつて居て、その陣を望み「あれは、都近くの弱い兵ちやがい」といひ、そこで、鋒さきを揃へて、足柄山を驅け下ると、官軍は、敗れて逃げ出したので、尊氏は、北ぐるを追つかけ、伊豆の國府まで行くと、義貞は西へ走つた。そこで、義詮をして、鎌倉を守らしめ、そして、諸軍を合せて、之を追ひ詰めたので、京都五畿内邊では、身を顛はして怖れ驚いた。天皇は、あはたしく、朝廷に揭示札を出して、能く賊を拒いだ者には、重き褒美を與へる旨を仰せ出させられたが、最早や、その御命に應ずる者とはなかつた。

(文典)

(乙) 假定的疑問文とは、眞に事實に就いて問ふものに非ずして、特に他の注意を喚起せんが爲めか、或は辯難駁撃等を爲さんが爲めに、疑問の形式を執るところの文章で、すなはち、其多くは反語文である。而して、この場合に於ける文の構成は、大要、眞的疑問文と同一である。左に其例を出さう。

(い) 疑問後置詞を用ゐたるもの。

足利氏正記 足利氏上

文王既沒。文不在茲乎。(論語、子罕論)
 不得中行而與之。必也狂狷乎。(論語、子路篇)
 子曰。於止知其所止。可以人而不如鳥乎。(大學)
 文王不足法與。(孟子、公孫丑上)
 獨不愧西海諸公舊僚乎。(卷一頁一七九)
 所謂九十五代非今上耶。(卷五頁四〇)
 (ろ) 疑問副詞を用いたるもの。

管氏有三歸。官事不攝。焉得儉。(論語、八佾篇)
 是道也。何足以臧。(論語、子罕篇)
 取食之重者。與禮之輕者而比之。奚啻食重。(孟子、告子下)
 事何遽至此。(卷一頁六二)
 是私事。何言大事。(卷一頁八〇)
 (は) 疑問代名詞を用いたるもの。
 (イ) 子曰。孰謂微生高直。(論語、公冶長篇) 後誰爲我用者。(卷五頁三八)
 (ロ) 夫子焉不學。而亦何常師之有。(論語、子張篇) 死者何罪。(卷一頁一〇二)

(ハ) 吾之於人也。誰毀誰譽。(論語、衛靈公篇) 孔子奚取焉。(孟子、滕文公下)
 右も、眞的疑問文の場合と同じく、イは疑問代名詞の主格、ロはその領有格、ハはその賓格に在るものを示したのである。眞的疑問文と、一見しては、其異點を判別し難きものもあるが、それは、各本文の前後の文をも調べて見て、その相違を知られたひのである。
 (に) 疑問詞と後置詞とを併せ用いたるもの。

君子去仁。惡乎成名。(論語、里仁篇)
 誰能出不由戶。何莫由斯道也。(論語、泰也篇)
 金重於羽者。豈謂一鈞金與一與羽之謂哉。(孟子、告子下)
 是焉知非天生斯人。以匡濟世道哉。(卷五頁六)
 其得失果何如哉。(卷五頁一六三)

以上擧ぐる所のもの、外、代名詞にして、動詞の作用を爲せるものを用ひ、假的疑問文を構成するものあることは、眞的疑問文の場合と同一であるが、煩はしければ、その例は、之を略することにする。なほ、疑問代名詞、疑問副詞、疑問後置詞のいづれをも有せずして、疑問文たるものが、古文の中には、往々これあることなれども、これまた、稀なる特例なれば、省略に従ふことにしやう。

延元元年正月。尊氏攻義貞。子大渡。我軍多溺。先是。赤松則村叛。應尊氏。徇下。山陽。細川和氏從弟定禪。顯氏並在讃岐。徇下。南海。至是。定禪等與赤松範資合兵。攻山崎。尊氏聞之。遣貞範助。攻破之。義貞願而敗走。奉乘輿。據山。尊氏乃入京師。範資。貞範。皆則村子也。於是。尊氏誘園城寺。下之。遣定禪據焉。以逼叡山。會北畠顯家舉陸奥兵。入援。行在。定禪連請益兵。尊氏不以為意。旦日。定禪敗還。義貞追至。陣于東山。尊氏指語將士曰。聞義貞喜平地騎戰。今負山不出者。意其兵少。使我不識兵數耳。遣一將嘗之。不利。卻尊氏乃親進。會敵兵雜入我軍。遂亂走。及日暮。敵亦引去。細川定禪謂其兵曰。敗由於我。我欲一雪其恥。料敵兵皆疲。不疲者出掠。可以襲也。以兵三百。夜返。縱火其前。自後襲之。義貞果不備。敗走。定禪追擊。獲其將領數十人。尊氏復入京師。已而官軍復來攻。我軍不利。陸奥兵二萬騎。火粟田口而來。尊氏望之曰。彼其北畠氏也。吾自當之。進圍于四條。義貞軍大至。我軍願之。遂敗走。止戰于桂川。慶其一隊。官軍乃引還。尊氏復入。謬聞義貞等死。其兵逃走也。分兵要之。官軍乘虛來攻。尊氏敗走。丹波。

(訓釋) 徇(トグス)、隨れ過して降參せしむること。●贖(シホ)、ためさせる。●雜入我軍(ワカグニ)、義貞が面貌を相識れる者をして、相を設け、敗卒の狀をなして、尊氏の軍中に混入せしめしこと。●新田記中に詳し。●譚(アキマツ)、義貞が正成の計略を用ゐ、泣男を使つて敵を欺きしこと。●楠氏記に詳し。その欺かれたることを知らずして虚説を眞受にしたのが誤り聞くなり。

(通解) 延元元年正月、尊氏は、義貞を大渡に攻めたが、我が軍勢が澤山に溺れた。赤松則村は、官軍に叛いて、尊氏に味方し、山陽道を觸れ廻つて降參せしめ、細川和氏の從弟の定禪と顯氏とは、共に讃岐に居り、南海道を觸れ廻つて降參せしめたが、是に至つて、定禪等は、赤松範資と、共を合はせて山崎を攻めると、尊氏は、之を聞き、貞範を遣はして、それに加勢して攻めしめ、之を破つたので、義貞は、之を顧みて、敗れ走り、天皇を奉じて、比叡山に立て籠つた。尊氏は、そこで、京都に入り込んだ。右の範資貞範は、いづれも、則村の子である。こゝに於て、尊氏は、園城寺を誘ふて、之を降參せしめ、定禪を遣はし、そこに立て籠つて、叡山に迫らしめた。折しも、北畠顯家が、陸奥の兵を擧げ、入り來つて行在を援けたので、定禪は、しきりに兵數を増さんことを請ふたが、尊氏は、それを餘り心にも懸けずに居ると、明くる日、定禪は、負けて還り、義貞は、追つかけて來て、東山に陣取つた。尊氏は、東山を指して、將士に向ひ「聞けば、義貞は、平地にて、騎馬の戦をするのを好むさうぢやが、今、山を後にして出て來ぬのは、

察するところ、その軍勢が少なくて、我が方に、兵數を知らさぬ様にと致しをるに違いない」といひ、一將を遣はして、之をためさすと、負けて退いたから、尊氏は、そこで、自分に進んで行つたが、敵兵が、我が軍中に混れ込んで居たのに出くわしたので、我が軍は、とうとう、隊を亂して走つた。日暮頃になつて、敵もまた、引き去つた。細川定禪が、その部下の兵に對し、「此度の敗軍は、われ／＼共から起つたことゆへ、此方は、一たび其恥辱をすゝきたひと存するが、思へば、敵兵は、いづれも疲れて居り、疲れぬ者は、外へ出て分捕でも致して居らうから、不意打を致すに善い時ぢや」といひ、兵三百を率ゐて、夜中に引き返し、火を官軍の前に放つて置いて、後から之を襲うと、義貞は、案の如く、備をして居らなかつたので、敗れ走つたので、定禪は、追ひ撃つて、その大將株數十人を討ち取り、尊氏は、再び京都に入ることになつた。程經て、官軍が、また、來り攻め、我が軍は負けたが、陸奥の兵二萬騎が、粟田口に火を放つて攻めて來たので、尊氏が、之を望んで、「あれは、その、北畠氏の軍勢ぢや、此方が、自身に之に向はう」といひ、進んで四條に圍つて居ると、義貞の軍が、大勢で攻め寄せ來て、我が軍は、之を顧みて、遂に敗れて逃げ出したが、桂川で踏み止まつて戦ひ、その一隊を皆殺にすると、官軍は、そこで引き還したから、尊氏は、また京都に入り込んだ。しかるに、義貞等は討死して、その軍勢が逃げ走るといふ虚説を眞受けにして、兵を分つて之を待ち伏せして居ると、官軍は、その隙間に附け込んで來り攻めたので、尊氏は、敗れて丹波へ走つた。

二月。尊氏赴兵庫。熊野道有者在軍中。與廢主、臣僚一相識。尊氏召而謂之曰。吾之數敗。非戰之罪也。以我負賊名焉。爾吾始欲擁立一皇胤。以其悉在叡山。不可如何。吾意廢帝抑鬱。不得志久矣。汝安爲我得其詔旨。吾將使兩主爭位。以成吾事也。道有諾而去。

(訓釋) 廢主(ハハシ)、光嚴帝。負賊名(ツクナイ)、朝敵といふ名をうける。●抑鬱(ヨクツク)、氣も引き立たずふさぎ居ること。

(通解) 二月、尊氏は、兵庫に赴いたが、熊野道有といふ者が、軍中に居て、光嚴帝の臣下と知り合ひであつたので、尊氏は、召し出して、之に向ひ、「此方が、幾度も敗軍致したのは、戦の悪るかつた尤ではないので、此方が、朝敵の名を受けて居るからぢや。此方は、はじめ、御一人の皇族の方を守り立て様と存じたが、悉く叡山に在らせらるゝので、如何んとも致しやうがない。此方が存する所では、光嚴天皇様には、御氣も引き立たず、御ふさぎになつて居らせらるゝことは、久しい間のことであらう。其方は、なんと、此方の爲に、その御詔を手に入れては呉れまいか。さすれば、此方には、兩主をして、天子の御位を争はしめ、かく致して、此方の事を仕遂げたいと存するのぢや」といふと、道有は、それを承知して去つた。

赤松則村請尊氏入保摩邪城。或曰。是失天下之望也。今見兵猶足以取京師。乃屬兵於直義。東上。戰于豊島。敗還。會大友貞宗。大内弘世等。以兵艦來援。迎擊官軍于湊川。又大敗。則村又說尊氏曰。師不可用。公宜留諸將于中國及南海。而身赴鎮西。以圖再舉。尊氏從之。與書則村呼之爲父。以深結納之。於是尊氏與直義乘貞宗舟而西。諸將士多降義貞。義貞頗驕怠。耽溺女色。不復窮追尊氏。尊氏得達赤間關。

(訓釋) 見兵(ツシ) 現在居る兵士。前にも出たり。●師(シ) 軍隊。支那の古制にては、二千五百人を師といひしが、轉じて、軍隊を意味する言となれり。●結納(ケツナ) 結託といふが如し。●驕怠(キョウタイ) 驕つた爲めに、ほこりなまける。

(通解) 赤松則村は、尊氏に、摩邪城に入つて立て籠らんことを請ふたが、或人が「それは、天下の者が待ち設けて居るところとは違ひます。今、現在の軍勢でも、まだ、京都を取るには十分では御座りませう」といつた。そこで、兵を直義に渡して東上せしめ、豊島に戦つたが、敗れて還つて来た。折しも、大友貞宗、大友弘世などが、兵艦を率ゐて來り援けたので、官軍を湊川に迎へ撃つたが、又、大に敗られた。則村は、また、尊氏に説き勧め、「この分では、軍勢は、用ゐることは出来ませねば、貴殿には、諸將を中國や南海道に留め置き、御自身は、鎮西に赴いて、

再度の旗擧を御企になるが宜しう御座る」といつたので。尊氏は、之に従ひ、書面を則村に與へ、之を呼んで父といひ、かくて、深く則村に結託した。是に於て、尊氏は、直義と共に貞宗の舟に乗つて西へ落ち延び、諸將士は、多く義貞に降参したので、義貞は、大分、心驕つて怠け出し、又、女色にふけつて、最早や、尊氏を追ひ詰め様ともせなかつたから、尊氏は、無事に、赤間關に到達することが出来た。

(文典)

(四) 命令文とは、他に對し、直接に、自己の希望、訓告、禁令などの意志を表明するところの文章である。

命令文は、その性質上より、三種に區別する。三種とは、第一種は、希望請願などの意志を表はすもの、第二種は、訓告勸誘などの意志を表はすもの、第三種は、禁令戒飭などの意志を表はすものがそれである。尤も上に對しての希望は、下に向つては、或は訓告ともなり、或は禁令ともなり、又、積極的に訓告することが、消極的には禁止することゝもなつて、その意志の内容上より考ふれば、三者の間に、判然たる區別を爲し難き場合多きも、文の上に表示されたる形式上よりは、此く分類することが出来るのである。

(い) 希望請願などの意志を表はす命令文には、通常、「請」「願」「希」「尙」などの文字を用ゐる。例へば、

爾尙一乃心力其克有勳(書經、大禹謨)

陳恆弑其君請討之(論語、憲問篇)

梁惠王曰寡人願安承教(孟子、梁惠王上)

願陛下托臣以討賊興復之效(諸葛亮、前出師表)

軾願與聞焉(蘇軾、上梅直講書)

願七生人間以殺國賊(卷五頁九五)

切希得一拜天顏而行(卷五頁一一五)

などがそれである。

三月、菊池武敏起兵、應官軍、攻殺少貳貞經。貞經遺囑其子頼尙曰、吾爲三浦義明也。汝體吾志、慎仕將軍。頼尙引兵迎尊氏。尊氏問貞經死否、頼尙恐沮軍氣也。答曰、訛傳耳。因導至宗像氏會武敏來攻。尊氏上香椎祠、以望其軍。可四五萬騎、而願我兵僅五百人。鎧馬不具。曰、吾死矣。乃進陣赤坂。遣直

義先進。頼尙曰、彼鬪士不過三百。其餘聞將軍至、皆將降也。進戰于輔濱。仁木義長、細川頼氏等奮擣敵兵。剝鎧奪馬而進。會北風起、沙石皆走。敵兵沮卻。直義憑風縱擊。追至博多。武敏以全軍返戰。直義自慮不支。馳使尊氏。截衣袖遺之。爲訣曰、公亟走長門。直義將留死於此。尊氏得報曰、吾弟如死。吾何生爲。親將赴援。松浦氏、神田氏謂大兵至矣。舉其衆來降。合擊大破武敏軍。追至太宰府。於是聞貞經定死。尊氏直義爲之舉哀。尊氏乃遣一色頼行、仁木義長攻陷菊池八代諸城。鎮西皆服。

(訓釋) 爲三浦義明(ウラヨシ)、三浦義明が、見孫を勵まして、主君頼朝の爲に力を致さしめ、老後の身を以て、城を守り討死せし事、(卷二頁三四八)、及び(三五五)に見ゆ。●體(タイ)、身に引き受けて忘れざること。前にも出たり。●訛傳(アワセ)、誤りたる風説。●擣(ハク)、組討すること。卷一等に屢々出たり。●懸風(カゼニ)、風上より風をたよりにして。●縱擊(ヨウキ)、手あたり次第に撃つてかゝる。●舉哀(アウイ)、哀悼の意を表して物忌するなり。

(通解) 二月、菊池武敏が、兵を起して官軍に應じ、少貳貞經を攻め殺したが、貞經は、その子の頼尙に遺言をして言ひ含め、此方は、三浦義明となるのちや。其方は、此方の志を汲み得て、慎んで將軍に仕へよやといった。そこで、頼尙は、兵を連れて、尊氏を迎へると、尊氏は、貞經が死んだかとうかと問ふたが、頼尙は、軍勢の志氣を挫かさんことを恐れ、答へて曰ふには、い

や、死んだと申すのは、間違つた風聞で御坐ります」と、そこで、案内して、宗像氏の處へ往つた。すると、武敏が來り攻むるのに出くわしたので、尊氏が、香椎の社に上つて、その軍勢を望むと、凡そ四五萬騎ばかりで、そして、味方の兵を顧れば、たつた五百人しかなく、その上、鎧も馬も整ふては居らぬから、尊氏は、「此方は、最早や死ぬるのぢや」といひ、そこで、陣を赤坂に進め、直義を遣はして、先づ進ましめた。頼尙は、「敵の軍では、眞に圖ふ者としては、三百人に過ぎませぬ。その餘は、將軍が御越になつたと承れば、いづれも、降參致さうとして居る者で御坐ります」といひ、進んで瀨濱に戦ひ、仁木義長、細川顯氏等は、奮つて敵兵と組討して、その鎧を剥ぎ取り、馬を奪つて進んだ。折から、北風が起つて、沙や小石が皆飛んだので、敵兵は、氣が挫けて退却し出したから、直義は、風をたよりに、手當り次第に撃ちまくり、追つて博多に至ると、武敏が、全軍を以て、引き返して戦つた。直義は、自から、とても支へることは出来まいと思つたので、使を尊氏の許に馳らせ、着物の袖を切つて之を贈り、暇乞をして、「尊公は、早速長門に御逃げなされませ、直義が、踏み留まつて、茲で討死を致しまする」といつてやると、尊氏は、その知らせを得て、「吾が弟が、もし死ぬならば、此方とても、いかで生きて居やうぞ」といひ、自から大將となつて赴き援けた。すると、松浦氏と神田氏とが、大兵が來たと思ひ、その部下残らずを連れ、來つて降參したので、一所になつて敵を撃ち、大に武敏の軍を破り、追つか

けて太宰府に至つた。こゝに於て、始めて、貞經が、まこと死んだのであることを聞き、尊氏直義は、之が爲に、物忌をして哀悼の意を表した。尊氏は、そこで、一色頼行、仁木義長を遣はし、菊池八代などの諸城を攻め落さしめて、鎮西は、足利氏に服して仕舞つた。

而中國南海諸將。又並起。應之。義長兄頼章。與久下時重等。據丹波。赤松則村。據播磨。石橋和義。據備前。於是。義貞攻則村。白旗城。城壁未成。則村許遣之書。曰。元弘之初。臣數挫強賊。而賞出於降虜。下故背此。擣彼。豈其志也。願得三州守護。以圖報效。義貞喜。爲請詔旨。往反旬餘。詔至。而壁成。則村還詔書。不受。曰。守護已獲之。於將軍矣。何以此。翻覆。論旨。爲義貞大志。合三兵六萬。圍則村。使弟義助。攻石橋和義。和義則村。皆堅守不下。遣使告急於尊氏。

(訓釋) 出於降虜下(カウリヨコ) 降參した奴原よりも劣る。●背此擣彼(カレニムカヒ) 官軍に叛いて足利氏に歸する。●報效(カウ) 恩に報いて力を致す。●大志(オホヒ) 大へん無念に思ふこと。●イカルと訓する文字の中、怒は、きつとして、表面にあらはれていかること、又叱り附けること。憤は、鬱憤などと然して、怒の内に満ちたるを、じつと抑へて居る意味。患は、恨み怒ること。慍は、腹の立つのを心にたくはへ、深き不平の念を抱くこと。適は、心の内に怒の満ちて、いらくすること。この外にも、なほあれど、先づ、ざつと擧ぐれば、右の如き區別があるなり。

(通解) それに、中國南海の諸將も、又、並び起つて之に應じ、義長の兄の頼章は、久下時重等と共に、丹波に據り、赤松則村は、播磨に據り、石橋和義は、備前に據つた。こゝに於て、義貞は、則村を白旗城に攻めたが、城の外壁がまだ出来上らぬので、則村は、詐つて、義貞に書面を贈り、元弘の初、私儀は、度々、強賊を取り挫ぎ候處、御恩賞は、降參致した者共よりも下に有之、それゆへ、朝廷に叛き、足利氏に附き候次第に候へ共、これ、いかで、私の本志に候はんや。何卒、一國の守護職に御取立を蒙るを得て、御恩に報ひ、力を致し度奉存候」といつてやると、義貞は、喜んで、その爲に、詔旨を請ひ受けたが、その往復に十日餘りもかゝつて、詔書が到達すると、城壁は出来上つたので、則村は、その詔書をつき戻し、受け取らずして、「守護職は、已に之を將軍から戴いて御坐る。何として、簡様な翻覆給旨がいり申さうぞ」といつたから、義貞は、大に無念に思ひ、兵六萬を合はせて則村を圍み、弟の義助をして、石橋和義を攻めしめたが、和義、則村、いづれも、堅く守つて落城せず、使を遣はして、危急の趣を尊氏に知らせた。

五月尊氏使頼行義長守鎮西而率諸軍發太宰府至嚴島會僧賢俊奉廢帝書至尊氏大喜令諸將立錦旗遠近競附兵艦凡七十餘艘進至鞆津以

少貳頼尙策附二十萬人於直義上陸拔福山義貞遽釋圍而走備前丹波美作官軍望風解去尊氏至室津赤松則村出圍迎謁收敵所遺旗幟百餘于城下以獻尊氏視其旗號多故部屬曰避害焉耳今將來歸已而來降者果多而陸軍亦會夾擊楠氏兵于兵庫慶之合軍擊義貞義貞走歸復奉乘輿據叡山法皇廢帝廢帝弟豐仁親王皆託疾不從往依尊氏尊氏據東寺爲城六月遣軍仰攻叡山不利義貞追入京師尊氏伏兵于街巷而出羸兵一且戰且卻誘敵入京中伏起大戰義貞敗走又聞義貞計夾攻也乃遣兵邀擊走之義貞誘與福寺僧徒令畿内南海兵絕我糧道乃遣細川定禪今川範國擊走南海兵

(訓釋) 違害焉耳(ツルハシ) たゞ一時官軍に降り、かくして害に遇ふことを避けたばかりといふ意。●法皇(ホウワウ) 花園帝なり。帝は、これより先、建武二年に御落飾、萩原殿に在し、萩原法皇と稱し奉りたるなり。●街巷(ガイウ) 町。大通りを街といひ、横道を巷といふ。

(通解) 五月、尊氏は、頼行義長をして、鎮西を守らしめ、そして、諸軍を率ゐ、太宰府を出發し、嚴島に至ると、折しも、僧の賢俊が、光嚴帝の詔書を奉じて到着したので、尊氏は、大に喜び、諸將をして、錦の御旗を立てさせた。すると、遠近ともに、先を争つて附き従ひ、兵艦凡そ

七千餘艘となり、進んで輻津に至り、少貳頼尙の策を用ひて、二十萬人を直義に引き渡し、陸に上つて福山城を攻め落させると、義貞は、あはて、白旗城の圍を解いて逃げ走り、備前、丹波、美作の官軍も、風を望んで解散し去つた。尊氏が、室津に至ると、赤松則村が、圍まれた白旗城を出で、迎へて目通りをなし、敵の置き去りにした旗や幟百本餘を、城下から拾ひ集めて、尊氏に献上した。その旗印を調べて見ると、もとの部下の者が多かつたので、「これは、かく致して、一時の害を避けたままでのこと御坐りませう」といつたが、その内に來つて降参する者が、果して多かつた。そこへ、直義の率ゐる陸軍も出で來たので、楠氏の兵を、兵庫で挾撃にして、之を皆殺にし、軍勢を合せて義貞を撃つと、義貞は、走つて京都に歸り、また乘輿を奉じて叡山に立て籠つたが、花園法皇と、光嚴帝と、その皇弟の豐仁親王とは、いづれも、御病氣にかこつけさせられて、天皇には従はせられず、往いて尊氏に御頼り遊ばされた。尊氏は、東寺に立て籠つて、そこを城となし、六月には、軍勢を遣はし、仰いで叡山を攻めしめたが、勝利を得ず、義貞が、追つかけて來て、京都に入らんとした。そこで、尊氏は、兵を町の中に伏せ置き、そして、弱い兵を出して、戦ひつゝ、退却し、敵をおびき寄せて、京都の中に入り込ましめ、やがて、伏兵が起つて、大に戦ふと、義貞は、敗れて逃げた、又、義貞が挾撃の計畫をして居ると聞き込み、そこで、兵を遣はし、迎へ撃たしめて、之を走らした。義貞は、興福寺の僧徒を誘ひ、畿内と南海と

の兵をして、我が兵糧道を絶たしめたから、そこで、細川定禪、今川範國を遣はし、撃つて南海の兵を走らしめた。

七月。義貞以二數、不得志。計四面來攻。藤原隆資先至。攻南門。我兵盡。北出拒。義貞獨高師直。與弟師泰在焉。出戰而敗。敵焚三門樓。城內惶擾。尊氏方誦經。自若。土岐頼氏侍座。曰。惡源太如在。於拒之。何有。惡源太。其子頼直也。適頼直入見。頼氏喜。問曰。北面之戰未乎。曰。不知也。適在三條。望東寺。煙揚。乃還耳。師直曰。敵至南門。頼公出拒。頼直諾而出。尊氏呼返之。賜之寶刀。頼直拜而受之。自北門出。於敵左下馬。而射。敵兵亂潰。乃上馬。騎而馳之。手斫六人。師直等復出。援擊。遂走隆資。而義貞已至北門。請與尊氏各獨身決鬪。尊氏奮然。起曰。亟開門。吾非敢敵官家。獨欲與義貞決耳。上杉重能練曰。彼窮而出。於此。將軍何自輕也。會土岐頼遠破大宮。敵乘勝躡義貞。軍後。義貞大敗。傷其左眉。走歸叡山。足利氏於是議奉廢帝。復位。衆以元弘事。以爲不祥也。八月。乃立豐仁親王。是爲光明帝。號用建武。後改曆應。尊氏爲權大納言。直義爲左馬頭。

(訓釋) 惶惶(ワウワウ)、おそれて騒ぎ亂れる。●(自若)ヤク、故の如く少しも變らず平氣なこと。史記の樽甘傳などに出づ。●以元弘事以爲不詳(ゲンコウコトヲシヤトフマフ)、不詳は不吉。光嚴帝は、元弘三年に廢され給ひしことあるゆへ、緣起がわるひと思ふこと。上の「以」の字は、「ゆへ」とか「から」とかいふ義にて、下の「以」の字は、「復位のことをば」といふ意味を有するなり。用法自から別あり。

(通解) 七月、義貞は、幾度か思ふ通りにならなかつたので、四方から來り攻めることを企て、藤原隆資が、先づ來て、東寺の南門を攻めた。我が兵は、盡く北に出でて義貞を拒いで居て、ただ、高師直と弟の師泰とが、そこに居たゆけであつたので、出でて戦つたが負けた。すると、敵は、門の高殿を焼いたので、城内は懼れて騒ぎ亂れたが、尊氏は、折しも、丁度、御經を讀んで居て、平氣であつた。土岐頼氏が、その傍に坐つて居たが、「惡源太がもし居たなら、之を拒ぐのに、何の造作もないに」といつて居た。惡源太とは、その子の頼直のことである。すると、丁度頼直が、入り來つて目通りしたので、頼氏は喜び、之に尋ねて、「北の方の戦はまだか」といふと、「存じませぬが、丁度、三條に居りますると、東寺に煙の揚つたのを見ましたゆへ、そこで、還つて參りましたまで、御坐ります」といつたから、師直が、「敵が、今、南門へ押し寄せたゆへ、御苦勞ながら、貴殿に出て拒いで戴きたいので御坐る」といふと、頼直が、承知して出て往つたが、尊氏は、之を呼び戻し、之に寶刀を興へると、頼直は、一禮して之を受け、北門から

して、敵の左の方に出で、馬から下りて射かけると、敵兵は、亂れて崩れ出したから、そこで、また馬に上り、騎馬でもつて、敵陣へ驅け附け、手づから六人を斬つた。そこへ、師直等も、再び出かけ、援け撃つて、とうとう、隆資を走らした。しかるに、義貞は、早や北門に到着し、尊氏と、銘々一人づつで決闘せんことを望んだので、尊氏は、奮然として立ち、「早速門をあけよ。此方には、なにも朝廷に敵對致す譯ではなく、たゞ、義貞と勝負致さうと存じたまでのことぢやから」といつたが、上杉重能が之を諫めて、「彼は、困つた揚句に、箇様な始末に及んだので御坐る。將軍には、如何なれば、かく御自身に輕々しくなされましますぞ」といつた。折から、土岐頼遠が、大宮の敵を破り、勝に乗じて、義貞の軍の後へ追つかけて來たので、義貞は、大に敗れ、その左の眉のところを傷け、走つて叡山へ歸つた。足利氏は、是に於て、廢帝光嚴天皇を奉じて、再び帝位に即けまゐらすことの相談をしたが、多勢の者は、元弘の時に、帝位に上つて間もなく廢され給ひし事からして、御復位をば縁起が悪いと思つた。そこで、八月に、豐仁親王を立てた。それが光明天皇である。年號は、はじめ南朝の建武を用ひさせられたが、後に曆應と改められた。かくて、尊氏は、權大納言となり、直義は左馬頭となつた。

(文典)

る訓告勸誘などの意志を表はす命令文には、特別の文字を用ゐることなく、その形は、叙説文と同様である。しかし、必ずしう一定の對告者があつて、之に向つて、直接に、訓告勸誘などの意志を表明するものたることは、叙説文の單に事實を説述論斷するものと異なつて居るところである。その例は左の如くである。

濟濟有衆。咸聽朕命。(書經、大禹謨)

格爾衆庶。悉聽朕言。(書經、湯誓)

女安則爲之。(論語、陽貨篇)

愛人。不親。反其仁。(孟子、離婁上)

後人其體朕志。竭力討賊。(卷五頁一〇八)

朕以汝爲股肱。汝其自愛。(卷五頁一一五)

(は禁令戒飭などの意志を表はす命令文には、通常、「無」「勿」「毋」「不」などの拒否的動詞又は助動詞を用ゐる。例へば左の如くである。

無稽之言。勿聽。弗詢之謀。勿庸。(書經、大禹謨)

非禮勿視。非禮勿聽。非禮勿言。非禮勿動。(論語、顏淵篇)

無欲速。無見小利。(論語、子路篇)

王欲行王政。則勿毀之矣。(孟子、梁惠王下)

左右皆曰不可。勿聽。(孟子、梁惠王下)

後有緩急。幸毋狃焉。(卷一頁九四)

慎勿計較禍福。嚮利忘義。以廢乃父之忠。(卷五頁九二)

九月。議以利。略興福寺。令足利高經以越前兵。小笠原貞宗以信濃兵。並絶東北糧道。又令佐佐木高氏。援貞宗。擊新田義助。兵走之。山門援絶。食竭。於是(稱)氏陰獻誓書焉。曰。臣初被讒。獲罪。削髮待命。而義貞義助。假公義。修私怨。以至於此。陛下苟諒臣志。廻駕來還。則當歸政朝廷。諸廷臣安堵如故。帝遽納之。義貞聞而弗僭。帝使義貞奉太子。赴越前。而命駕還關。直義將兵迎之。乃爲新主。請劍璽。帝傳僞器。乃褫文臣官爵。執武臣。實帝于花山院。請其詔。下越前。足利高經因并三州兵。圍義貞于金崎。又遣高師泰助攻之。既而帝逃走。不知所之。内外驚駭。尊氏曰。是吉祥善事也。使帝猶在。監護無期。亦不可。襲承久元弘之爲。而今乃如是。豈非善事乎。度其必在畿内。任其所底。而徐圖之可也。二年。瓜生保自。袖山。援金崎。師泰令今川賴國。邀擊。破而殺之。

金崎益困。義貞出走。走_ル 柚山。或_ハ 説_ク 師泰。曰。間城兵不_レ 浴_マ 馬。得_レ 非_ニ 糧_ヲ 竭_ス 食_ヲ 馬_也。於_レ 是。師泰。高經。凌_レ 城。齊_レ 登。城兵果_{シテ} 飢_シ 羸_シ。不_レ 能_ハ 戰_フ。皆_{シテ} 自殺_ス。太子就_レ 虜。後_ニ 遭_レ 害。時帝在_ニ 吉野。建_ニ 行宮_ヲ 焉。自_レ 是。天下_ニ 稱_シ 京師。曰。北朝。吉野。曰。南朝。

(訓釋) 假公義(コウギ) 公の義理を借る。勤王の大義をかりてといふこと。●修私怨(シユシツン) 私の意趣をかへす。修の字意、卷一頁一〇三等に出でたり、就いて見るべし。●諫(シヤク) 置_ク 押し込めること。●吉祥(キツヤク) 目出度き。●監護無期(カンゴムキ) 見張り番をして居ることか、はてしがない。●承久元弘之爲(シヨウキウノキヨウノタメニ) 承久年中に、北條義時が、三上皇を遷し奉り、元弘に北條高時が、後醍醐天皇を流し奉つた、その仕業。●任其所底(ニニヤコニカス) 何處へ御越しならうと、御勝手次第にして置く。●間(マ) 近頃。●凌城(シヨウジヨウ) 城壁を乗り越こえる。●飢羸(キレイ) うみて瘦れる。

(通解) 九月、評議をして、利を以て興福寺に啗はして、誘ひ寄せ、足利高經をして、越前の兵を率ゐ、小笠原貞宗をして、信濃の兵を率ゐて、いづれも、東北の兵糧道を絶ち切らしめ、又、佐佐木高氏をして、貞宗を援けしめ、新田義助の軍勢を撃つて、之を走らしたので、叡山では、援軍は絶え、兵糧は盡きて仕舞つた。是に於て、尊氏は、ひそかに誓書を上つて、「臣、はじめ、讒言せられて、御咎を受け候ひしにより、髮を剃り、御命を待ち奉り居り候處、義貞、義助儀は、公なる大義を借り候て、私の意趣を返さんと致し候爲め、此くの仕合と相成候事に御坐候。陛下に於かせられては、臣の志を御諒察遊ばされ、御車を廻らし、御還幸なし下され候は、政を朝

廷に御返上申し上げ、あらゆる朝廷の臣下は、安堵もとの如くに致し申すべく候」と申し上げると、天皇は、俄かに之を御聞入になつた。義貞は、この事を聞いて不満に思つたが、天皇は、義貞をして、太子を奉じて、越前に赴かしめ給ひ、そして、御乗物を命じて、御所に還らせられ、直義が、兵を率ゐて之を迎へ奉つた。そこで、新主明光天皇のために、劍聖を授け給はんことを願つたが、天皇は、賈の品を御傳になつた。やがて、足利氏は、文臣どもの官爵を取り上げ、武臣を拘留し、後醍醐天皇を、花山院に押し込め奉り、その御詔(義貞征伐の)を請ひ受けて、越前に下した。足利高經は、それを種に、國中の兵を合せて、義貞を金崎城に圍み、尊氏は、又、高師泰をして、高經を助けて之を攻めしめた。その内、後醍醐天皇は、京都を逃れ出で給ひて、その御行先が分らなかつたので、朝廷の内も外も、驚き騒いだ。尊氏は、「それは目出たひ善い事ぢや。天皇が、なほも京都に御坐あつては、見張を致すに限のないことであるし、さればとて、承久や元弘の時の致し方をば、また爲る譯にもゆくまいに、今、簡様なことになつたといふは、なんと、善い事ではあるまいか。察するところ、必定畿内に御坐らうが、勝手に、その御越になりたい所へ御往かせ申して、ゆるりと之を巧んだらばよいことぢや」といつた。二年に、瓜生保が、柚山より金崎を援けたが、師泰は、今川頼國をして、迎へ撃たしめ、破つて之を殺したので、金崎は、ます／＼困つて、義貞も、こゝを出でて、柚山に走つた。或人が、師泰に説いて、

「近頃、城内の兵は、馬を洗ひませぬが、これは、兵糧が盡きて、馬を食ふのかも知れませぬ」といつたから、是に於て、師泰高經が、城壁を乗り越えて、一時に登つて見ると、城兵は、案の如く、飢え疲れて、戦ふことも出来ず、いづれも自殺して仕舞ひ、太子は生捕とならせられ、その後、弑害に遇はせられた。この時、天皇は、吉野に在して、そこに行宮を御建てになつた。これより、天下の者が、京都を稱して北朝といひ、吉野をば南朝と申した。

義貞復起三山。高經拒之。義貞、少子義興。與北畠顯家。起兵關東。義詮在鎌倉。遣細川和氏。上杉憲顯等。拒利根川。敗還。冬。顯家以十餘萬騎。逼鎌倉。鎌倉兵可一萬。諸將欲避匿安房上總。義詮時十一歲。叱諸將曰。勝敗兵之常也。即怖敵。不若不將。義詮在此。望衆而逃。天下謂之何。我兵雖寡。猶可一戰。不免則死。免乃避匿。尾敵而西。與家君夾擊之。耳。諸將皆奮。分兵爲四。逆戰不克。奉義詮逃匿。顯家等西上。諸將乃起。尾之。明年正月。至美濃。土岐頼遠。桃井直常。與顯家戰。復不克。顯家焚掠而進。京師諸將。議拒宇治勢多。高師泰曰。自古未有拒於此而克者也。何者。攻者勢伸於千里之外。拒者力縮於咫尺之內焉。爾不若邀擊之。畿外尊氏曰善。附師泰以二萬人。赴美濃。背黑

血川而陣。顯家避之。取路伊勢。二月。師泰追擊之。雲津破之。顯家入南都。將攻京師。高師直薦桃井直常往擊。直常與兄直信受命。即發奮擊。走顯家。顯家弟顯信。收敗軍。據男山。諸將視直常。不獲賞。無赴攻者。師直助直常攻之。不能下。四月。師直聞顯家在和泉。慮其與楠氏合也。分兵而南。擊殺之。安倍野。五月。帝遙命義貞救男山。義貞與高經相持。使義助以二萬騎。赴山門。七月。尊氏急召還師直。師直夜遣謀。燒男山。積聚。顯信遂棄守。走。義助望火退去。

(訓釋) 家君(カク)、父のこと。尊氏(ウヂ)をいふ。●攻者勢伸於千里之外。拒者力縮於咫尺之内(ツセグモノハチカササキノウチニホカニシム)攻めかゝる方は、勢が盛んで、千里の外までものびるし、拒ぐ方は、その力が、極めて狭い間にちぢまるものなりといふこと。咫尺(シハツシ)前にも見ゆ。●薦(ス)推薦する。●積聚(シツ)積み蓄へたる兵糧馬秣。積は、音「シ」。

(通解) 義貞は、再び三山に起つたが、高經が之を拒いだ。義貞の末子の義興は、北畠顯家と共に、兵を關東に起した。義詮は、鎌倉に居て、細川和氏、上杉憲顯などを遣はし、之を利根川に拒がしめたが、敗けて還り、冬、顯家は、十餘萬騎を率ゐて、鎌倉に迫つた。鎌倉の兵は、一萬ばかりであるので、諸將どもは、安房上總の間に逃れ匿れやうと思ふと、義詮は、この時、年は十一歳であつたが、諸將を叱り附けて、「勝つと負けるとは、戦の常ぢや。もし敵が怖いならば、

大將とならぬ方がよい。この義詮が茲に居る上は、多勢を望んで逃げたならば、世間では、之を何と申さう。味方の軍勢は少いとしても、なほ一戦することが出来る。それで免れなんだならば、討死いたし。免れたらば、そこでこそ、避け匿れ、敵の後をつけて西へ参り、父上と、之を挾撃にするまでのことぢや」といつたので、諸將は、いづれも奮ひ立ち、兵を分つて四隊として、迎へ戦つたが、克たなかつたので、義詮を奉じて、逃げ匿れた。かくて、顯家は、西の方京都を指して上つたから、諸將は、そこで、また起つて、その後をつけて行つた。明年正月、顯家等は、美濃に至り、土岐頼遠、桃井直常が、之と戦つたが、また克たず、顯家は、民家を焼いたり分捕したりして進むた。京都の諸將は、宇治と勢多とに拒がんことを評議したが、高師泰が、「昔から、まだ、あすこで拒いで克つた者とは御座らぬ。なせかと申せば、攻める方は、その勢が、遠く千里の外までも伸びく致すが、拒ぐ方は、その力が、僅か咫尺ほどの内に縮かんで仕舞ふからで御座るのぢや。されば、敵を五畿内より外で迎へ撃つ方が宜しう御座る」といふと、尊氏は「なる程、それが善い」といひ、師泰に一萬人を附け、美濃に赴き、黒血川を後にして陣取つた。すると、顯家は、之を避けて、路を伊勢に取つたので、二月、師泰は、雲津に追ひ撃つて、之を破つた。顯家は、奈良に入り、まさに京都を攻めんとしたが、高師直が、桃井直常を推挙して、往いて撃たしめると、直常は、兄の直信と共に、命令を受けて、直ぐさま出發し、奮ひ撃つて顯家

を走らした。顯家の弟の顯信は、敗軍を取り纏めて、男山に立て籠つたが、諸將は、直常が褒美に預からなんだのを見て、往つて攻むる者もなかつたので、師直は、直常を助けて之を攻めたが、攻め落すことが出来なかつた。四月、師直は、顯家が和泉に居ると聞き、その楠氏と一所になるのを心配して、兵を分けて南へ赴き、撃つて之を安倍野に殺した。五月、後醍醐天皇は、はるか義貞に命じ、男山を救はしめ給ふたが、義貞は、越前に於て、高經と對陣して居たので、義助をして、二萬騎を率ひ、先づ叡山に赴かした。そこで、七月、尊氏は、急に師直を召し還したが、師直は、ある夜、忍の者を遣はし、男山に蓄へてある兵糧馬草などを焼かしめると、顯信は、遂に守を棄て、逃げ出し、叡山に居た義助も、その火を望み見て、越前へ引き還して仕舞つた。

(文典)

(一) 五咏歎文とは、喜、怒、哀、樂、怨嗟、驚歎等の感動の情想を表はすところの文章である。
 (二) 咏歎文を構成するには、大要、感歎詞を用ゐるもの、後置詞を用ゐるもの、感歎詞、後置詞を併せ用ゐるもの、三種がある。左に其例を示さう。
 (三) 感歎詞のみを用ゐたる咏歎文。

於予撃石拊石百獸率舞(書經、舜典)

都。帝德廣運。乃聖。乃神。乃武。乃文。(書經、大禹謨)

嗚呼。慎厥終。惟其始。(書經、仲虺之誥)

噫。天喪予。天喪予。(論語、先進篇)

(ろ)後置詞のみを用いたる咏歎文。

股肱喜哉。元首起哉。百工熙哉。(書經、益稷)

周鑒於二代。郁郁乎文哉。(論語、八佾篇)

子謂子賤。君子哉。若人。(論語、公冶長篇)

中庸其至矣乎。(中庸)

大哉。聖人之道。洋洋乎發育萬物。(中庸)

固哉。高叟之爲詩也。(孟子、告子下)

不勉己。而欲勉人。難矣哉。(柳宗元、與韓愈論史書)

久矣哉。相家之沈滯豪傑也。(卷一頁二一七)

(は)感歎詞、後置詞を併せ用いたる咏歎文。

嗚呼。臣人咸若。時惟良顯哉。(書經、君陳)

有識之士皆以爲朝廷無人。吁。可惜哉。(胡益、上高宗封事)

嗚呼。夫治亂興亡之迹。爲人君者。可以鑒矣。(歐陽修、朋黨論)

嗚呼。世道之變。名實之不相譬。一至於此。歎。(卷五頁一)

嗚呼。如楠氏者。真可謂不愧武臣之名矣。(卷五頁一〇)

以上擧げたる三種の外、感歎詞を用いたるものは勿論、たとひ感歎詞なくとも、疑問詞と後置詞

或は後置詞のみを用いて、疑問的或は反語的の形式を執れるものにして、その實、咏歎の情想を

表示したるものが、甚だ少くないので、左に出せるは、その一二例であるが、これは、嘗て述べし

如く(卷二頁三四〇参照)、その前後の文勢等によつて推知し、作文の場合に於ても、前後を考量して、

その孰れの形式を用うべきかを決定するより外はないのである。

嗚呼。曾謂泰山不如林放乎。(論語、八佾篇)

嗚呼。八洲生民。誰不被先生之遺澤。(卷五頁二)

惡。是何言也。(孟子、公孫丑上)

是誠何心哉。(孟子、梁惠王上)

於。是。義。貞。義。助。合。三。萬。騎。攻。高。經。足。羽。城。城。兵。不。滿。三。百。高。經。曰。守。不。可。可。走。不。可。達。寧。守。而。死。焉。城。主。朝。倉。廣。景。贊。之。乃。修。塹。壘。屬。之。藤。島。平。泉。僧。徒。

來告曰。叡山與我爭藤島。今公附之於我。則願効力焉。高經許之。新田氏兵攻藤島。僧兵力拒。高經使細川孝基。鹿草公相以三百人救之。途與敵兵遇。蔽楯亂射。斃其一將。氏家重國持其首歸。高經視之曰。何肖左中將之酷也。果然則左眉當有箭瘢。命洗面。瘢靨驗其尸。齋帝詔書驗其二刀。鏤曰鬼切。鬼丸乃知其義貞也。收尸葬之。獻首於尊氏。徇梟獄門。北朝於是陞尊氏二位。任征夷大將軍。四年遣諸將。授高經。走新田義助。殺畑時能。北陸盡平。義助走美濃。土岐賴遠攻走之。興國元年。義助病卒。於伊豫。細川賴春攻拔諸城。悉殺其族黨。於是官軍諸將大半死亡。其將士相率來降。而尊氏之業終如初志。

(訓釋) 聖(セン) 濠(ホ)と土手(ト) ● 楯(タテ) 楯を蔽して、その陰にかくれるなり。● 左中將(サチュウサウ) 義貞は左近衛中將なりし故にかくいふ。● 酷(ク) 甚なり。● 箭瘢(ヤン) 矢の創あり。● 梟(サウ) 梟は創痕なり。東寺の役に矢に申りしこと上に見へたり。● 觀(ミ) てつきりあらはれたこと。● 鏤(リ) 銘を彫ること。● 陞(ノボ) 昇進する。● 初志(シヨ) 最初の思わく、家を興さんと希望。

(通解) 是に於て、義貞義助は、三萬騎を合はせ、高經を足羽城に攻めたが、城中の兵は、三百にも足らぬので、高經は、守つても克つことは出來ず、逃げたとて、思ふ所まで行き着くことは

叶はぬなら、とてもものことに、守つて討死致さうか」といふと、城主の朝倉廣景が、之を賛成したから、そこで、濠や土手を修復して、之を藤島まで續けた。すると、平泉寺の僧徒が、來り告げて、「叡山が、拙者共と、この藤島を争ふて居るので御座るが、今、貴殿が、之を拙者共に御渡し下さるならば、どうか、力を盡して御加勢申すので御座らう」といつたので、高經は、之を許した。そこで、新田氏の兵は、藤島を取らうと争つたが、僧兵は、骨折つて拒いだ。高經は、細川孝基、鹿草公相をして、三百人を率ゐて之を救はしめたが、途中で敵兵と出遇ひ、楯を斃して、滅多に射かけ、その一將を斃したので、氏家重國が、その首を持參して歸ると、高經が之を見て、「何とまあ、左中將によく似たことぞ。まことに左様であるならば、左の眉に、矢創の痕がある筈ぢや」といひ、命じて面を洗はしめると、てつきり創痕が見え、その屍骸をしらべて見たらば、後醍醐天皇の詔書を持つて居り、その二本の刀をしらべると、銘が切つて、鬼切、鬼丸とあつたので、いよいよ義貞なることが分つたから、屍骸を取り片附けて之を葬り、首を尊氏に献上に及ぶと、尊氏は、罪狀を觸れまはして、獄門に懸けた。北朝では、是に於て、尊氏を正二位に陞せ、征夷大將軍に任じた。四年諸將を遣はし、高經を援け、新田義助を走らし、畑時能を殺して、北陸は、盡く平定した。義助は、美濃に走つたが、土岐賴遠が、攻めて之を走らした。興國元年、義助は、病氣で伊豫にて死亡し、細川賴春が、攻めて諸城を落し、悉く、その一族徒黨を殺した。

是に於て、官軍の諸將は、大半死亡して仕舞ひ、その部下の將士どもは、引き連れ合つて來り降り、そして、尊氏の事業は、とう／＼、最初の目論見通りになつた。

尊氏使直義與高師直並執政。謂之曰。吾慕右大將之信賞必罰。而憾其多疑刻刑也。汝副我意。勿猜且吝。於功臣焉。宿仇勁敵。降輒納之。當是時。氏族最富貴者四十三人。割地賞功。徵發軍糧。雖朝貴之邑。不避也。至朝貴務學。東人言貌。以計免侮。初尊氏之立光明帝。時人爲之語。曰。王無一戰之功。而受帝位。於將軍。光嚴上皇嘗出行。途遇土岐賴遠。前驅叱下馬。曰。院也。賴遠時被酒。怒曰。院邪。犬邪。誰能下我者。環射其輿而去。蓋院犬國音相近也。直義聞之。誅殺賴遠。使姪賴康承家。時人復相謂曰。院且下之。即遇將軍。當手行邪。

(訓釋) 信賞必罰(シンシヤクヒツバツ)、功あるものは、まことに賞し、罪あるものは必ず罰すること。漢書をはじめ、史類には多く見ゆる熟語なり。●多疑刻刑(タギキョウ)、疑深くして、むごく手厳しき刑罰をすること。●副(ソ)、本意に違はぬ様介添となつて佐けること。●猜且吝(サイシケン)、それむだり、褒美を惜むだりする。●宿仇(シュウキウ)、年來のかたき。●學(マナ)、眞似をすること。●言貌(ゴンボウ)、言葉遣ひや身なり。●侮(ウ)、あなどる。侮は人の高なくいつて見なすこと、踐は馬鹿にして嘲弄すること。

と。●被酒(サケカケ)、酒に酔ふて居ること。●手行(カウ)、手であること。

(通解) 尊氏は、直義と高師直とをして、共に政を執らしめ、之に對して、「此方は、右大將頼朝公が、手柄ある者は屹度賞し、罪ある者は必ず罰せられたことを慕ふては居るが、しかし、その、疑が深く、むごい刑罰を行はれたのを残念に存することぢや。其許たちも、此方の存念を汲み得て、手柄ある家來共に對して、それむだり、褒美を惜むだり致しては相成らず、たとひ、年來の仇や、手強い敵であつても、降參致したならば、左右なく、之を納れる様に致せよ」といつた。この時に當り、足利氏の一族で、最も富貴なる者四十三人あつたが、それでも、土地を割いて、その手柄を賞し、又、兵糧を徵發するには、朝廷の貴人の領地でも、之を避けなかつた位で、その威勢の盛んなことは、朝廷の貴人達が、骨折つて、關東武士の言葉遣ひや身なりを眞似、かくして、見こなされたり嘲弄されたりするのを免がれ様と、工夫するまでに至つた程であつた。はじめ、尊氏が、光明天皇を御立て申したときに、當時の人は、その事を話種にして、「王様には、一度も戦はせられた手柄がないのに、天子の御位を將軍から御貰ひになつた」といつた。光嚴上皇が、ある時、いづれかへ御出御になり、途中で、土岐頼遠に御出遇になつたので、前驅の者が、聲をかけ、馬から下りさせ様として、「院で御坐るぞ」といふと、頼遠は、この時、酒に酔つて居つたので、怒り出し、「院か犬か、誰が此方を下すことが出来るぞ」といひ、取り巻いて、

上皇の御乗物を射て立ち去つた。蓋し、院と犬とは、我が國音が近い故に、筒様なことを申したのである。直義は、之を聞き込んだので、頼遠を誅殺し、その甥の頼康をして、家の跡目を承け繼がしめた。時の人は、また話し合つて、「院でさへも、馬から下りねばならぬ位ゆへ、もし將軍に出遇ふたら、匍ふて歩かにやなるまいか」といつた。

天下方服足利氏、恩威稍屬無事。而連年飢疫。多災異。僧疎石進、說曰。是先帝憤怒所致。宜興寺以修冥福。時帝既崩。行宮後村上天皇即位。故稱先帝也。尊氏直義以爲然。興寺于龜山殿。址自興國至正平七歲。乃成。名曰天龍。以疎石爲主。親臨慶之。大設法會。又爲文祭。先帝。殺其舊恩。

●(訓釋) 連年飢疫(レンネキ、毎年飢饉かつづき疫病が流行する) ●災異(サイイ、天災地異) ●疎石(ソクシ、夢窓國師のことなり) ●修冥福(シュメイフク、死後の福を祈る、追善供養をすること) ●慶(ケイ、慶讃會、即ち落成式を行ふこと)

(通解) この時、天下は、丁度、足利氏の恩威に服して、やゝ無事であつたが、しかし、毎年、饑饉が續いて疫病が流行し、天災や地異が多かつたので、僧の疎石が、進み説いて「これは、先帝の御尊憤から起ることなれば、寺を建て、追善供養をなさるが宜しい」といつた。時に、後醍醐天皇は、既に吉野の行宮で御崩御になり、後村上天皇が位に即かせられたので、それ故、先帝と

申したのである。尊氏直義は、その説を尤と思ひ、寺を龜山殿の跡に建て、興國から正平に至るまで、七年かゝつて出来上り、名けて天龍寺といひ、疎石を以て住持とし、尊氏は、自から臨んで落成式を擧げ、大に法會を設け、又、表白文を作つて先帝を祭り、その舊恩を述べた。

(五) 體裁上の分類 (篇章に就いて)

- (一) 體裁上より文章を區別するときは、叙事體、議論體の二種類となる。
 - (二) 叙事體の文章とは、事物の動作性質狀態等を直寫せるものにして、史傳、遊記、紀行、送序などの類がそれである。
 - (三) 議論體の文章とは、道理に基き、意見を表明したるものにして、論、辯、解、說、奏議、策對などの類がそれである。
- 前回までに述べしところは、文の詞句の上に就いての分類で、今は、その詞句を積んで篇章を成したるもの、即ち普通に言ふところの一篇の文章の上に就いての分類なれば、讀者の誤解せられざることを望むのであつて、各標題の下に、特に「詞句に就いて」又は「篇章に就いて」と記し置きたるも、それが爲である。然るに、この文體上の類別に關しては、或は四種に分つものもあり、或は十三種に分つものもあり、或は三十七類、或は五十類甚しきは百一類に區別するもの

もあつて、學者の見解に従ひ、一樣ならざることなるが、文の内容上より觀察するときは、畢竟、叙事體と議論體とに外ならぬのである。尤も、叙事體の文章中にも、紀行、傳記などの如き、專ら事實を直寫するもの、外、叙事中に議論を挿むものもあり、議論體の文章中にも、論辯、策對などの如く、專ら道理を論窮するもの、外、議論の中に叙事を雜ゆるものもあつて、甚だ區々なれども、その文章によつて、作者の主旨とする所を察すれば、その叙事體に屬すべきか、議論體に屬すべきかを識別することは、容易である。

外に、詩賦體の文章があつて、これにも、無論、道理を説くものもあり、事實を述ぶるものもあるが、詩賦は、重に咏歎の情懷を表はすものにて、その形式の上に於ても、大に他と異なるものあれば、これを別に一體として取扱ふ方至當と考ふれども、今は、専ら散文に就いて講述せんと欲するものなれば、之を除外し置くのである。

右體裁上の分類の外、更に、一篇の文章を、其性質上より觀察して、之を分類すれば、また、幾多の種別を爲し得ることなるが、元來、篇章の上に關する事項は、餘程漢文に習熟したる上に非ざれば、之を會得すること困難にして、又、こゝに一々その例を舉示することも、到底、事情の許さざる所なれば、此等は讀者自身の他日の研究に譲り、分類に就いての講述は、この邊にて一先づ之を止め、次回よりは、實際に文章を形成する方法の談に遷ることとする。

然行宮君臣及新田楠。北島菊池氏遺孽。伏匿諸國者。欲必報足利氏。三年。高師直。從弟師冬。攻北島親房。於陸奥。四年。親房走歸行宮。新田義治。匿京師。謀襲尊氏。不成。正平三年正月。楠正行起兵。河内。遣細川顯氏。山名時氏。戰于攝津。敗還。更遣高師直。率諸將。擊之。四年。師直與正行。戰四條。縣某擊其前。武田信氏。擊其後。佐木高氏。繼之。大破正行。正行決前。將士散走。上山高元者。以常服從。在師直麾下。會正行突入。高元急取師直。副甲左右叱止之。師直曰。母也。彼能代我死者。我何惜一甲焉。高元感激。僞稱師直死。師直因得免。竟斃正行。進焚行宮。使師泰築壘于石川。以攻楠正儀。是歲。北朝太子受禪。是爲崇光帝。

(訓釋) 遺孽(ツケ)、殘類。伏匿(フツク)、隠れ。諸國(シヨククニ)、なかれ。報(ウラガフ)、此(コノ)をなすと禁じたるなり。

(通解) さり乍ら、吉野の行宮の君臣、及び新田、楠、北島、菊池氏等の殘類で、諸國にかくれ忍んで居る者は、是非とも足利氏に仕返しをしようと思つて居た。興國三年、高師直と從弟の師冬とが、北島親房を陸奥に攻めたが、同四年、親房は走つて、行宮に歸つた。新田義治が、京都にかくれて、尊氏を不意討せんと企てたが、仕遂げられなかつた。正平三年正月、楠正行が、

兵を河内に起したので、細川顯氏、山名時氏を遣はし、攝津に於て戦つたが、敗れて還つたから、改めて高師直を遣はし、諸將を率ゐて、之を撃たしむることにした。四年、師直は、正行と、四條原に戦つたが、縣某が、その前軍を撃ち、武田信氏が、その後軍を撃ち、佐々木高氏が、之につづいて、大に正行を破つた。正行は、死を決して進んだので、我が將士は、散り／＼になつて逃げたが、上山高元といふ者が、平常の服装で従軍し、師直の旗下に居ると、折しも、正行が、突き進んで切り込んで来たので、高元は、急いで、師直の着換の鎧を取り出さうとしたから、左右の者が之を叱り止めたが、師直が、叱るな、彼こそ、よく此方に代つて死んで呉れる者ぢや、此方、何とて、一領の鎧ぐらゐを惜まうぞ」といつたので、高元は、これに感激し、偽つて師直と名乗つて死に、師直は、これが爲に、免かることを得て、とう／＼正行を斃し、進んで行宮を焼き、又、師泰をして、壘を石川に築いて、楠正儀を攻めしめた。この歳、北朝の太子が、御禪を受けさせられた。これが崇光天皇である。

師直兄弟。屢立功專横。時方大亂。親王公卿多流離者。師直乃略其子女爲妾。妾有數十。嘗讒殺鹽冶高貞。欲奪其妻。師泰嘗與別第。發菅原氏墳墓。聞參議菅原在登。出怨言。密使人刺之。世莫敢言。上杉重能。畠山直宗。嫉其權。

勢。計輔直義以排之。直義方學禪於疎石。疎石弟子妙吉。最所崇信。人爭事之。獨師直兄弟輕侮之。重能直宗因結妙吉。妙吉從容說直義曰。自古家之安危。由宰之賢否。君獨不聞趙高。離間骨肉乎。公速誅師直。代以上杉。畠山以輔。郎君。郎君謂直義幼子也。直義又養尊氏。庶長子直冬。任左兵衛佐。於是出爲中國探題。居三輪津。按險守吏。功罪而二。高過惡益著。

(訓釋) 流離(リウ、リウ)、流浪して一家離散するを云ふ。この語、巢の異名にも用ゐられ、又疎璃と通じ用ゐられたると、あるあり、その場合により注意すべし。●時(スル)、略奪する。●發(ア)、掘り起す。●排(ハイ)、押し除ける。●讒(ゼ)、佛教の禪學。●室(イ)、家の支配人。家令。●趙高(チウ、カウ)、趙高は上にも出たる秦の宦官。骨肉は、父子兄弟などの血族の間柄。秦の始皇の將に崩ぜんとする時、趙高は公子扶蘇に賜ひ、中書令趙高これを預かりしが、始皇の崩するや、趙高は、扶蘇の已に便ならざるを思ひ、丞相李斯と謀つて、喪を秘し、少子胡亥を立て、先帝の遺詔を矯めて、扶蘇に死を賜ひ、胡亥位に即くに及んで、之に勸めて法を嚴にし、遂に公子十二人、公主十人を皆殺するに至れり。骨肉を離間するとは、この事をいひたるものなり。●庶長子(シヨウ、シ)、妾腹の長男。●按險(アン、ケン)、吟味する。●二高(ニ、カウ)、師直と師泰。●過惡(クワ、アク)、過失罪惡。

(通解) 師直の兄弟は、幾度か手柄を立てたので、我儘非道をする様になつた。この時分は、丁度、大亂の眞最中で、親王方や公卿衆には、流浪をして家族の離散する者も多かつたから、師直は、そこで、その子女を略奪して、妾となし、妾の數が、數十人もあつた。又、ある時には、鹽

谷高貞を讒言して殺し、その妻を奪ひ取らんと企てたこともあつた。師泰は、かつて、別邸を建てるに就いて、菅原氏の墓を掘り起したので、參議菅原在登が、これに關して、不足がましいことをいつて居ると聞き、内々、人を遣つて、之を刺し殺さしめたが、世間では、師泰を憚つて、何と言ふものもなかつた。上杉重能、畠山直宗は、その權威勢力のあるのをねたみ、直義を佐けて、之を押し除けやうと企て居た。直義は、この時分、禪學を疎石に學んで居り、疎石の弟子の妙吉といふのは、最も世間から尊び信せられて居て、人々争つて之に事へたが、たゞ師直兄弟だけは、之を輕んじ侮つて居た。重能直宗は、それで、妙吉に結托した。そこで、妙吉は、ゆつたりとして、直義に説き、昔から、一家の安危と申すものは、その家宰の賢なる否とよること御坐りまするが、貴方は、あの、秦の趙高が、扶蘇胡亥などの、骨肉の間柄をば、離間致したことを御聞になりましたか。貴方には、早速、師直を誅し、上杉畠山を之に代へて、若殿を輔佐せしむる様になさるが宜しう御座りませう」といつた。若殿とは、直義の幼い子のことをいつたのである。直義は、また、尊氏の妾腹の長男たる直冬を養子として、左兵衛佐に任せられて居たが、是に於て、出でて中國の探題となり、輦津に居て、土地を管理する役人共の功績と罪過とを吟味して居た。そして、師直師泰の過失と罪惡とは、いよ／＼明になつて來た。

八月。直義與重能。直宗。及粟飯原清胤。齋藤利康等謀。伏甲而召師直。師直至。直義三條第。清胤意中變。目師直使去。師直覺。輒起出。其夜清胤與利康就告其謀。師直乃聚族黨自衛。召師泰於石川。乃使畠山國清代守而還。直義聞之。使人逆說之曰。我欲以子代乃兄。師泰曰。翦枝及根。尊意可知。臣將面答之。率騎三千卒七千人。持一楯。即日入京師。師直令赤松則村扼杉舟。二坂。以備直冬。尊氏驚。使使召直義。直義入尊氏東洞院。第其兵稍稍去。歸師直。留者不滿千人。旦日。二高以兵數萬來圍之。尊氏使人出責問之。答曰。欲執讒人耳。應兵逼攻。尊氏怒。欲親出戰。直義梃之曰。且聽其所言。何遽與家僕爭。尊氏從之。師直乃解圍而去。遣兵捕妙吉。弗獲。流重能直宗於越前。召義詮執政。以其弟基氏代居鎌倉。師冬與上杉憲顯輔焉。擯直義居錦小路。第人莫敢往。獨僧玄慧。時問之而已。尋削髮。以堅二高之意。

(訓釋) 意中變(イナカゴ) 中途で心變する。●目(メ) 目くばせする。●就(ツイ) その屋敷に往つて。●逆說(サカヘ) 途中に迎へて居て説きつける。●乃兄(ノイ) 汝の兄。師直を指す。●翦枝方根(ニグサキリキ) 樹を伐るに、先づ枝を拂ふてから根に及ばず如く、漸次に殺し絶やす。●面答(オモタ) 面會して返答する。●讒人(デン) 讒言者。重能直宗などないふ。●梃(ト) 引き止める。●且(ラキ) まづ／＼。●擯(シク) 擯斥。退ける。●堅二高之意(ニカウイ) 師直師泰を安心させる。

(通解) 八月、直義は、重能、直宗、及び粟飯原清胤、齊藤利康等と相談して、兵士を忍ばせ置いて、師直を召し寄せた。師直は、直義の三條の屋敷へ出かけたが、清胤が、中途から變心し、師直に目くばせして、立ち去らしたので、師直は、それと悟つて、すぐ起つて出て来て仕舞つた。その夜、清胤は、利康と共に、師直の屋敷へ往つて、その謀を知らせたので、師直は、そこで、一族郎黨を聚めて自から衛り、師泰を石川から呼び寄せた。師泰は、そこで、畠山國清をして、自分に代り、石川を守らしめて、還つて来たが、直義は、之を聞き、人をして、之を途中に迎へて説き附け、「身共は、貴公をば、貴公の兄に代らしめて、執政に致したひと存するがし」といはしめると、師泰は、「枝を切り拂ふてから根に及ばさうといふので、御趣意はよく分つて居りますれば、私が、今に御目通り致して、御返答仕りませう」といひ、騎士三千歩卒七千を率ひ、一人ごとに一つの楯を持たしめ、即日、京都に入り込んだ。師直は、また、赤松則村をして、杉坂と舟坂とを喰ひ止めて、直冬に備へしめた。尊氏は、驚いて、使者をして、直義を呼び寄せしめ、直義は、尊氏の東洞院の屋敷へ入つたが、その部下の兵が、だんたくと去つて師直に付き、留まつて居る者は、千人に足らぬ程であつた。あくる日、師直師泰は、兵二萬を率ひて之を圍んだので、尊氏が、人をして、出で、その不都合を責め問はしむると、之に答へて「讒言者を執へ様と存するまで、御坐る」といひ、兵を指麾して、通り攻めた。尊氏は腹を立て、自分に出で戦

はうとしたが、直義が之を引き止め、「先づ、その申すことを御聽納になるが宜しう御坐る、何とて、あはたしく、家來どもと争を致すことが御坐りませうぞ」といつたので、尊氏は、その説に従つたから、師直は、そこで、圍を解いて去つた。尊氏は、そこで、兵を遣はし、先づ妙吉を捕へしめたれど、それは見附からなかつたが、重能直宗をば、越前に流し、義詮を召し寄せ、執政たらしめ、その弟の基氏を以て、代つて鎌倉に居らしめ、師冬と、上杉憲顯とが之を輔佐することとなり、直義を退けて、錦小路の屋敷に居らしめた。直義のところへは、その後、人の往くものとはなく、獨り、僧の玄慧が、時々之を訪れるばかりで、直義は、間もなく髪を剃り、かくて、師直師泰を安心させることにした。

二高密使三人殺重能。直宗及直冬直冬逃於肥後。少貳頼尙以女妻之。三角某起兵于石見。以應直冬。五年。二高往擊之。會土岐頼明叛。尊氏乃召還師直。佐義詮擊頼明虜之。義詮任參議。兼左近衛中將。師泰攻拔石見五城。終開三角。未能下。而鎮西悉附直冬。師直勸尊氏親征。以示嚮背。尊氏從之。師直又欲殺直義。而行直義。即夜出奔南都。不内走。倚越智某。終降於南朝。石堂義房。其子頼房。畠山國清。上杉顯能皆降焉。顯能重能子也。明年。直義入

據^ル男山^ニ桃井直常素怨^シ師直^ヲ不^レ賞^レ己^ヲ也。以^テ越中^ノ兵^ヲ入^リ。據^リ叡山^ニ約^シ攻^ム義詮^ヲ。義詮^ハ西奔^ス。遇^ヒ尊氏^{師直}直還^ル自^レ備前^ニ合^シ兵^ヲ擊^ツ直常^ヲ走^ラ之^ヲ而將士^多叛^ス。旦^日義詮^走丹波^ニ尊氏^{師直}直走^ル播磨^ニ直義^遣頼房^來攻^ム尊氏^會師泰^至自^レ石見^{尊氏}并^シ其兵^ヲ逆擊^ス頼房^時赤松則村^已死^シ子則祐保^{白旗}城^不出^{直義}又遣^ハ國清^援頼房^戰于^ニ御影濱^{尊氏}大敗^入松岡城^城狹隘^{兵士}填咽^{師直}逐^ニ難卒^出之^衆怒^而散^{將士}亦出亡^{在者}僅^五百人^{尊氏}師直^釋甲^且自^レ殺^飲至^ニ夜半^一。

(訓釋) 示^シ誓^ヲ背^クフ^ハ、執^レに附^キ執^レに叛^クべきかを知^ルる^機にする。人心^ハ尊氏^と直常^{との}間柄^に付^キ、なほ疑^ハを抱^キて居^ル故^ニ、これ^を明^ニに示^スの必要^{あり}と説^キ附^ケしなり。●不^賞己^ヲ、ナホク己^ノ賞^ヲ受^ケズ、直常^が北畠^{頼家}と^の戦^に功^{あり}りしを、師直^が賞^せざりしなり。●填咽^ニ、いづ^にに塞^{がる}。咽^ノ字[、]この時^{には}音^{「エツ」}、塞^るなり。

(通解) 師直^{師泰}は、人^をして、重能^{直宗}、及び直冬^を殺^さしめたが、その中^で、直冬^は、肥後^に逃げ、少貳^{頼尙}が、娘^を以^て之^に妻^はした。すると、三角^某とい^ふ者^が、兵^を石見^に起^{して}、直冬^に味方^{した}ので、五年^に、師直^{師泰}は、往^て之^を撃^つたが、折^{しも}、美濃^の土岐^{頼明}が謀^叛をしたから、尊氏^は、そこ^で、師直^を召^し還^し、義詮^を輔佐^{して}頼明^を撃^たしめ、之^を虜^{にし}た。義詮^は、参議^に任^せられ、左近衛^{中將}を兼^ねた。師泰^は、石見^の五箇所^の城^を攻^め落^し。と^うく、三角^を圍^{んだ}が、まだ攻^め落^すこと^が出^来ず、その上[、]鎮西^は、残^らず直冬^に附^{いた}ので、

師直^は、尊氏^が、自身^に征伐^{に出}かけて、いづれ^に附^き、いづれ^に叛^くべきかを、世間^に知^{らせ}る^様にせんことを勸^め、尊氏^が、之^に従^つた。師直^は、又[、]直義^をも殺^{して}から行^かうとすると、直義^は、すぐ其^晩、奈良^{に出}奔^{した}が、跳ね附^けられたので、走^つて越智^某にたよつて、とうとう兩朝^に降参^し、石堂^{義房}その子^の頼房[、]畠山^{國清}、上杉^{顯能}も、みな之^に降参^{した}。顯能^は、重能^{の子}である。翌年[、]直義^は、男山^{に入}つて立^て籠^り、桃井^{直常}は、もとから、師直^が、自分^に賞^與をせなかつたのを怨^{んで}居^たので、越中^の兵^を率^ゐ、叡山^{に入}つて立^て籠^り、兩人^が約束^{して}、義詮^を攻^めると、義詮^は西^に走^つたが、尊氏^{師直}が、備前^{から}引^き還^すのに出^遇つたので、兵^を合せ、直常^を撃^つて之^を走^らせた。しかるに、將士^{ども}が、多く叛^{いた}ので、あくる日[、]義詮^は、丹波^に走^り、尊氏^{師直}は、播磨^に走^つた。直義^は、頼房^を遣^はし、來^つて尊氏^を攻^めたが、折^{しも}、師泰^が、石見^{から}到^着したので、尊氏^は、その兵^を合^はせ、頼房^を迎^へ撃^つた。この時分[、]赤松^{則村}は已^に死^{んで}、その子^の則祐^が、白旗^城を守^つて居^たが、出^て來^ず、直義^が、また、國清^を遣^はし、頼房^を援^けしめ、尊氏^と御影^濱に戦^つたので、尊氏^は、大^に敗^{れて}、松岡^城に入^つた。然^るに、城^が甚^だせまく、兵士^が一^{ばい}に塞^がつたので、師直^が、難兵^{ども}を遣^ひ立^て、之^を城外^へ出^すと、多勢^の者^が、腹^を立^て、立^ち去^り、將士^{ども}、また、逃^{げて}出^て、留^{まつ}て居^る者^としては、たつた五百人^{しか}なかつたので、尊氏^{師直}は、鏡^をぬぎ捨^て、自^殺せんとし、